



Better Health, Brighter Future

SUSTAINABLE VALUE REPORT 2018

Creating value for patients around the world

武田薬品工業株式会社

Contents

1	社長CEOメッセージ
2	タケダのビジネスモデル
4	タケダの重要課題
6	SDGsに向けたアクション・マップ
8	保健医療アクセス
14	サプライヤー・マネジメント
18	気候変動への取り組み
	タケダのCSR活動
22	CSRの基本的な考え方
24	CSRガバナンス、戦略的エンゲージメント
	レスポンシブル・ビジネス
26	コーポレート・ガバナンス
28	コンプライアンス、クライシスマネジメント
29	リスクマネジメント
30	トップマネジメント
32	品質マネジメントシステム
36	プロダクトスチュワードシップ
37	倫理的マーケティング、税務コンプライアンス
	人権
38	At a Glance
40	人権課題と取り組み
	労働
42	At a Glance
44	グローバル・タレント・マネジメント
46	ダイバーシティ&インクルージョン
48	労働安全衛生
	環境
50	At a Glance
52	環境マネジメント
54	EHSによる事業影響の継続的なマネジメント
56	気候変動への取り組み
57	生物多様性保全への取り組み
58	水資源問題への取り組み
59	廃棄物の削減
	化学物質排出量の削減
60	大気・水質・土壌の保全
61	タケダグループ事業活動に伴う環境負荷
62	エリア別データ
	腐敗防止
64	At a Glance
66	腐敗防止、透明性に関する指針
	企業市民活動
68	At a Glance
70	グローバルな保健医療課題
73	被災地支援

74	会社情報、2017年度業績概況
75	タケダの成長ドライバー
76	国連グローバル・コンパクト
	アドバンストレベルCOP対照表
80	GRIスタンダード対照表
86	環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

編集方針

タケダの持続的な価値創造に向けた取り組みを
国連グローバル・コンパクト(GC)の原則に
基づいた構成を通じてご説明します。

この「サステナブルバリューレポート」は、CSR活動などの非財務情報を中心とした開示を通じて、タケダの持続的な価値創造に関する取り組みを説明する報告書です。IIRC国際統合報告フレームワーク、国連GCアドバンストレベル基準およびGRIスタンダードを参照することにより、幅広いステークホルダーを対象とした統合的な報告を試みています。

対象範囲

タケダグループ連結対象会社

※一部、武田薬品工業株式会社単体のデータも掲載しています。

対象期間

2017年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

※一部、2018年度の活動内容も含みます。

発行時期

2018年10月

参考ガイドライン

- IIRC国際統合報告フレームワーク
- 国連グローバル・コンパクトアドバンストレベル基準(2016年8月版)
- GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード(GRIスタンダード)

お問い合わせ先

武田薬品工業株式会社

〒103-8668 東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号

Tel: 03-3278-2111 Fax: 03-3278-2000

ホームページアドレス

<https://www.takeda.com/jp>

社長CEOメッセージ

Message from the President & CEO

サステナビリティ、そして誠実であること。
これが、私たちが大切にしている価値観です。



クリストフ・ウェバー
代表取締役 社長CEO



このレポートでは、「持続可能な社会の実現」を目指す、タケダのゆるぎないコミットメントを紹介しています。世界は依然として多くの課題に直面していますが、タケダは、持続可能な価値創造への限らない可能性に対する深い理解のもと、人々の生活や地域社会を変革するための革新的なソリューションがあることを確信しています。237年の歴史を持つ研究開発型グローバル製薬企業として培われてきた長期的な視点を持って、私たちがより良い未来に向けてさらなる取り組みを続けていけることを、とてもうれしく思っています。

タケダには、「患者さんのために、より健やかで輝かしい未来をお届けする」という想いがあります。さまざまなパートナーシップを通じてサステナビリティに取り組むことも、革新的な医薬品の創出を追い続けることも、いずれもこの想いに通じるものです。タケダイズム(誠実・公正・正直・不屈)と4つの重要事項(Patient、Trust、Reputation、Business)について、その優先順位に従って考えることで、強固なパイプラインを生み出す機動的かつ革新的な基盤を構築し、ビジョン2025の実現に向けた戦略を推進していきます。

タケダが常に患者さんを中心に考える製薬企業であること、そして責任あるグローバルな企業市民として実績を積み重ねてきたことは、私たちが大切にしている患者さんに対して持続可能な価値を提供することに、しっかり結びついています。その上で、未だ満たされていない医療ニーズが最も高い人々に対する「医薬品アクセス(Access to Medicine)戦略」や「グローバルCSRプログラム」などのCSR活動を積極的に展開してきました。引き続き、「持続可能な開発目標(SDGs)」を踏まえ、国連グローバル・コンパクト(GC)をはじめとする主要な国際的プラットフォームとの連携を強化して、持続可能な社会の実現に貢献する活動を展開していきます。

特に「グローバルCSRプログラム」については、実施に際して従業員が積極的に参加していることをとても誇りに思います。途上国・新興国における疾病予防、保健人材の育成、保健医療アクセス改善への長期的な支援をコミットするこのプログラムは、全世界の従業員の投票によって選ばれています。さらに従業員は、「従業員参加プログラム」を通じて、実際の支援先を直接訪問し、保健医療センターの視察や最前線で活動する医療関係者や患者さんとの交流を体験します。タケダがグローバルヘルス上の課題に向き合いながら着実にインパクトを生み出していることを、私たち一人ひとりが実感できるのです。

また、経済、環境、社会的な価値を創造し保全することについても、引き続きCSRの分野を超えて強化しており、パリ協定に基づいた積極的なCO₂排出量の削減、従業員の健康と「Safe Takeda」を通じた安全性の向上、ワールドクラスの持続可能なサプライチェーンやコンプライアンス体制を構築するためのトレーニングや定期的なモニタリングなどに取り組んでいます。これらを含めたさまざまな活動が高く評価され、タケダは3年連続で「世界で最も持続可能な100社」※に選定されました。

今日まで積み上げてきた成果は、より良い社会を目指した取り組みをさらに進めるうえで、大きな励みとなります。同時に、社会からの評価は、自分たちを振り返る機会となるとともに、タケダが、世界中の患者さんにより健やかで輝かしい未来をお届けするためにパートナーとともに歩むグローバルコミュニティの一員であることを、改めて実感させてくれます。ビジョン2025の実現に向けて、「持続可能な社会の実現」に貢献する取り組みを推進していくことは、タケダにとって、そして私自身にとってもこれまで以上に重要であると確信しています。

※Corporate Knights社(カナダ)が、エネルギー生産性、イノベーション創出力、安全性への取り組み、経営者の多様性等を含む14項目の活動指標から選定しているインデックス。

タケダのビジネスモデル

Takeda's Business Model

タケダは237年の歴史を受け継ぎ、常に患者さんを中心に考え、イノベーションに立脚したグローバル製薬企業として、持続的な価値創造を実現していきます。

資本の投入

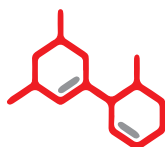
経営の基本精神に基づく事業活動



社会・関係資本



人的資本



知的資本



製造資本



自然資本



財務資本

タケダイズムと私たちの優先順位



私たちは、4つの重要事項について、その優先順位に従って考え、行動や判断の基準とします。

- 1 常に患者さんを中心に考えます
- 2 社会との信頼関係を築きます
- 3 レピュテーションを向上させます
- 4 1,2,3を実現したうえで、事業を発展させます

TO OUR FUTURE
私たちの未来へ

VISION 2025

ビジョン2025

タケダが2025年までに実現を目指す未来の姿

タケダは、世界中のあらゆる人々のニーズに貢献しています。タケダイズムを通じ、社会やタケダの医薬品を必要とする方々からの信頼を得ています。機動性とイノベーション、さらに高い品質に支えられ、強固なパイプラインのもと成長し続けるベスト・イン・クラスの製薬企業として認められています。

©UN Foundation

経営の基本精神の詳細: <http://www.takeda.com/jp/who-we-are/corporate-philosophy>

価値の創造

価値の創造(2017年度実績)



常に患者さんを中心に考えて
医療の未来と人々の健康への貢献を追求してきた
2世紀を超える歴史

237年



実質的な売上収益の成長(対前年比)

+5.5%



当社のポリシーに沿った
職場環境が提供されている従業員数

約30,000人



CO2排出量(2005年度比)

25%削減



グローバルCSRプログラムによって
見込まれる裨益者数(2016-25年度合計)

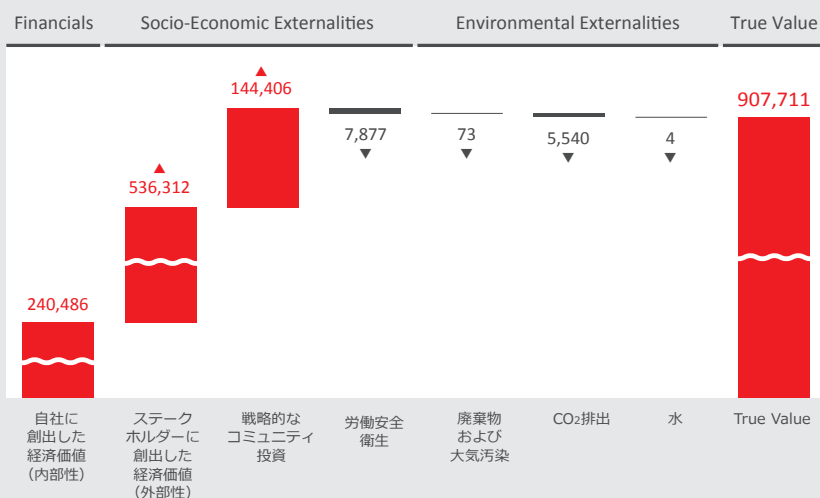
1,696万人

True Value メソッドロジーに基づく企業価値評価

(単位:百万円)

企業の価値は財務実績のみで評価されるのではなく、社会・環境の外部性(ポジティブ・ネガティブ双方)がもたらす損益を組み入れて評価することが求められつつあります。タケダでは、当社の事業活動が、社会・環境に与える外部性を国際組織・研究機関のスタンダードに基づいて測定する「True Value」のメソッドロジーを用いて評価・分析し、その価値を金額換算して把握する取り組みを試験的に進めています。

参照 ▶ P.87 True Value 算定方法



タケダの重要課題

Takeda's Materiality Assessment

持続的な価値創造に向けて、全社戦略と社会からの要請(期待)を踏まえ、エンゲージメント活動を通じて重要課題(マテリアリティ)を検討しています。

全社戦略

ビジョン2025実現に向けた 戦略ロードマップKPI

タケダは、持続的成長に向けて目指すべき未来の姿として「ビジョン2025」を策定し、その実現のステップを示した戦略ロードマップ(Value、People、R&D、Business Performance)に基づいて重要課題にフォーカスしています。この戦略ロードマップの実現に向け、ESG関連指標を含めた10項目からなる戦略ロードマップKPI(2018年度)を設定しています。それらの進捗は、KPIダッシュボードとして視覚化され、全てのTakeda Executive Team (TET)メンバーによって管理されています。

参照 > P.22 CSRの基本的な考え方



戦略ロードマップ

Value バリュー(価値観)	- タケダイズム - 患者さん中心→社会からの信頼獲得→レピュテーション向上→事業の発展
People 世界中の人々・仲間	- 患者さんとカスタマー中心 - 機動性に富んだグローバル組織 - 人材育成
R&D 研究開発への挑戦	- 世界レベルのイノベーション推進 - イノベーションへの新たな取り組み
Business Performance 事業の持続的成長	- 持続的な売上成長 - 消化器系疾患、オンコロジー、ニューロサイエンスおよび新興国事業 - 持続的な収益成長 - 厳格な経費管理

KPIの数(2018年度)

3項目
1項目
3項目
3項目

社会からの要請(期待)

「持続可能な開発目標(SDGs)」などの国際的な規範のほか、ダボス会議をはじめとする国際会議、様々なCSR推進団体やNGOとのディスカッションを通じて、社会からの要請(期待)を把握しています。その上で、重要課題に対する事業活動との関係性を理解するよう努めています。



参照 ▶ P.6 SDGsに向けたアクションマップ
P.22 CSRの参照規範
P.24 戦略的エンゲージメント

CSR推進団体



NGO/NPOなど



機関投資家からの要請(期待)

機関投資家が企業の成長性や収益性を評価し、投資判断を行う際に、財務指標だけではなく、企業のサステナビリティへの取り組みを重視する傾向が強まっており、これを評価するESG評価機関による格付けも重要性を増しています。タケダは、ESG評価機関や機関投資家との対話から得られた要請(期待)を、事業活動や情報開示に反映しています。

MEMBER OF
Dow Jones Sustainability Indices
In Collaboration with RobecoSAM



2018 Constituent
MSCI ESG
Leaders Indexes



ビジョン2025などの全社戦略、SDGsなどの国際規範や各ステークホルダーとのエンゲージメントを踏まえ、グローバル・レポート・イニシアティブ(GRI)、サステナビリティ・アカウンティング・スタンダード(SASB Standards)などの情報開示基準や、各ESG評価機関が設定している評価項目から、重要性が高く、重点を置いて取り組んでいるテーマをセレクトして、整理しています。具体的な取り組みについては、()内のページに記載しています。

Environment

- 気候変動への取り組み(P.18/P.56)



Social

- 保健医療アクセス(P.8)
- 人権(P.38)
- グローバル・タレント・マネジメント(P.44)
- 労働安全衛生(P.48)
- 企業市民活動(P.68)



Governance

- サプライヤー・マネジメント(P.14)
- コーポレート・ガバナンス(P.26)
- コンプライアンス(P.28)
- リスク・マネジメント/クライシス・マネジメント(P.28)
- 品質マネジメント(P.32)



SDGsに向けたアクション・マップ

SDGs Action Mapping

人々の健康と医療の未来に貢献する企業として、
「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた活動を推進します。

経営の基本精神との合致

国際社会における連携



人々の健康

「人々の健康」は、タケダのミッションである「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」そのものに合致する目標であり、タケダの全ての事業活動は、この目標の達成に寄与するものと捉えています。

- 医薬品ビジネス(優れた医薬品の提供)に関わる活動
- 保健医療アクセス(P.8)



パートナーシップ

タケダは、医薬品ビジネスの持続的成長に向けて、外部パイオベンチャーやアカデミアとの広範な提携などを進めるとともに、企業市民活動においても、下記の国際機関などとのパートナーシップを積極的に推進しています。

CSR関連の主なパートナー



「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて

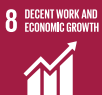
2015年9月に国連総会で採択されたSDGsには、「誰一人取り残さない-No one will be left behind」を理念として、貧困撲滅と、持続可能な社会を実現するために、全てのステークホルダーは協働し、この計画を実行することが期待されています。

国連GC参加企業としてグローバルな活動を推進

タケダは、国連グローバル・コンパクト参加企業として、「ヘルスケア/ライフサイエンス産業向けSDGsマトリクス」に基づき、「SDGsに向けたアクション・マップ」を作成し、グローバルな活動を積極的に推進しています。



SDGsに関する活動の推進

		貧困の撲滅 飢餓の解消	・サハラ以南のアフリカ諸国における保健システムの強化(P.12/70) ・「人生最初の1000日」への保健／栄養プログラム(P.70) ・南スーダン・シリア難民を対象とした包括的保健プログラム(P.70) ・「はしか」予防接種のグローバル展開プログラム(P.70)
		教育	・サハラ以南のアフリカ諸国の医療専門家5,000名トレーニングプログラム(P.12/70) ・地域ヘルスワーカーの能力強化を通じた母子保健プログラム(P.70) ・タケダ・イニシアティブ(P.72) ・HERhealth(P.72)
		ジェンダー平等	・サプライヤー・マネジメント(サプライヤー・ダイバーシティ)(P.17) ・ダイバーシティ & インクルージョン(P.46)
		安全な水・衛生 海の豊かさ 陸の豊かさ	・生物多様性保全への取り組み(P.57) ・水資源問題への取り組み(P.58) ・廃棄物・化学物質排出量の削減(P.58) ・大気・水質・土壌の保全(P.60)
		エネルギー問題 気候変動対応	・気候変動への取り組み(P.18/56) ・省エネルギーの推進(P.18/56) ・再生可能エネルギーなどの導入(P.19)
		働きがい・働きやすさ	・サプライヤー・マネジメント(タケダ・サプライヤー行動規範)(P.14) ・ワークライフバランス(P.46) ・労働安全衛生(P.48)
		イノベーション	・T-CiRA(タケダ・サイラ)共同プログラム ・湘南ヘルスイノベーションパークにおけるエコシステムの構築(ホームページで開示)
		不平等の解消	・コミュニティ・ヘルス・ワーカーの育成 ・遠隔地を理由に人命が失われない世界へ(P.12/70) ・少数民族の母子を対象とした保健支援プログラム(P.70) ・デジタル出生登録プログラム(P.72)
		持続可能な都市	・輸送時の環境負荷低減(P.20) ・被災地支援(P.73)
		消費と生産	・サプライヤー・マネジメント(P.14) ・品質マネジメントシステム(P.32) ・タケダグループ事業活動に伴う環境負荷(P.61)
		公正な制度構築	・リスクマネジメント(P.29) ・タケダ・グローバル行動規範(P.64) ・贈収賄禁止グローバルポリシー(P.66)

重要課題1: 保健医療アクセス

Materiality 1: Access to Healthcare



関係するSDGsの目標

1: 貧困の撲滅 2: 飢餓の解消 3: 人々の健康
9: イノベーション 10: 不平等の解消 17: パートナリシップ

戦略

既成の医薬品事業の
枠組みに留まらない
問題解決への
アプローチ



製品フォーカス:
非感染性疾患に対応する革新的な
専門性の高い治療剤



領域フォーカス:
さまざまな課題の解決に向けて、
「アンメットメディカルニーズが
非常に高い領域」および「既成の
医薬品事業の枠組みに留まらない
アプローチ」にフォーカスする

負担能力に応じた
患者支援プログラム
(PAPs)



地理的フォーカス:
「医薬品アクセス問題が深刻で患者
さんが必要とする治療が受けられ
ない地域」および「タケダがプレゼ
ンスを確立しており患者さんの生
活に大きな影響を与えることがで
きる地域」において保険医療シス
テムを整備する



グローバル:
全社的な取り組みを推進し、患者
さんの健康と医療の未来への貢
献に向けて、治療と診断へのアク
セス向上を目指す

常に患者さんを中心に考え、医薬品アクセス戦略 (Access to Medicine, AtM) を実行しています。

経済発展や医療、寿命、生活の質の向上が進むなかで、医薬品や保健医療へのアクセスは後れをとっており、特に保健医療システムが整っていない国を中心として、非常に高いアンメットメディカルニーズが存在しています。

AtM: グローバルヘルス向上のための持続的なアプローチの構築

タケダは、グローバルヘルスの強化に向けたさまざまな取り組みを進めており、その一環として医薬品アクセス (AtM) 戦略を策定し、持続的なアプローチにより、患者さんが必要としているケアや治療薬へのアクセス向上に取り組んでいます。

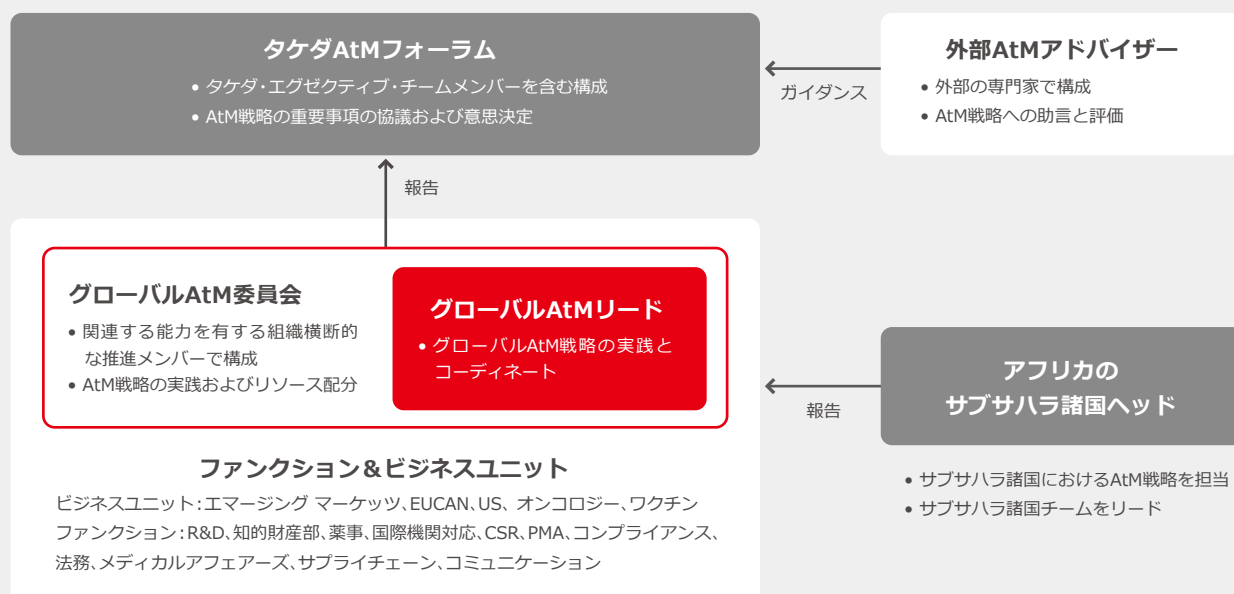
患者さんの生命を救う可能性のあるタケダの革新的な医薬品を、治療費用の全額を負担することが困難な場合でもアクセスできるようにするとともに、アンメットメディカルニーズに応えるワクチンを近い将来届けるために、既存の医薬品事業の枠組みに留まらず、疾患啓発、診断能力や専門性の高い医療の強化、患者さんへのアフターケアなどの包括的な取り組みを進めています。

「私たちは確固たる意志を持って、医薬品アクセス戦略を加速し、当社の革新的で専門性の高い医薬品へのアクセス向上に取り組んでいます。それらの製品を必要とする患者さんが、費用の全額を自己負担できない場合であっても、必要な治療を完了できるようにすることを目指しています。この活動を推進することは、タケダの使命であると考えています。」



リカルド・マレック
エマージング マーケット
ビジネスユニットプレジデント

AtMガバナンス体制図



重要課題1: 保健医療アクセス

Materiality 1: Access to Healthcare



関係するSDGsの目標

1: 貧困の撲滅 2: 飢餓の解消 3: 人々の健康

9: イノベーション 10: 不平等の解消 17: パートナリーシップ



ヤナさん 国立がんセンターの患者さん(ウクライナ)

持続的発展に向けたパートナーシップ

医薬品アクセス改善のためには製薬業界が果たす役割が重要ですが、一企業または一組織だけではなく、外部パートナーとの協働により、患者さんのアンメットメディカルニーズ解決へのさらなる貢献が可能になると考えています。この実現のため、国際機関や地域におけるパートナーとの協働のもと、AtM戦略を実行し、グローバルヘルスへの貢献に努めています。

具体的には、以下の取り組みを進めています。

パートナーシップ形成と行動へのコミットを目的とした「ブループリント・フォー・サクセス」サミット

「ブループリント・フォー・サクセス」サミットは、非感染症疾患の課題解決のために協調的行動を呼びかける、タケダ独自の分野横断的ステークホルダーエンゲージメントの取り組みです。パートナーシップ形成の機会を提供し、具体的な行動計画へのコミットメントを取り付けることを目的としています。

このサミットは、以下のような状況に対して、重要な意味を持つものです。

- 非感染症疾患によって毎年4,100万人が死亡しており、世界の死亡原因の71%を占めている※1
- 非感染症疾患による死者の4分の3以上(3,200万人)が低中所得国の人々である※1

2017年には、ジュネーブ、サンパウロ、チューリッヒで開催され、さまざまな分野・業界の300人以上の医療専門家が、医薬品アクセスの向上へ向けたパートナーシップ形成のために世界中から集結しました。

※1 出典: World Health Organization Factsheet
<http://www.who.int/en/news-room/fact-sheets/detail/noncommunicable-diseases>

取り組み事例

患者支援プログラム(PAPs)

PAPsは、タケダの革新的で専門性の高い医薬品へのアクセスを改善することを目的としており、患者さんが費用の全額を負担できない場合でも、治療を完遂できるように設計された取り組みです。現在、中南米、中東、東南アジア、サブサハラ諸国、東欧の13カ国における17のプログラムに患者さんが登録されています。

革新的協調モデル

タケダのPAPsは、アフォーダビリティ(購入のしやすさ)を考慮した革新的なアプローチを用いています。タケダの医薬品を処方された患者さんは、個人情報に配慮した評価方法で、独立した第三者による治療費支払い能力判定を受けます。患者さんは支払い計画を受け取り、治療を完了するために本人が支払う治療費と、タケダまたは地域の慈善団体やNGOなどが負担する治療費について確認することができます。

高いアンメットメディカルニーズへの対応

タケダは革新的な専門疾患治療剤を優先的にPAPsに取り入れ、保健医療システムが整っていない国において、高いアンメットメディカルニーズが存在する疾患に対応しています。

悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」と潰瘍性大腸炎治療剤「エンティビオ」からこの取り組みをスタートし、今後その他の専門疾患治療剤に広がっていく予定です。



健康への最大限の貢献実現

タケダのPAPsは、高いアンメットメディカルニーズが存在している地域に住む患者さんにフォーカスし、患者さんの健康に最大限に貢献することを目指しています。

既成の医薬品事業の枠組みに留まらないアプローチ

タケダは、患者さんは疾患への認識不足、診断能力と医療専門知識の欠如、ケアを受けるための距離の問題および地理的制約、必要なアフターケアが受けられないなど、さまざまな問題に直面することがあると認識しています。そのため、タケダは医薬品の販売に留まらないアプローチ「Going Beyond Medicines(医薬品のその先へ)」を導入し、患者さんの抱えている課題の解決とPAPsの効果の拡大を目指しています。

早期の正確な診断を可能に

現在、タケダはウクライナで患者さんに無料の診断テストを提供することにより、ホジキンリンパ腫の診断と意識向上を促進しています。また、ウクライナでは病理医、看護師、臨床医に、フィリピンでは病理医に対する研修を行っており、両国で現在までに約800人の医療関係者が受講しています。また、公的な医療サービスが十分に確立されていないケニアの辺境地域において、包括的な糖尿病・高血圧症プログラムを立ち上げています。このプログラムはPan AfricaHeart Foundation (PANAHF)およびAmrefヘルス・アフリカと連携して実施しており、これまでに26,000人以上の患者さんの検査を行いました。

がん領域の取り組みの強化

タケダは、サブサハラ諸国で地域のパートナーと連携し、積極的にがんの診断、治療および緩和ケアの充実に努めており、ケニアのナイロビがこの地域におけるがん・血液疾患領域の中核拠点となることを目指して活動しています。タケダは、Access to Innovative Care Foundation (AICF)、Academic Model Providing Access to Healthcare (AMPATH)、Elewa Foundation、Kenya Hospices & Palliative Care Association (KEHPCA)、ナイロビ大学などの地域のパートナーおよびアメリカ対がん協会、クリントン・ヘルス・アクセス・イニシアチブなどの国際的なパートナーとの協働により、この地域の医療ボランティア、開業医、内科医、専門医の技術向上に取り組んでいます。また、アフリカでがん臨床試験の技術を確認するため、NGO団体であるBIO Ventures for Global Health (BVGH) およびAfrican Organization for Research & Training in Africa (AORTIC)と連携し、がん臨床試験に関するアフリカコンソーシアム(AC3T)を構築しています。

より良い疾患管理の支援

アルゼンチン、ブラジル、コロンビア、エクアドル、ペルーにおいて、タケダが支援する患者サポートプログラムを通じて、タケダの革新的な専門疾患治療剤を処方された患者さんに個別サポートを提供しており、これまでに1,300人以上の患者さんに貢献しています。



1,300人以上

タケダの患者サポートプログラムを通じて貢献したアルゼンチン、ブラジル、コロンビア、エクアドル、ペルーでの患者数



26,000人以上

タケダの慢性疾患治療プログラムの一環として、ケニアの辺境地域で糖尿病・高血圧症の検査を受けた患者数

重要課題1: 保健医療アクセス

Materiality 1: Access to Healthcare



関係するSDGsの目標

1: 貧困の撲滅 2: 飢餓の解消 3: 人々の健康 9: イノベーション 10: 不平等の解消 17: パートナリシップ

タケダは、世界中の人々・仲間とともに
グローバルな保健医療分野の課題解決に向けた活動を推進しています。

「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」を 重点テーマとした取り組みを推進

タケダは、常に患者さんを中心に考え、全ての事業活動を推進しています。CSR活動についても、その考え方のもとで経営幹部の間で議論を重ね、グローバルに展開するCSRプログラムに関して、2016年度から「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」を重点テーマとして取り組みを行っています。

世界の従業員の投票によって 新しいグローバルCSRプログラムを決定

この「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」という重点テーマに沿った活動の推進に向けて、タケダでは、新しく実施するグローバルCSRプログラムを、世界中の従業員による投票によって決定しています。2018年度の投票に際しては、

従業員の参画意識を高めるさまざまな施策を実施することで、11,000名を超えるグローバルの従業員が投票に参加しました。その結果、3つの新しいグローバルCSRプログラムを行うことを決定しました。今後も、グローバルNGO/NPOをはじめとするさまざまな団体とともに、長期的・継続的に、途上国・新興国の保健医療環境の向上に貢献する活動を進めていきます。

参照 ▶ P.68 企業市民活動

従業員の参画意識を高める主な施策

CCPAOからのメッセージ	3回
前年度プログラムの映像による進捗報告	2回
社内イントラでのプログラム紹介	8回
NGOによるプログラム資料/投票ページの多言語化	10言語

保健医療アクセスに向けたワクチンビジネス戦略

ワクチンは、毎年200万人以上の生命を救い、世界の公衆衛生に劇的な変化をもたらしています。タケダは、70年にわたり、人々の健康を守るため日本でワクチンを供給してきました。現在、タケダのグローバルワクチンビジネスは、世界で最も大きな課題となっている感染症に立ち向かうべく、時には、ワクチン開発における世界中の重要なパートナーとの提携を通じて、イノベーションを追求しています。タケダはワクチン開発、製造およびマーケットアクセスに関する豊富な実績と深い知識を駆使して、デング熱、ジカウイルス感染症、ポリオ、ノロウイルス感染症、チクングニア熱および新型インフルエンザなど最も緊急性の高いニーズに対応し、世界の公衆衛生の向上に貢献するワクチンの開発を推進しています。



ラジーヴ・ヴェンカヤ
グローバル ワクチン ビジネス ユニット
プレジデント

デング熱

デング熱は、120 カ国以上で流行するウイルス性疾患で、世界の人口の約半数がその脅威にさらされています。タケダは、ジンゲン（ドイツ）における新たな製造設備建設への1億ユーロ以上の投資を含め、デング熱ワクチンの開発に積極的な投資を行っています。

ジカウイルス感染症

タケダは、米国および世界中の流行地域におけるジカウイルス感染症への取り組みを支援すべく、米国保健福祉省の一部門である生物医学先端研究開発局 (BARDA) より、ワクチン開発の助成先として

選定されました。タケダが開発を進めているジカウイルスワクチンは、世界で初めて上市される可能性の高いワクチンとして、最近米国食品医薬品局 (FDA) よりファスト・トラック指定を受けています。

ノロウイルス感染症

ノロウイルスによる急性胃腸炎の発症件数は年間6億件以上にのぼり、世界における急性胃腸炎の主要な原因となっており、主に発展途上国において、毎年最大20万人の子どもがノロウイルス感染により亡くなっていると推定されています。タケダは、この状況を改善する可能性を持つ、世界で最初のノロウイルスワクチンの上市を目指しています。

その他の感染症

タケダは、人々の命を救う可能性のあるワクチンを世界中により行き渡らせるために、その他の感染症を対象としたワクチン開発に向けて、世界からのポリオ根絶を支援するビル&メリнда・ゲイツ財団をはじめとする主要な機関と提携しており、日本政府からも新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備に関する助成を受けています。

ワクチン開発に向けた官民の連携

企業、財団、政府それぞれ単独では十分に感染症対策を行うことはできないため、非営利組織、政府、産業界の官民連携が不可欠です。ワクチン開発のプロセスは複雑で、多くの時間と費用を要し、リスクも高くなります。政府および保健省当局は、ワクチン・プラットフォームおよび生産プロセスに優れた実績を有し、幅広い感染症に対応できるパートナーを求めています。製薬業界のノウハウを活用した官民連携は、重要な領域のワクチンの研究開発を加速させ、将来の感染症の脅威に備えることを可能とします。

グローバルCSRプログラムの選定プロセス

STEP 1

専任部署を中心として
グローバルCSRプログラムの候補を策定
CSRに関する専任部署が、グローバルNGO/NPOをはじめとするさまざまな団体と協働して、候補となる複数のプログラム候補を策定。



STEP 2

タケダの世界中の従業員による投票を実施
従業員向けのプログラム説明会、イントラの特設ページなどを通じ、候補となるプログラムに関する情報を共有し、世界中の従業員を対象とした投票を実施。



STEP 3

3つのグローバルCSRプログラムを決定

パートナー	プログラム内容	期間
	コミュニティ・ヘルス・ワーカーの育成 ～遠隔地を理由に人命が失われない世界へ 対象地域: 全世界 エビデンスで裏付けられた30種の救命技能トレーニングを通じて、世界で8,000人のコミュニティ・ヘルス・ワーカーを養成する。	3年間
	サハラ以南のアフリカ諸国の 医療専門家5,000名トレーニングプログラム 対象地域: サハラ以南のアフリカ諸国 医療専門家不足が特に深刻なサハラ以南のアフリカ諸国で、5,000人の医療専門家にトレーニングを実施し、医療サービスの質の向上を目指す。	5年間
	サハラ以南のアフリカ諸国における 保健システムの強化 対象地域: アンゴラ、ギニア、トーゴ 持続可能な形で保健システムを強化することで、160万人の乳幼児と424,000人の妊婦を含む850万人の人々の命と健康を守ることを目指す。	5年間

重要課題2: サプライヤー・マネジメント

Materiality 2: Supplier Management



関係するSDGsの目標

5: ジェンダー平等 8: 働きがい・働きやすさ
12: 消費と生産

持続可能なサプライヤーとの関係構築

患者さんのためのパートナーシップ

サステナブル購買の取り組みにより、持続的な
サプライヤーとのパートナーシップを構築

継続的向上

オンサイト・アセスメントやEcoVadisなどさまざまな
方法を用いて、継続的にサプライヤーのサステナビリ
ティに関するパフォーマンスを測定

リスクと認定

さまざまなサプライヤーリスクについて、所在地、
分野、取引規模などを総合的に評価し、取引を行う
サプライヤーの優先順位を決定

バリューと要求事項

「タケダ・サプライヤー行動規範」により、
サプライヤーとタケダの基本精神や価
値観を共有



ビジネスの発展



関係管理



取引開始



サステナブル
購買

タケダイズムをすべての行動の指針とするバリューに基づき、持続可能な購買(サステナブル購買)を推進しています。

タケダは、患者さんに高品質な医薬品をお届けし、当社のミッション「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」を実現するためには、持続可能な購買プログラムが不可欠であると考えています。サステナブル購買は、「患者さん中心」、「社会との信頼関係構築」、「レピュテーションの向上」という事業における重要事項を支えています。また、「持続可能な開発目標(SDGs)」を達成するためにも、サプライヤーとバリューチェーンにフォーカスした取り組みが重要であると認識しており、さまざまなサプライヤー活動を推進しています。

グローバル購買部門では、サプライヤーのサステナビリティを購買ビジョンの中心に据え、購買組織における5つの主要戦略のうちの一つとしています。購買戦略は購買部門内のリスク・サステナビリティ・パフォーマンス・アンド・イノベーション(RSPI)チームの主導で実施されています。RSPIチームは、グローバル購買部門およびタケダ全体として以下の2つの主要戦略課題を実現できるよう指導しています。

- ・ リスクを管理し、バリューチェーンのサステナビリティを向上する
- ・ サプライヤーとの関係構築のために投資し、関係を強化する

タケダ・サプライヤー行動規範

タケダは、環境、人権、労働慣行と安全な職場、データプライバシー、腐敗防止、ビジネス慣行、動物保護、ならびにマネジメントシステムにおける指針を記載した「タケダ・サプライヤー行動規範」を制定し、25カ国語に翻訳して、調達プロジェクトやタケダの購買システムに組み入れ、サプライヤーがタケダと取引を行うための要求事項である行動規範の理解を促進しています。この行動規範は、責任あるサプライチェーン慣行をサプライヤー監査とサプライヤーの能力向上により推進する団体PSCI※の原則に合致しています。PSCI原則は、製薬業界におけるサプライヤー規準および要望事項で、メンバーである30社以上のグローバル製薬企業により制定・監視されています。タケダのグローバル購買リスク・サステナビリティ・パフォーマンス・ヘッドが2016年からPSCIの議長を務めており、タケダはPSCIの業務、プログラム、イベントを支援し、製薬業界におけるサプライチェーン全体の課題解決に努めるとともに、ベストプラクティスを共有しています。

2017年度には、90社以上のタケダの主要サプライヤーを含む約1,300社以上と、この行動規範に基づいたサステナブル購買の取り組みを進めました。累計で、タケダの購買部門が管理する支出の60%はサプライヤー行動規範に基づいており、今後も支出の80%をサステナブル購買プログラムでカバーすることを目指し、数値のモニターを継続していきます。

※ The Pharmaceutical Supply Chain Initiative

サステナブル購買における主要なKPI

バリューチェーンのリスクを管理し、サステナビリティを向上する

- 40社のオンサイト・サステナビリティ・アセスメントを実施する
- 主要製品のサプライヤーリスクにフォーカスする

サプライヤーのCSRパフォーマンスを測定し、向上を図る

- 2018年度に125社のサプライヤーをEcoVadisに登録し、モニターする
- 社内外の連携を強化し、さらなる向上を目指す

小規模かつ多様なサプライヤーとのビジネスを増加させる

- 米国で計画したコミットメントの達成:小規模企業、マイノリティや女性などが経営する企業へ161百万米ドルを支出する

2016年度 目標と実績

KPI 1

- 上位500社(支出額)のサプライヤーのうち、50社から「タケダ・サプライヤー行動規範」の同意を得る
- > 88社 同意取得

KPI 2

- サステナブル・プロキュアメント・アセスメントを30社に実施する
- > 28社 実施

KPI 3

- EcoVadisの試験運用をスムーズに実施する
- > プロファイル取得・確認済のサプライヤー 31社と試験運用を実施

KPI 4

- 小規模企業や多様なサプライヤーへ178億円を支出する
- > 164億円(136百万ドル)を小規模企業/小規模かつ多様なサプライヤーへ支出

2017年度 目標と実績

- 支出上位、戦略的かつ推奨サプライヤー 50社から追加で合意を得る
- > 92社 同意取得

- 40社 実施
- > 40社 実施済

- EcoVadisシステム上にCSRスコアカードを100社新規/追加登録
- > 131社登録、累計で263社(2018年8月13日現在)

- 190百万ドル(小規模かつ多様性が大きい)
- > 190,703,409ドル達成
- 133百万ドル(小規模かつ多様性が小さい)
- > 223,871,966ドル達成

2018年度 目標

- 支出上位、戦略的かつ推奨サプライヤー50社から追加で合意を得る

- 40社 実施

- スコアカードを125社新規/追加/更新登録

- 190百万ドル(小規模かつ多様性が大きい)
- 161百万ドル(小規模かつ多様性が小さい)

重要課題2: サプライヤー・マネジメント

Materiality 2: Supplier Management



関係するSDGsの目標

5: ジェンダー平等 8: 働きがい・働きやすさ 12: 消費と生産

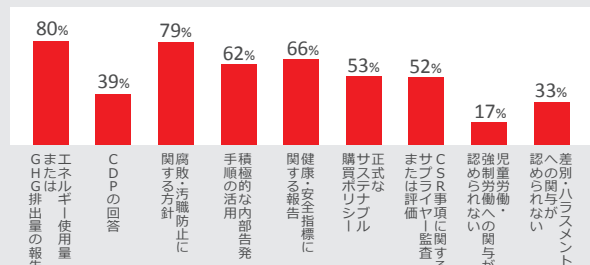
サプライヤー・デューディリジェンスと サステナビリティ・エンゲージメント

タケダは、患者さんに優れた品質の医薬品を届けるための重要な取り組みとして、購買のプロセスの中に「サプライヤー・デューディリジェンス」を組み込んでいます。6ステップでのスタンダード・デューディリジェンス・プロセスを基本としており、包括的な視点からサステナビリティや事業継続リスクなど、サプライヤーリスクを評価します。2017年度には3,100社以上のスタンダード・デューディリジェンスを実施しました。何らかのリスクが特定された場合、サプライヤーとの関係に基づき、必要に応じて社内外の専門家によるエンハンスト・デューディリジェンスを実施します。

2017年度、タケダは、デジタル・サプライヤー・サステナビリティ・アセスメントおよびスコアカードシステムEcoVadisを発展させ、戦略上重要なサプライヤーやリスクのあるサプライヤーなどのサステナビリティを継続的にモニターしました。同年度中にはプラットフォームの利用が向上し、スコアカードへのアクセスが130社増加、2018年度始めには260社以上のサプライヤーのパフォーマンスデータを蓄積することができました。サプライヤー・エンゲージメントとその向上のための基盤として、いくつかのKPIを活用しています(下図参照)。タケダは、サプライヤーの能力向上に重点を置くことで、サプライヤーのパフォーマンスを地理的かつテーマ分野別の両面から向上できると考えており、サプライチェーンへの影響の管理、公正な事業慣行の向上、労働管理に関する能力の強化を図っています。

タケダ・サプライヤー・サステナビリティ KPI (EcoVadis)

CSR関連のエビデンスを明示しているサプライヤーの割合



さらに、「タケダ・サプライヤー行動規範」に関するサステナビリティリスクが特定された、あるいはEcoVadisで低スコアとなった場合、年1回実施するオンサイト・アセスメント計画に組み入れ、PSCIプロトコルに基づいて、社外監査企業によるオンサイト・サプライヤー・アセスメントを実施します。2017年度には、11カ国で、40社のエンハンスト・サステナビリティ・オンサイト・アセスメント

「サプライヤーとの良好な関係は、優れた品質の医薬品を、必要とされている患者さんに、安全かつ安定的にお届けするという、タケダのコミットメントの達成に不可欠なものです。サプライヤーの基盤を強固なものとし、タケダのバリューおよび国連グローバル・コンパクトやSDGsの目標達成に貢献するために、サステナブル購買プログラムの充実に努めていきます。」



ジル・ザンシャイン

シニアバイスプレジデント

リアルエステート ファシリティーズ
プロキュアメントヘッド

を実施しました。これらの労働、倫理、環境、健康・安全およびマネジメント・システムに関するアセスメントに基づき、サプライヤーと共同で改善計画を作成し、定期的に見直しを行っています。また、サステナブル購買チームは他の購買チームのメンバーとともにサプライヤーを適時訪問し、サステナビリティを検証しています。

タケダは、「患者さん中心」のミッションにフォーカスした持続可能な関係を構築するために、サプライヤーと連携しています。2017年10月には購買部門が「サプライヤー・デイ」を開催し、グローバルマニュファクチャリング&サプライ部門の上位サプライヤーを招待して経営陣との交流や、品質、イノベーション、サステナブル購買に重点を置いたワークショップを開催しました。サステナブル購買へのコミットメントを共有し、「タケダ・サプライヤー行動規範」の重要性や、環境問題の重要性、腐敗防止や労働管理への対策強化などサプライチェーンにおける個々のテーマの議論などを通じて、相互学習とベストプラクティスを提供する、これまでにない機会となりました。

主要製品リスク

グローバル購買部門は、デューディリジェンスに基づき、患者さんへの安定供給に向けて、タケダの上位製品の原材料を供給する全サプライヤーに関するリスクアセスメントを実施しています。対象製品は重点疾患領域のもので、売上収益の70%近くを占めています。このプロセスでは調達状況、特殊原材料、財務健全性、サステナビリティおよびレピュテーションリスク、契約条件/関係の強さ、コンプライアンスリスクおよび品質リスクが検証されます。アセスメントの結果をもとに、リスクを軽減する取り組みを優先的に実施し、サプライヤーの継続的な向上と患者さんへの付加価値の提供を実行します。

40



2017年度にオンサイト・サステナビリティ・サプライヤー・アセスメントを実施したサプライヤー

約 3,100

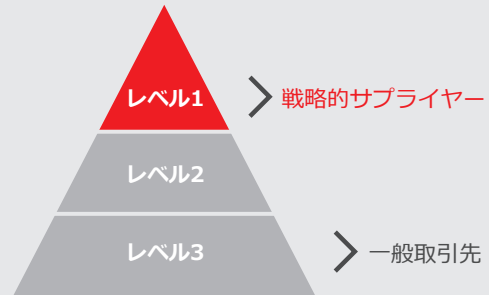
2017年度にスタンダード・ディリジェンスを実施したサプライヤー

タケダ・サプライヤー・セグメント

セグメンテーションでは、さまざまなサプライヤーの重要性の特定と分類を行うための一貫した枠組みを提供しています。

セグメンテーションの次に、さまざまなリレーションシップ・マネジメント戦略に基づき以下の事項を決定します。

- サプライヤー関係に割り当てられる労力と資源
- 業務上、契約上の条件
- 効果的なパフォーマンス・マネジメント
- 購買および事業のイノベーション機会の発見と優先順位付け



サプライヤー・ダイバーシティ

タケダのサプライヤー・ダイバーシティプログラムは、多様な企業から物品やサービスを購入することで社会に貢献する取り組みです。多様な人々の参加を促し、革新的かつ競争力のあるサプライ基盤を構築することでコミュニティや地域のステークホルダーに貢献することを目的としています。2017年度は米国での購買支出のうち7%を小規模および小規模かつ多様なサプライヤーへ支出することを目標とし、11%を達成しました。小規模企業や多様なサプライヤーとの提携は、新しい革新的な製品やサービスの利用を可能とする点でタケダのミッションの実現に寄与し、社会的責任とサステナビリティに向けたバリューやコミットメントにも合致しています。また、製品やサービスの価格、品質、購買可能性の最適化により、購買プロセスにおける総合的な価値創造にもつながっています。サプライヤーの多様性を活かすことによって、患者さんの多様なニーズに応える物品やサービスの購買と活用を目指します。

また、さまざまなアドボカシー団体との協働、サプライヤーへのメンタリングなどを通じ、小規模企業や女性が経営する企業など多様なサプライヤーの起用を促進しています。タケダのグローバル購買は、メンタリングや基盤強化の一環として、国際女性デーに全米女性経営者企業評議会を通じて小規模女性経営企業に、ダートマス大学タックビジネススクールでのエグゼクティブ教育プログラム受講への奨学金を提供しています。2018年始めには、サプライヤー・ダイバーシティ・リードが、2017年のアドボカシー活動に対し、ダイバーシティ・アライアンス・フォー・サイエンスからプログラム・マネジャー・オブ・ザ・イヤーとして表彰されました。

2018年度には、ケンブリッジ(米国、マサチューセッツ州)の当社拠点にて第2回サプライヤー・ダイバーシティイベントを開催し、57社以上のサプライヤーから110人以上が参加しました。ラジーヴ・ヴェンカヤ グローバル ワクチン ビジネス ユニット プレジデント、

ジョージア・ケレスティ 研究開発 グローバル ディベロップメント オペレーションズ ヘッド、ジル・ザンシャイン シニアバイス プレジデント グローバル リアルエスレート ファシリティーズ プロキュアメントヘッドなどのリーダーや、購買・ビジネスチームとの対話や交流の機会を提供しました。

サプライヤー・リレーションシップ・マネジメント

サプライヤー・リレーションシップ・マネジメントは、サプライヤーとの関係づくり、パフォーマンス上の課題と修正、イノベーションをもたらす外部ソースの発見において、重要な鍵となるものです。グローバル購買部門ではサプライヤー・パフォーマンス・アンド・イノベーション・チームが適切なサプライヤー関係の維持に努めており、客観的なデータに基づきサプライヤーの能力を最大限に活用しています。2017年度には、マーケティング、グローバル マニュファクチャリング&サプライ、研究開発などにおいて、サプライヤーのセグメンテーションを実施しました。合計で500社以上のサプライヤー、25億ドルの支出をカバーし、サプライヤーの戦略上の重要性と特徴がさらに明確になりました。また、基本調査である「ボイス・オブ・サプライヤー」を実施し、サプライヤー・マネジメントに関するサプライヤー側の意見収集を行いました。調査項目は、タケダとの取引に関する32の主要サービスおよびプロセス、取引コスト、配送とサポート、柔軟性と取引の容易さ、品質、パートナーシップ、競争力の6つのカテゴリーをカバーしています。サプライヤーが部門ごとに異なるメッセージを受けることがあることが指摘され、改善点として、ビジネスユニット間での複雑な関係の調整および事業課題や戦略の透明性の必要、契約プロセスと技術基盤の改良が挙げられています。調査結果を踏まえ、部門間取り組みの改善と特定のサプライヤー関係に関する計画の改善に重点的に取り組んでいます。

重要課題3: 気候変動への取り組み

Materiality 3: Initiatives Addressing Climate Change



関係するSDGsの目標

7: エネルギー問題 11: 持続可能な都市
13: 気候変動対応

気候変動の取り組みに関するタケダの思い

タケダは、重要な環境課題の一つである地球温暖化対策に長年取り組んできました。温暖化にともなう気候変動の影響は、現在さらには将来にわたって、私たち人間を含む全ての生態系の生活環境に影響を及ぼし、グローバルヘルスにおける最大のリスクであり機会であると認識しています。タケダの4つの重要事項の一つである患者さんのために、優先して取り組むべき課題として、地球温暖化への対応を進めていきます。

気候変動に関する情報開示の強化

タケダは、「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) による提言」の重要性を認識しており、2017年6月に示された最終報告書を踏まえて、情報開示のさらなる充実を図っていきます。

TCFD提言 中核的要素

ガバナンス

気候関連リスク及び機会に関する当該組織のガバナンス

戦略

当該組織のビジネス・戦略・財務計画に対する気候関連リスク及び機会の実際の及び潜在的影響

リスク管理

当該組織が気候関連リスクを識別・評価・管理するために用いるプロセス

指標と目標

気候関連リスク及び機会を評価・管理するのに使用する指標と目標

CO₂排出量の削減につながる省エネルギー活動を推進し グローバル製薬企業としての責任を果たします。

ガバナンス

気候変動に対するガバナンス

タケダは1974年に省エネルギー対策委員会を設立し、40年以上にわたってCO₂排出量の削減につながる省エネルギー活動を進めてきました。

現在は、タケダ・エグゼクティブ・チームのメンバーであるグローバルマニュファクチャリング&サプライ オフィサー (GMSO)が、気候変動取り組みの最高責任者として社長CEOから任命されています。そして、GMSOを委員長とする全部門横断組織「コーポレートEHS委員会」を設置し、気候変動への取り組みを含む、EHS(環境、健康、安全)に関する戦略や活動を制定し、全社目標ならびに重要課題を決定しています。

また、「EHSに関するグローバルポリシー」を策定し、省エネルギーとCO₂排出量の削減などを含む環境保全の取り組みを進めることを明記しています。この考え方を全社で推進するために、これらの取り組みにはガイドラインを設けて活動を展開しています。

戦略

戦略の構築とシナリオ

タケダは、国際社会とともに環境保全活動に取り組む重要性を認識しており、「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」で採択された「パリ協定」を支持し、その実現に向けて取り組むことを宣言する「パリ行動誓約」に署名しました。また、気候変動に関する世界最大の企業主導型イニシアティブ「Caring for Climate」にも参加しています。

戦略の構築に際しては、IPCC第5次評価報告書におけるRCP2.6シナリオ(低位安定化シナリオ:気温上昇を2℃に抑えることを想定)を考慮しています。今後も、国際社会に求められる戦略と取り組みを

実行し、グローバル製薬企業としての責任を果たします。



グローバル省エネルギーワーキンググループ

タケダは2016年度に、全ての製造拠点と研究開発拠点のメンバーで構成される「グローバル省エネルギーワーキンググループ」を設立しました。ベストプラクティスの共有や、従業員への啓発活動をグローバルに展開することで、省エネルギー活動を加速していきます。

再生可能エネルギーなどの導入

タケダは、低炭素エネルギーの活用を推進しており、工場、研究所、研修所などに新規設備を建設する際には、太陽光発電設備の導入を検討しています。これまでに、オラニエンブルク工場(ドイツ)、天津工場(中国)、大阪工場、光工場などに太陽光発電設備を設置しました。さらに、オーストリア、ドイツ、ポーランドでは、グリーン電力証書システムを活用しており、この取り組みは、23,504トンのCO₂排出量削減に相当しています。また、欧州の工場では再生可能エネルギーの導入を積極的に進めており、アスケー工場(ノルウェー)では、2016年に化石燃料からバイオ燃料への転換を行うことによってCO₂排出量を削減し、SO_x排出量もゼロになりました。なお、2017年度の再生可能エネルギー使用量は、109,112MWhで、これは総使用エネルギー量の7.6%に相当します。今後も積極的にさまざまな取り組みを推進していきます。

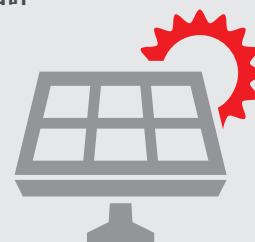
2017年度実績

109,112 MWh

再生可能エネルギー使用量合計

7.6%

対総エネルギー使用量



重要課題3: 気候変動への取り組み

Materiality 3: Initiatives Addressing Climate Change



関係するSDGsの目標

7: エネルギー問題 11: 持続可能な都市 13: 気候変動対応

「タケダは、気候変動の取り組みにおいて、部門や事業所のベストプラクティスを点から線へとつなぎ、一体的に活動してパフォーマンスを継続的に改善していきます。」

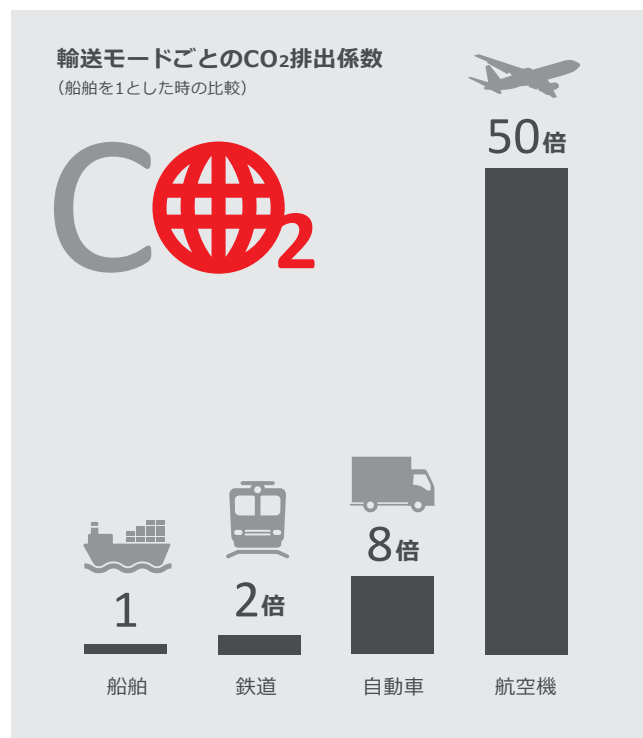


トーマス・ウォスニフスキー

グローバル マニュファクチャリング & サプライ オフィサー

輸送時の環境負荷低減

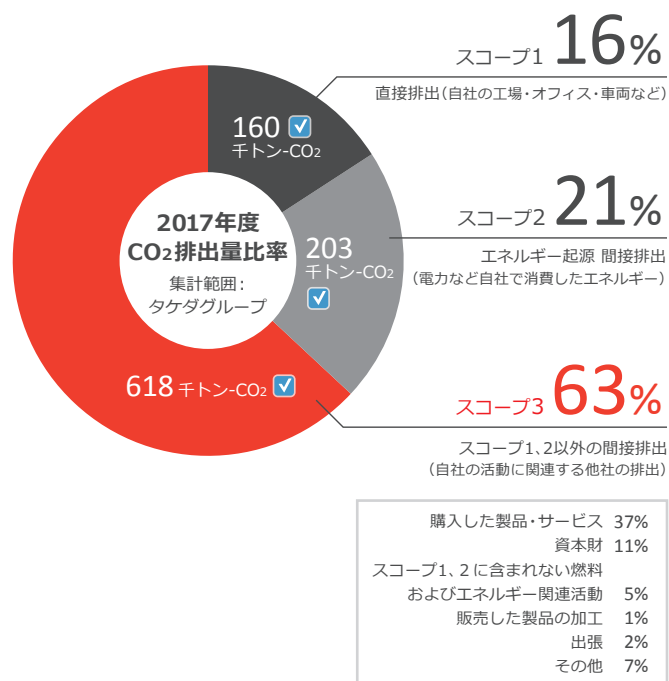
タケダは、製品輸送時の環境負荷低減に取り組んでいます。日本・欧州・中南米を皮切りに、航空機から大量輸送が可能な船舶や鉄道へ転換する「モーダルシフト」の取り組みを推進し、2017年度は6,236トンのCO₂を削減しました。また、日本においては、同業他社とともに医療用医薬品を共同保管・共同輸送する体制を構築しました。今後は輸送時の環境負荷低減の取り組みをグローバルに拡大していきます。



さらに、タケダは、より少ない拠点に物流を統合するべく、地域の流通ネットワークを構築し、トラックや海上貨物コンテナの稼働率を高めています。タケダの製品は、温度や湿度に敏感なため、適切な条件を維持することが大切です。輸送会社や包装会社の協力もとで、コンテナの重量とサイズを削減し、輸送の最適化と改善を図るとともに、再利用可能な新しい移送用シッパーを導入し、冷蔵での輸送が必要な製品(再生医療製品など)の輸送時の廃棄物削減にも取り組んでいます。

バリューチェーン全体での環境負荷

タケダは、温室効果ガス排出量について、自社の企業活動による排出(スコープ1、2)だけでなく、サプライヤーや顧客などの活動による排出(スコープ3)を含んだバリューチェーン全体の排出量を算定し、それぞれの段階における排出量を把握しています。今後も、バリューチェーン全体を意識したCO₂排出量の削減に取り組んでいきます。



スコープとは、国際的な温室効果ガス算定基準である「GHGプロトコル」で定められた、排出量の算定・報告の対象となる範囲

✓ 第三者保証の対象となる記載

参照 ▶ P.86 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証
P.87 スコープ3排出量算定方法

リスク管理

気候関連リスク管理の基本姿勢

気候変動への取り組みとして、緩和および適応による対策が取られることが一般的です。緩和策としては、再生可能エネルギーなどの低炭素エネルギー導入により温室効果ガスの排出量削減をおこなうこと、適応策としては、既に起こっている気候変動に対して、リスクの回避・分散や、これを機会としてとらえての活用していく、などが挙げられます。

タケダは、気候関連リスクがレピュテーションに大きな影響を与えるという認識のもと、社長CEOおよびタケダ・エグゼクティブ・チームで構成されるビジネス・レビュー・コミッティーへのレポートラインを整備し、管理しています。また、独自のガイドラインに基づいて、工場・研究所などのサイトごとに機会・リスクを特定しており、監査などによって明らかとなった気候関連リスクについては、監査・リスク・コンプライアンスコミッティーに報告し、全社のリスクマネジメントに統合することによって、適切な対応を行っています。

事業に関わるリスクと機会-タケダの取りうる適応策

省エネルギーの取り組みや、再生可能エネルギーなどの導入が気候変動の緩和策である一方、タケダの取りうる適応策としては、気候変動による疾病の動向に対応することで患者さんに貢献していく方法があります。例えば、地球温暖化によって、デング熱などの「顧みられない熱帯病(NTD)」のリスクが高まることが予測されています。デング熱は、蚊が媒介するウイルス感染症としては最も深刻な疾病であり、世界保健機関(WHO)により、優先的に開発すべき4つのワクチンの一つに位置付けられています。世界の40%の人々がその脅威にさらされており、毎年3億9千万人が感染し、2万人が死亡しています。

タケダは、デング熱ワクチンの開発に取り組んでおり、現在、臨床第Ⅲ相試験を実施しています。また、デング熱ワクチンの生産に向けて、ジンゲン工場(ドイツ)に製造設備を建設しています。

また、世界知的所有権機関(WIPO)が主催する、顧みられない熱帯病(NTD)、マラリア、結核の治療薬・ワクチン・診断薬の研究開発を促進させるための共同事業体であるWIPOリサーチコンソーシアムに加盟し、途上国における保健医療分野の基盤強化に取り組んでいます。

指標と目標

グループ長期目標を策定

タケダは2015年に策定した「武田薬品グループ環境自主行動計画」で、2020年度のグループCO₂排出量について、以下の目標値を設定しています。

- エネルギー起源のCO₂排出量を、2020年度に2005年度比で25%削減する。

さらに、2017年9月には、RCP2.6シナリオに基づいて、2030年度のグループCO₂排出量について、以下の目標値を設定しました。

- エネルギー起源のCO₂排出量を、2030年度に2015年度比で30%削減する。

これらの目標値については、科学的根拠に基づくCO₂排出量の削減目標設定を推進する国際的なイニシアティブScience Based Targets initiative(SBTi)の認定に向けた手続きを進めています。

国際社会の枠組みの中で、タケダの重要事項の一つである患者さんのために、将来に向けて地球環境課題に意欲的に取り組みを進めていきます。

参照 ▶ P.56 気候変動への取り組み

2030年度 グループ長期目標 (2015年度比 削減目標)



30% 削減

CO₂排出量

タケダのCSR活動

Takeda's CSR Activities

企業は社会の一部であるという関係性を認識し、ホリスティック(包括的)な視点で企業価値の創造のみならず、保全活動にも取り組みます。

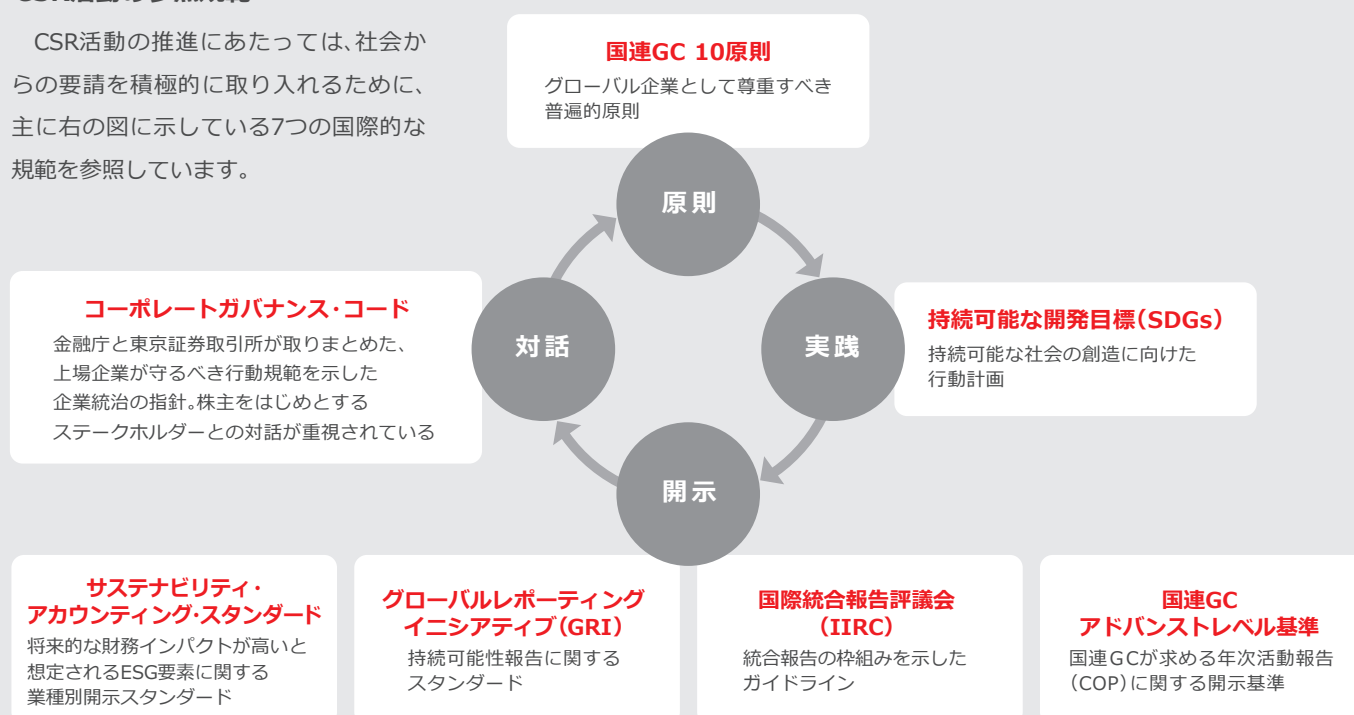
CSRの基本的な考え方

タケダは、優れた医薬品を創出する「医薬事業」を通じて患者さん(Patient)に貢献することがCSRの根幹であると考えています。その上で、「企業」としての活動の健全性の維持・向上に努め、同時に、「企業市民」として、社会の持続可能性を高める活動に関わることで、社会との深い信頼関係(Trust)を築いてタケダの評価(Reputation)を高め、さらなる「医薬事業」(Business)の成長へとつなげる、CSRによる価値創造・保全モデルを実践しています。具体的な活動の推進にあたっては、国連グローバル・コンパクト(GC)の10原則などの国際的な規範や、「持続可能な開発目標(SDGs)」などの国際的な長期目標を参照しています。



CSR活動の参照規範

CSR活動の推進にあたっては、社会からの要請を積極的に取り入れるために、主に右の図に示している7つの国際的な規範を参照しています。



サステナビリティ(持続可能性)の視点から見たタケダの事業活動



CSRガバナンスと戦略的エンゲージメント

タケダは、戦略的エンゲージメントによって多様なコミュニティ、ステークホルダーの関心事を理解し、タケダにとっての重要課題(マテリアリティ)を検討・整理したうえで、ビジネス案件と同様の意思決定スキームのもと、CSRガバナンスを推進しています。



タケダのCSR活動

Takeda's CSR Activities

CSRガバナンス

意思決定: CSRに関する重要案件については、ビジネス案件と同様にビジネス・レビュー・コミッティーや、タケダ・エグゼクティブチーム・ミーティング、取締役会で取り扱われます。

デューディリジェンス: 事業活動に起因する社会環境影響については、潜在的な影響を含めて、関連部門が主体的に事前に特定し適切に対処することで企業価値の保全を図っています。

実践活動: エンゲージメント活動を通じて特定したマテリアルな課題は、品質、人権、労働、環境、購買、サプライチェーン管理、コンプライアンス、コミュニティなどに分類・案件化され、関連部門が対応します。

開示活動: コーポレート・コミュニケーションズ&パブリックアフェアーズ(CCPA)内に設置されているCSR専門組織では、国連GCアドバンストレベル基準、GRIスタンダード、IIRC統合報告フレームワーク、サステナビリティ・アカウンティング・スタンダードなどを参照しながら開示活動を進めています。

戦略的エンゲージメント

タケダは、多様なコミュニティやステークホルダーとの対話を通じて、CSRに関わる長期トレンドや現在および将来におけるタケダに対する期待を把握するように努め、全体像を認識したうえで、CSR活動を実践しています。

CSRコミュニティ

タケダは、2009年から国連GCに参加しています。また、BSRやCSRヨーロッパにも加盟しており、積極的な会合への参加を通じて、グローバルレベルで、どのようなテーマが議論されているかを把握し、マテリアリティの検討を含めたタケダのCSR活動の質的な向上につなげています。

グローバルヘルス・コミュニティ

グローバルヘルス関連のステークホルダーとのエンゲージメントを行う組織をCCPA内に設置し、WHOなどの国際機関との連携、IFPMAや各国の製薬工業会を通じた業界活動、各国における患者アドボカシー活動を強化しています。

CSRコミュニティとの連携



タケダは、2009年から国連GCに参加し、GC10原則を企業活動全般に取り入れて、ステークホルダーとの関係を深めています。

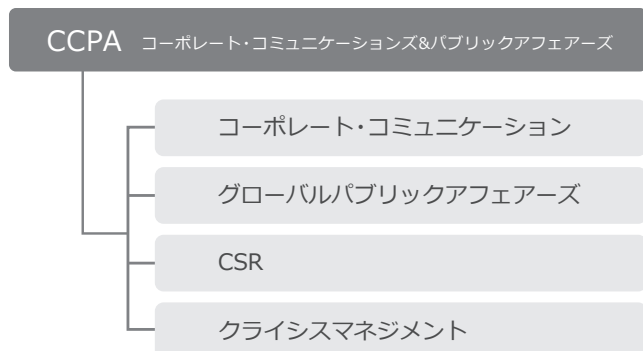
本部をベルギー・ブリュッセルに置き、CSRの普及、啓発に取り組んでいる企業団体CSRヨーロッパに、2016年から参加しています。

CSRに関する国際的な企業会員組織BSRに、2012年から加盟しており、ヘルスケアワーキンググループ、人権分科会などに積極的に参加しています。



関係するSDGsの目標
17: パートナリーシップ

CCPA 体制図



SRI/ESG等評価機関

タケダは、SRI/ESGインデックスからの調査を通じて、CSRのトレンドや投資家、NGOが製薬企業に期待している事項を把握しています。保健医療アクセス問題への対応については、シンガポールに専門部署を設け、Access to Medicine 財団に代表される、保健医療アクセスを評価する機関からの調査に対応します。

SRI/ESGインデックスへの組み入れ状況(2018年9月現在)

Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index (米国: S&P Dow Jones Indices)	9年連続
FTSE4Good Developed Index (英国: FTSE Russell)	14年連続
Ethibel EXCELLENCE Investment Register (ベルギー: Forum Ethibel)	2017年7月～
Prime Status (ドイツ: ISS-oekom Research)	2017年6月～
MSCI ESG Leaders Indexes (米国: MSCI ESG Research)	9年連続
モーニングスター社会的責任投資株価指数 (MS-SRI) (日本: モーニングスター社)	12年連続

ステークホルダーとの対話

開示した情報を適切に発信し、コーポレートガバナンス・コードなど、さまざまなフレームワークを活用して、対話の質を高めます。また、相談や苦情を受け付ける窓口を設置して、適切に対応することで、改善活動につなげます。

SRI/ESGインデックスへの組み入れ



6 種類

構成銘柄に組み入れられている
主なSRI/ESG関連インデックス/
ユニバースの数 (2018年9月現在)

MEMBER OF
**Dow Jones
Sustainability Indices**
In Collaboration with RobecoSAM



MSCI

2018 Constituent
MSCI ESG
Leaders Indexes



「世界で最も持続可能な100社」に 3年連続で選定

タケダは、2018年1月、カナダの出版社であるコーポレートナイツ社による2018年版「世界で最も持続可能な100社」に選出されました。エネルギー生産性、イノベーション創出力、安全性への取り組み、経営者の多様性などを含む17項目の活動指標に基づいて評価され、3年連続での選出となります。当社は選出されたグローバル製薬企業10社のうち唯一の日本企業です。



レスポンシブルビジネス

Responsible Business

タケダは、グローバルに事業展開する世界的製薬企業にふさわしい事業運営体制を構築しています。

コーポレートガバナンス

グローバルに強靱な体制へ

タケダは、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションのもと、グローバルに事業展開する世界的製薬企業にふさわしい事業運営体制の構築に向け、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能とする体制の整備・強化を進めるとともに、コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図っています。これら取り組みを通じて、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指し、企業価値の最大化に努めています。

タケダは、2016年6月、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へと移行し、取締役会における社外取締役の構成比と多様性をさらに高めました。

本体制において、監査等委員が取締役として取締役会での議決権を有し、適切に行使しています。また、取締役会の過半数を超える多様な社外取締役を置くことで、経営の監督機能の強化を図り、意思決定の透明性・客観性の向上を図っています。

また、監査等委員会設置会社の取締役会に認められた業務執行に関する決定権限を取締役に委譲することで、取締役会は最重要案件・戦略的案件に集中して十分な時間をかけ審議を行っています。

これらを通じて、取締役会と代表取締役との間の適切かつ効率的な役割分担を実現し、グローバルに事業を展開する世界の主要企業と遜色ない意思決定体制を整えています。

コーポレート・ガバナンスの体制

タケダは、取締役会においてタケダグループの基本方針を定め、その機関決定に基づいて経営・執行を行う体制をとっています。また、監査等委員会による監査を通じて取締役会の透明性を確保するとともに、社外取締役の起用により、業界の常識に囚われることなく適切に業務を執行する体制をとっています。

さらに、多様化する経営課題に機動的かつ迅速に対応するため、社長CEOおよび当社グループの各機能を統括するメンバーで構成されるタケダ・エグゼクティブ・チームを設置するとともに、ビジネス・レビュー・コミッティー（一般的な経営案件を所管）、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー（研究開発および製品関連案件を所管）および監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー（内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案

件を所管）を設置し、各機能間の一層の連携と、より迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保しています。

報酬制度

タケダは、以下の「取締役報酬の基本方針」を策定し、この方針に基づいた考え方および手続きに則って、取締役報酬の構成および水準を決定しています。

- 「Global One Takeda」の実現に向けた優秀な経営陣の確保に資するものであること
- 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- タケダイズムの不屈の精神に則り、取締役のチャレンジ精神を促すものであること

報酬水準としては、ベスト・イン・クラスのグローバル製薬会社への変革を遂げるため、日本国内だけに限らず広くグローバルに競争力のある水準を目標としています。また、取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しています。なお、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、定額の基本報酬と長期インセンティブプラン（株式報酬）とで構成しています。長期インセンティブプランは、会社業績に連動せず、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能を適正に確保し、中長期的な企業の価値向上に対する貢献意識を高める設計としています。

内部統制システム

タケダは、規律のある健全な企業文化の醸成を図るとともに、内部統制をリスクマネジメントと一体となって機能するコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、内部統制システムの整備を図っています。

「グローバルリスク管理ポリシー」に基づき、全社規模のリスク管理(ERM: Enterprise Risk Management)を行って

います。グローバルな事業展開において直面しうるあらゆるリスクについては、各部門の責任者が担当領域毎に管理するとともに、リスクの程度・内容に応じた回避措置、最小化措置を行う体制をとっています。

また、「タケダグループの経営管理方針」に基づき、各機能の役

割・責任を明確化するとともに、定期的な内部監査やコンプライアンス・モニタリング・プログラムなどの実施により、グループ各社および各部門における法令順守ならびに適正な事業運営を担保しています。

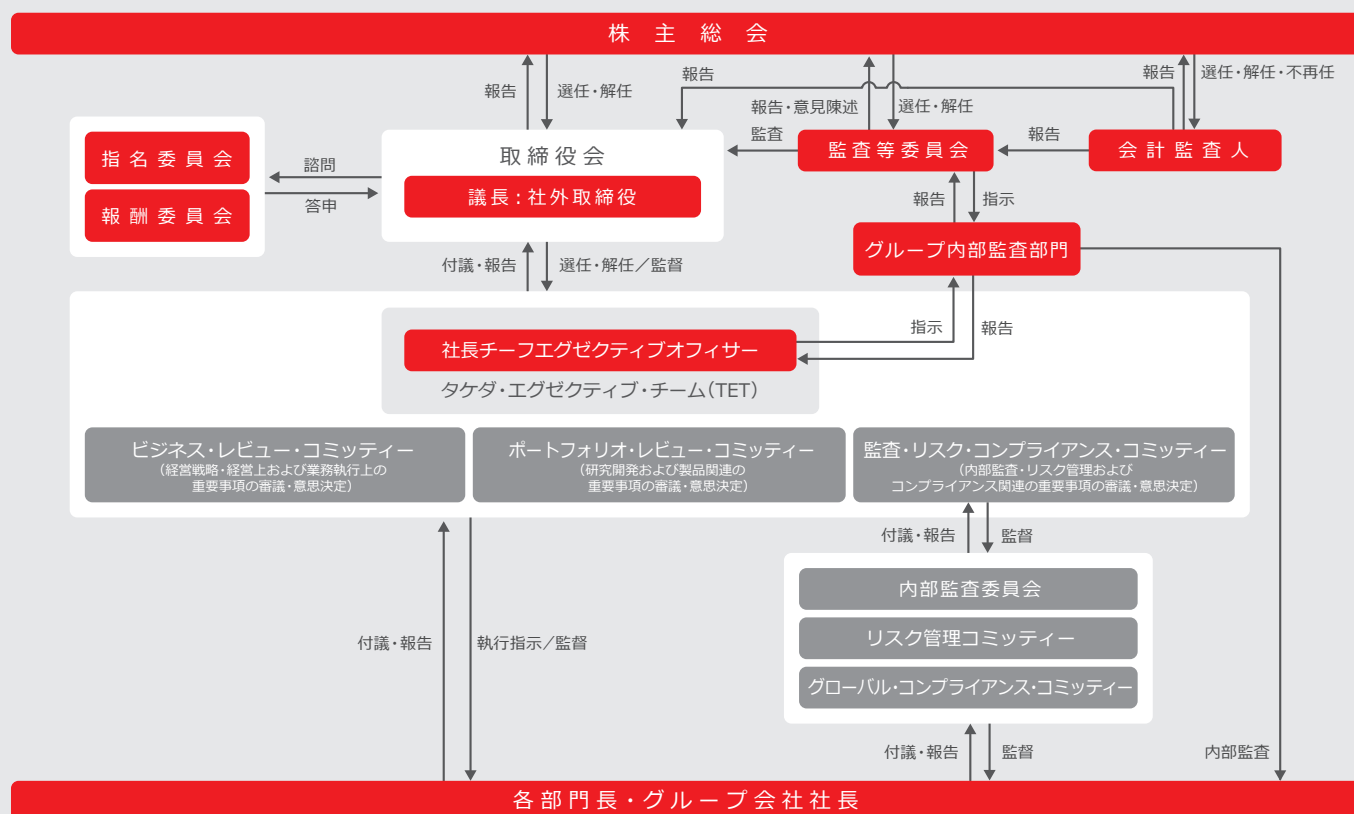
役員の報酬等の状況 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	長期インセンティブ	
取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)	1,847	567	395	885	6
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	51	38	—	13	1
社外役員	213	154	—	59	9

「コーポレート・ガバナンス報告書」を、ホームページに掲載しています。

<https://www.takeda.com/jp/who-we-are/corporate-governance>

内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制についての模式図



レスポンシブルビジネス

Responsible Business



関係するSDGsの目標
16:公正な制度構築

コンプライアンス

タケダ・グローバル行動規準および グローバル・エシックス&コンプライアンス推進体制

タケダでは全役員・従業員が、全ての法令を遵守し、高い倫理観を持って事業運営を行うことが不可欠と考えています。これは、タケダのバリューであるタケダイズムと、4つの重要事項「Patient(患者さんを常に中心に考える)」、「Trust(社会との信頼関係を築く)」、「Reputation(レピュテーションを向上させる)」、「Business(事業を発展させる)」に示されています。またタケダは、全従業員の倫理面における行動規範として「タケダ・グローバル行動規準」を制定しています。

タケダの事業全体として倫理観の醸成やコンプライアンスを推進するため、グローバル エシックス&コンプライアンス オフィサーおよびグローバル コンプライアンス コミッティーを設置しています。グローバル エシックス&コンプライアンス部門がその取り組みをサポートしています。

参照 ▶ P.64 腐敗防止

「タケダ・グローバル行動規準」をホームページに掲載しています。

<https://www.takeda.com/jp/who-we-are/corporate-governance/compliance>

グループ各社のエシックス&コンプライアンス推進

全てのグループ会社において、グローバル・エシックス&コンプライアンス推進体制のもと、「タケダ・グローバル行動規準」および関係するグローバルポリシーに即したエシックス&コンプライアンス・プログラムの強化を進めています。

グローバル エシックス&コンプライアンス部門は全てのグループ会社のエシックス&コンプライアンス部門と協働し、一般的な倫理およびコンプライアンス事案が世界中で統一されたアプローチで対応できる体制を確保しています。

タケダエシックスライン

タケダは、最高水準の企業倫理を維持するため、世界中の全ての従業員が24時間利用できるタケダエシックスラインを整備しました。タケダの従業員はこのエシックスラインを通じて質問したり、懸念を相談したりすることができます。誠意ある報告者が不利益に取り扱われることは一切ないよう、ポリシーを定めています。

研究に関するコンプライアンスの推進

タケダは、優れた医薬品開発のため医薬品、医療機器などの品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)などの

法令および社内の諸規定を遵守して研究活動を行っています。

新薬の研究・開発に必要な動物実験の実施にあたっては、機関内規程を定め、社外委員を含めた研究所内委員会(IACUC: Institutional Animal Care and Use Committeeなど)を設置して、実験計画を審査・承認しています。同委員会では、「動物の愛護及び管理に関する法律」などの法令を遵守し、生命を尊重して動物を愛護するとの考えに基づいた倫理的かつ科学的な基盤である3Rs^{※1}の実践に最大限に配慮しています。なお、湘南研究所、タケダ・ボストン、武田カリフォルニア Inc.は、AAALACインターナショナル(国際実験動物ケア評価認証協会)^{※2}の完全認証を取得しています。

また、バイオハザードやケミカルハザードなどについても、人や環境への影響を考慮して万全の対策を講じています。

※1 Reduction(使用する動物数の削減)、Replacement(動物を使用しない実験への置き換え)、Refinement(動物の苦痛軽減)

※2 自主的な審査と認証プログラムを通して、科学における動物の人道的な管理を促進する民間非政府組織。

クライシスマネジメント

危機管理の考え方

危機管理に関する基本的な考え方、原則・基準をまとめた「グローバル危機管理ポリシー」に従い、発生が予測される危機に対し可能な限りの予防措置を講じています。また本ポリシーに沿って、危機の種類に応じて的確・迅速に対応できるような体制・仕組みを構築し、危機が発生してもタケダが受ける人的・経済的被害や社会に及ぼす影響を最小限に抑えるようにしています。

危機管理体制

タケダグループ各社は、それぞれの自己責任において、危機管理体制の構築、予防措置と発生時の対策を実施します。グループへの影響度が大きく、タケダ全体での対応が必要な事態には、武田薬品の社長CEOを委員長とする「グローバル危機管理委員会」で統一的に情報・状況を把握し、グループ各社に対する対策の指示とフォローを行います。

継続的なコーポレート危機管理トレーニング

2016年	・首都直下型大地震(日本) ・サイバー危機
2017年	・南海トラフ巨大地震(日本) ・ソーシャルメディア危機
2018年	・当社拠点への銃乱射テロ(アメリカ)

リスクマネジメント

リスクマネジメントの考え方

タケダは、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」、「戦略ロードマップ」で構成される「経営の基本精神」をタケダグループ全体で共有し、規律のある健全な企業文化の醸成に努めています。当社の取締役会は、定款の定めに基づき、重要な業務執行の決定権限の一部を取締役に委任しています。取締役に委任された事項は、内部監査、リスクマネジメントおよびコンプライアンス関連事項を担当する「監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー」や他の委員会に権限委譲されており、取締役会は、これらの委員会からの報告を通じて取締役の業務執行を監督しています。

このような考え方のもと、タケダは、リスクマネジメントをコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、リスクマネジメントポリシーとプロセスを整備しています。なお、リスクマネジメントのプロセスは、好ましくない事象が絶対に発生しないようにするためのものではなく、リスクを可能な限りコントロールするためのものです。

「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というタケダのミッションの実現には、研究開発、知的財産権、特許権満了などによる売上低下、薬剤費抑制策による価格引き下げ、主要な市場における医療改革、為替変動、企業買収、安定供給、訴訟、ITセキュリティおよび情報管理など、さまざまなリスクや不確実性が伴います。

リスクマネジメントは、リスクの特定、評価、低減、報告、モニタリングと管理という5段階のアプローチで行われます。特定されたリスクが顕在化する可能性と潜在的な影響を向こう3年間の時間軸で評価し、タケダがさらされているリスクの程度・内容に応じて、リスクの回避または最小化のために、どのような対応策を、どの程度実施するかを決定します。また、事業環境の動向に起因するリスクと機会は、中期計画や年間計画の不可欠な要素として業績見通しに織り込まれます。

さらに、事業継続の観点から、各機能および事業部門は、「BCPポリシー」に基づき事業継続計画を策定し、実施することが求められています。

リスクの内容と分野	リスク対応策
 タケダは、他社と同様、事業継続やサプライチェーン上のリスクが高まるような、タケダのネットワークへのサイバー攻撃の脅威にさらされています。	タケダは、ガバナンス体制、ポリシーおよび手順書の策定により、継続的に個人情報の保護を行い、リスクに対処しています。サイバーリスクを低減するための従業員トレーニングも、このリスク対応策に含まれています。
 タケダが患者さんに貢献するためには、サプライチェーン全体を通じた、継続的な製品の安定供給が不可欠です。	タケダは継続的にサプライチェーンの中断リスクを評価しており、患者さんに製品を安定供給するため、リスクの大きさ、相互依存性および移転オプションを評価しています。
 買収した企業を効果的に統合できない場合、相乗効果が損なわれ、経営の重点分野からの逸脱、業務の非効率化、コストの増加、従業員のモチベーションの低下、レピュテーションへのダメージなどにつながることがあります。	新たな企業や製品を統合することは複雑で、コストや労力がかかります。大規模な統合の際には、タケダの戦略を維持する一方で、企業文化、人材、製品、業務、システム統合、コンプライアンスなどを考慮した、スムーズな統合を実現するためのガバナンス体制を構築します。
 計画中もしくは進行中の臨床試験において、安全性や有効性を実証できないなどの研究開発リスクは、違約金、罰金、利益減少、レピュテーションへのダメージなどにつながることがあります。	タケダも含めたどの製薬企業においても、新薬の安全性と有効性の試験におけるリスクがあります。タケダは、患者さんの安全と規律ある研究開発へのアプローチを重視しており、この分野におけるリスクの程度をモニタリング・評価するガバナンス体制として、ポートフォリオ・レビュー・コミッティーを設けています。
 法的リスクやコンプライアンスリスクは製薬業界に内在しており、タケダも競合他社や顧客からの訴訟や、当局による調査などのリスクに直面する可能性があります。	顧客や競合他社からの訴訟などの法的リスクに直面する可能性は常にあることから、タケダは包括的なコンプライアンス体制および行動規準を整備し、全従業員が定期的にトレーニングを受けています。
 米国などの主要市場で医療関連法案に大きな変更があった場合、売上が減少する可能性があります。	現在、米国議会ではその他の優先事項に注力しており、医療改革が遅れています。しかしタケダは将来適切なリスク対応ができるように、注意深く状況をモニターしています。

レスポンシブルビジネス

Responsible Business

トップマネジメント 取締役

社内取締役



NC
クリストフ・ウェバー
代表取締役社長
チーフエグゼクティブ
オフィサー (CEO)



岩崎 真人
取締役
ジャパン ファーマ
ビジネス ユニット
プレジデント



アンドリュー・プランプ
取締役
チーフ メディカル&
サイエンティフィック
オフィサー (CMSO)

社外取締役



NC
坂根 正弘
社外取締役

取締役会 議長
指名委員会 委員長



ミシェル・オーシンガー
社外取締役



CC
志賀 俊之
社外取締役

報酬委員会 委員長



NC
東 恵美子
社外取締役



CC
藤森 義明
社外取締役

監査等委員である取締役



CC
山中 康彦
取締役
監査等委員



NC
国谷 史朗
社外取締役
監査等委員会 委員長



初川 浩司
社外取締役
監査等委員



ジャン＝リュック・ブテル
社外取締役
監査等委員

CC 報酬委員会
NC 指名委員会

タケダ・エグゼクティブ・チーム(TET)

日本



クリストフ・ウェバー
代表取締役社長
チーフエグゼクティブ
オフィサー (CEO)



岩崎 真人
取締役
ジャパン ファーマ
ビジネス ユニット
プレジデント



コスタ・サルウコス
チーフ フィナンシャル
オフィサー (CFO)



平手 晴彦
コーポレート・
コミュニケーションズ&
パブリックアフェアーズ
オフィサー



中川 仁敬
グローバル
ジェネラルカウンセル



**パドマ・
ティルヴェンガダム**
チーフ HR オフィサー

シンガポール



リカルド・マレック
エマージング マーケット
ビジネス ユニット
プレジデント

スイス

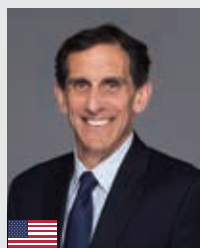


**トーマス・
ウォスニフスキー**
グローバル
マニュファクチャリング&
サプライ オフィサー



**ジャイルズ・
プラットフォード**
ヨーロッパ・カナダ
ビジネス ユニット
プレジデント

米国



アンドリュース・ブランブ
取締役
チーフ メディカル&
サイエンティフィック
オフィサー (CMO)



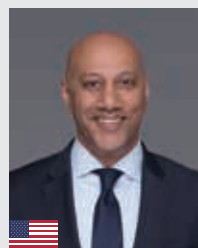
クリストフ・ビアンキ
グローバル オンコロジー
ビジネス ユニット
プレジデント



ジェラード・グレコ
グローバル
クオリティ オフィサー



ラモナ・セケイラ
US ビジネス ユニット
プレジデント



ラジーヴ・ヴェンカヤ
グローバル ワクチン
ビジネス ユニット
プレジデント

レスポンシブルビジネス

Responsible Business



関係するSDGsの目標
12:消費と生産

品質マネジメントシステム

グローバルクオリティの体制と2025年へのロードマップ

継続するタケダの急速なグローバル化に対応して、グローバルクオリティ組織も改革を続けています。ジェラード・グレコは社長直轄のグローバル クオリティ オフィサー (GQO) として、サイエンス、システム、人材の3つの柱からなるビジョンに基づいて引き続きその指揮をとりまします。グローバルクオリティは、研究開発、グローバル マニュファクチャリング&サプライ (GMS)、販売、ワクチンおよびオンコロジービジネスユニットなどの重要な事業パートナーおよび関係部署と綿密に連携しています。タケダの品質へのアプローチは、「常に患者さんを中心に考え、社会との信頼関係を築き、レピュテーションを向上させることが、事業の発展につながる」という、タケダのコミットメントに合致するものです。

タケダにおける品質に関する一貫した取り組みとして、統一された品質マネジメントシステムを展開しています。事業に良い変化を生み出すために、革新性を重視し、継続的な業務改善と知識・ベストプラクティスの共有を組織的に展開する活動にも注力しています。各国の生産拠点、販売会社を含め、クオリティ部門を地域ごとに統括管理できる体制を整備しています。さらに、クオリティ・カウンスルを設置し、トレンド分析に基づく問題発見と解決、という視点も考慮に加え、進捗管理を強化する体制としています。生産拠点のクオリティ部門では、組織横断的に機能、役割、責任の一貫性を維持するためのスタンダードサイトストラクチャーモデルを適用しています。

2025年に向けたクオリティロードマップ



タケダのクオリティカルチャー

「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というタケダのミッションを確実に遂行することを念頭に、グローバルクオリティの変革を継続します。グローバルクオリティは、タケダの普遍的価値観であるタケダイズムに従い、公正、正直、不屈に裏付けられた誠実さに基づいて行動し、タケダイズムの基盤の上に設定されたタケダの戦略ロードマップの4本の柱(バリュー、世界中の人々・仲間、研究開発への挑戦、事業の持続的成長)それぞれの実践をサポートします。

タケダイズムを常に価値観の中心に据え、組織とビジョンを確立してきました。これらの価値観は私たちの行動原理となるとともにクオリティカルチャー(品質を重視する健全な文化)として共有されており、重要な意思決定に際しての基盤となります。

1 Patient

常に患者さんを中心に考えます

2 Trust

社会との信頼関係を築きます

3 Reputation

レピュテーションを向上させます

4 Business

事業を発展させます

クオリティカルチャーは、患者さんを中心に考える意思決定の根底に深く組み込まれています。クオリティカルチャーへのアプローチは、「物事をシンプルに」、「正しい行いに誇りを持つ」、「率直な意見を述べる文化を確保する」、「自らの品質に対する深い関与を示す」という基本的な考え方のもとに成り立っています。

タケダのクオリティロードマップの実行に際しても、私たちはクオリティカルチャーを念頭に置き、情熱と期待を共有しています。基本になるのは正しいことを正しいやり方で実行するという理念です。クオリティカルチャーを、グローバルクオリティ組織のみならず、タケダの全従業員に浸透させるためには膨大な努力が必要となります。タケダがグローバル製薬企業としての責任を果たすためのマインドセットとして、クオリティカルチャーが全社で共有されるよう取り組んでいきます。

製品ライフサイクル全体にわたる品質

タケダは、常に患者さんを中心に考え、イノベーションに立脚したグローバル製薬企業として、世界中の人々の健康と医療の未来に貢献することを目指しています。このミッションの実現に向け、全ての事業活動において品質を重視しています。例えば、研究開発部門と連携し、各国の関連法規制および社内の規則・標準の遵守を徹底しています。研究、開発から市販後の安全性評価に至る製品ライフサイクル全体においてベストプラクティスを追求しています。このような取り組みが、革新的、安全、かつ効果的な製品を開発することを可能にしています。

• 研究

研究において、研究者にはデータの完全性に関する高い基準を設定しています。GLP(医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準)を遵守し、試験およびデータ管理を厳密に実施しています。

• 開発

臨床試験のフェーズ、実施地域に関わらず、GCP(医薬品の臨床試験の実施の基準)を遵守し、患者さんの安全性と健康、臨床

試験データの完全性を保護しています。試験が科学的に正当なプロトコルで実施され、データの収集、分析、報告が透明かつ責任ある方法で行われるようにしています。

• 製造および物流

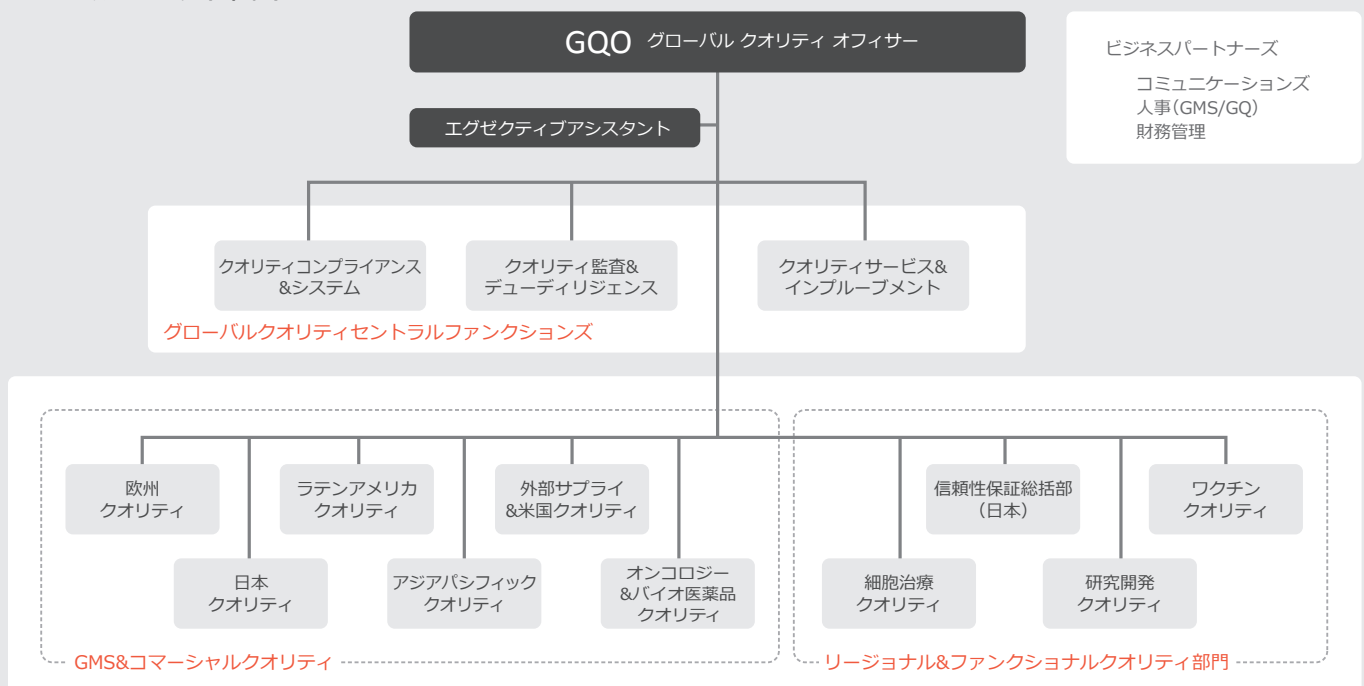
全ての治験薬および医薬品の製造の際には最新のGMP(医薬品などの製造管理及び品質管理に関する基準)を遵守しています。タケダ製品の完全性およびセキュリティはGDP(医薬品の適正流通基準)の遵守により保護されています。開発し市場に出た製品に関しても、臨床研究者や市場から品質に関する重要な情報を収集し、引き続き品質の保証に取り組んでいます。このように潜在的な問題点の早期検知と、プロセスの継続的な改善に努めています。

• 安全性

開発段階から、医薬品の製造販売終了に至るまで、安全性情報を継続して収集し、安全性に関する問題に発展する可能性のある事象の発見に活用しています。万一、潜在的な問題が発見された場合は、迅速に規制当局、医療機関、販売会社に通知するとともに、製品の適正使用方法について最新の情報を提供しています。



グローバルクオリティ 組織体制図



レスポンシブルビジネス

Responsible Business



関係するSDGsの目標
12:消費と生産

グローバル品質マネジメントシステム

品質マネジメントシステムのグローバルでの統一を可能な限り図り、全体的な文書管理をシンプルにしています。これにより、グローバルスタンダードと必要なグローバル手順に焦点をあてた統一品質ポリシーを確立し、より良い結果を生み出すための方向性を示しました。このアプローチにより、明確さが増すとともに、近年の業界の要請に応えるものとなっています。

クオリティ・カウンスルは、ガバナンスへの対応、品質とコンプライアンス状況の監視、および経営陣の関与を確実に実行するために設置されました。クオリティ・カウンスルは、製造拠点からの情報を、地域単位のカウンスルを通じて連携させたり、グローバルに報告する機能を有しています。このプロセスは、問題を現場レベルで解決することを可能とするとともに、タケダ全体としての検証や優先順位付けのための上層部への報告の機会を提供しています。進捗は品質パフォーマンス指標に基づいて全拠点での会議において定期的に評価され、将来のビジョン達成へ向けたパフォーマンスの進展にあわせて指標も更新・改訂されます。

パフォーマンス指標カテゴリー

患者さん中心	業務効果
コンプライアンス	品質システムパフォーマンス

グローバルクオリティ監査とデューディリジェンス

「クオリティ監査&デューディリジェンス」チームは効果的な監査を通じて患者さんやタケダのビジネスに対するリスク管理を行っています。本チームはタケダの製造拠点だけでなく製造や流通の外部委託先の監査も担当します。監査対象となる事業拠点は、リスクアセスメントプロセスを使用して決定しています。作業の効率化のため社内で連携し、主要な製造委託業者ごとに、その施設の状況・課題を熟知している人材を派遣しています。このようなグローバルな社内連携は、知識と専門性の共有も促進するため、監査の効率化に大きく寄与しています。

また、品質に関する助言を行うことで、タケダの事業開発プロジェクトをサポートすることにも注力しています。品質に関



するデューディリジェンスプロセスを制定し、実施することにより、グローバルでの統一を目指します。

プログラム「AGILE」

GMSとグローバルクオリティは連携して、AGILEというプログラムを実施しています。AGILEは、成果、人材、そして品質の視点に立ち、組織レベルでのagility(機敏さ、敏捷性)を高め、継続的な改善を重要視する組織文化を醸成することを目指した取り組みです。クオリティ部門は、ラボラトリー内の効率化と生産性に焦点をあてた取り組みを進めています。改革は、試験施設における「リーン(効率化)原則」、「デジタル技術」、「同僚間の連携強化」概念の調和を目指すものであり、コンプライアンス意識と生産性の高い職場環境を生み出し、顧客満足の上向のみならず研究者の強化にもつながるものです。またこの改革は、ラボラトリー内の全ての研究者の取り組みにも良い変化をもたらしており、ラボラトリー全体のカルチャーをさらに向上させています。

LEADsとEQMS - 統合品質システム

LEADs(Learning and Document Management System)およびEQMS(Global Electronic Quality Management System)は、グローバルに統一された電子品質マネジメントシステムをサポートする、重要な要素となるものです。LEADsは、グローバルネットワークにおける管理文書とその策定過程の可視化を通じてグローバル文書管理を可能としています。このグローバルシステムの利用を通じて、手順の効果的な共有を促し、ベストプラクティスや文書構造全体を共有できるようにしています。また、グローバルネットワークを通じて、多言語対応も考慮に入れた一貫性のある研修資料を入手できる環境も整備しています。EQMSはタケダのグローバル電子品質マネジメントシステムとして機能しています。この新規プラットフォームで、非常に簡単かつ効率的に、統一された品質プロセスの追跡とレポートをグローバルに管理することができます。



LEADsの進捗状況

2018年6月29日現在



14,000人
システム利用者



43,850件
管理文書



450人
研修を受講した管理者

レスポンシブルビジネス

Responsible Business

プロダクトスチュワードシップ

基本姿勢と管理体制

タケダは、製品のライフサイクル全体（研究、開発、購買、製造、物流、販売・消費、廃棄）において、製品が環境や人の健康・安全に与える影響に配慮し、最小限にとどめるよう管理し、バリューチェーン全体でプロダクトスチュワードシップの実践に取り組んでいます。2017年4月に策定した「EHSに関するグローバルポリシー」では、基本原則の主要責務としてプロダクトスチュワードシップを最優先事項の一つであると位置付け、全社で活動の充実を図っています。

タケダがプロダクトスチュワードシップを通じて達成したいこと

タケダは、プロダクトスチュワードシップの取り組みを通じて、環境・製品マネジメントに留まらず、社会からの要請を常に意識することで現状のプロセスの改善とイノベーションを実現し、新たな価値を創造していきます。今後もこれらの活動を深化させ、ステークホルダーと連携を図りながら、バリューチェーン全体でさらに当社の事業活動と製品への信頼性を高めます。

取り組み概要

製品の安全性に関わるリスク情報の開示（P.29）、グリーンケミストリーを考慮した製造方法の検討、製品の製造作業員への影響を考慮した作業方法の確立、化学物質の危険性評価、品質管理・曝露管理、環境に配慮した包装容器の採用、偽造医薬品対策（P.35）、モーダルシフト（製品の輸送におけるCO₂排出量の削減）（P.20）、環境リスクアセスメント、カーボンフットプリントなど、事業活動全体にわたってプロダクトスチュワードシップを実行しています。

取り組み事例

製品における取り組み

タケダは、2013年6月、高血圧症治療剤「アジルバ」（アジサルタン）の一次包装容器に、日本の製薬業界で初めて、植物由来ポリエチレン製ボトル「バイオマスポリビン」を採用しました。これによって従来の石油由来ポリエチレン製ボトルと比較して、CO₂排出量を削減することが可能となりました。その後も他の製品への採用も進めています。また、分別しやすいブリスターカードの採用、有機溶剤を使わないインクの採用、ボトル内の緩衝材の削減など、包装設計における環境負荷低減に取り組んでいます。

グローバルな偽造医薬品対策

世界的に大きな問題となっている偽造医薬品については、エリアごとのリスク特性を踏まえて、効果的な対策を実施していきます。偽造医薬品に代表される違法な医薬品の流通は、世界中の消費者と患者さんに重大な脅威であるといえます。タケダは、人々の健康に貢献するというミッションの一端として、グローバルプロダクトプロテクション（GPP）が、タケダ製品のサプライチェーンの安全性を確保するとともに、違法な活動に対応しています。

■主な取り組み

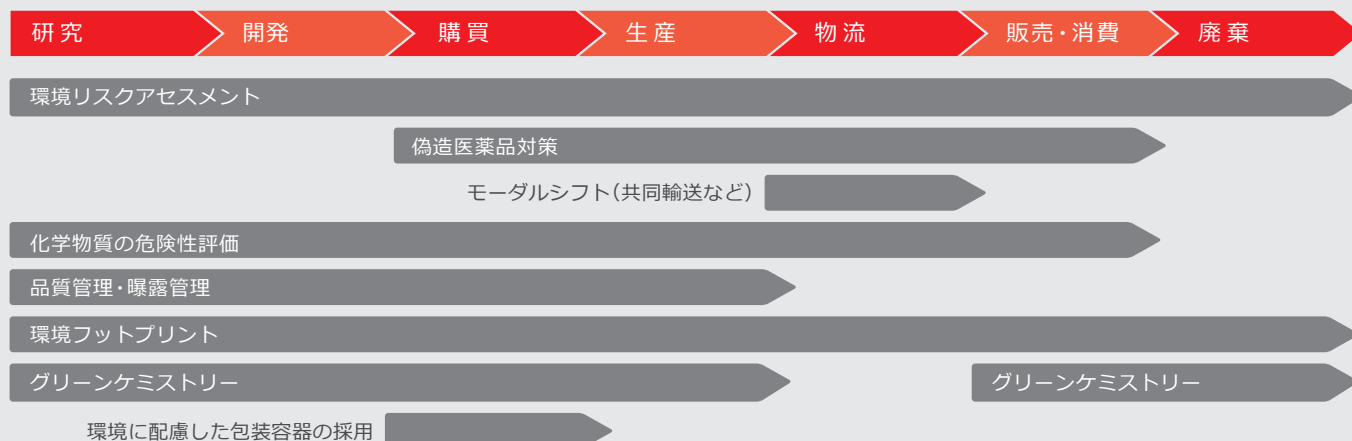
情報の調査と収集、違法なオンライン薬局の閉鎖

> サプライチェーン安全性の確保

> 不正開封防止策および偽造防止機能の実施

> 関係団体や当局とのコミュニケーションと連携

プロダクトスチュワードシップの取り組み事例



倫理的マーケティング

タケダでは「タケダ・グローバル行動規準」を定め、事業活動のあらゆる意思決定は、第一に「患者さん中心」とすることとし、次に「社会との信頼関係構築」、「レピュテーションの向上」、「事業の発展」の4つの順番で行う方針を示しています。マーケティング活動においても、患者さんの利益を最優先することを方針とし、タケダ製品およびタケダ製品で治療または予防する疾患について、客観的で正確な情報提供を行うこと、タケダ製品の処方、使用、投与、購入または推奨に対して不当な影響力を行使したり、またはその見返りとして、金銭、ギフト、サービス、接待その他の利益を約束したり、申し出たり、提供しないこととしています。タケダではこれらの方針を具体化するため、「医療関係者及び医療機関との交流に関するグローバルポリシー」、「贈収賄禁止グローバルポリシー」、「FMV(医療関係者への報酬の公正市場価格)に関するグローバルポリシー」をはじめ各種グローバルポリシーを定め倫理的な事業活動を推進しています。

広告審査体制の整備

タケダは、各国当局による広告指針を踏まえ、厳格な医薬品広告資材の審査を行っています。例えば日本においては、独立性の高い広告審査機関を設置した上で、その審査体制の強化に努めています。

武田薬品医療用医薬品製品情報概要(TIB)審査会の独立性および審査体制の強化

- 外部有識者の設定: 社外法律事務所に外部審査委員を委託
- 審査体制の見直し: 営業部門から完全に独立した組織(メディカルアフェアーズ部門)に事務局を移管
- 審査広告対象の拡大: 医療関係者に提供するあらゆる情報(ホームページ含む)を対象
- 審査対象広告などの事前確認体制の強化: 事前確認部門から営業部門を除く

教育訓練の強化

- 広告作成担当者とその管理者、TIB審査会委員に対し、年2回、広告等作成に関する教育を定期的実施
- 広告作成部門新任者に対し、法令、通知、業界自主基準および製品情報概要記載要領に沿った教育を継続的に実施
- 医薬情報担当者(MR)に対し、製品、および関連する医学、薬学教育および倫理教育を継続的に実施

税務コンプライアンス

タケダの事業と税金

タケダが事業を遂行するにあたり、法人税・関税・使用税・資産税・印紙税・公益あるいは退職金積立に関する雇用関係税など、さまざまな形で事業に関する税金が生じます。また個人所得税、あるいは付加価値税(VAT)・消費税のような間接税の徴収・納付を行います。タケダが徴収・納付する税金は、地域経済とその充実に対するタケダの貢献の一部となっています。

取り組みの概要

タケダは、事業を行う地域の関連税務法規を遵守し、全世界の所轄税務当局と透明かつ専門的・建設的な関係を構築していきます。また、国内ならびに国際租税体系に対する透明性と公共の信頼を確保するよう取り組みます。ステークホルダーに対する日頃からの連携と信頼の獲得のための取り組みが、事業活動を行う地域における適切な納税に対する意識を高めています。

タケダは、適用される開示規則の遵守、ならびに税務の透明性への取り組みについて記載した文書「タケダグループの税務コンプライアンスに対する取り組み」をホームページで公開しており、以下の項目について開示を行っています。

- ガバナンス、リスク管理、コンプライアンス
- 移転価格ポリシー
- 税務戦略
- 税務当局との取り組み
- 現行の国際税務体制
- 税務リスクに対する考え方

「タケダグループの税務コンプライアンスに対する取り組み」をホームページに掲載しています。
<https://www.takeda.com/jp/who-we-are/company-information/positions>



人権に関するグローバルな動向を踏まえて、バリューチェーン全体での最大限に人権を尊重した取り組みを進めています。

英国現代奴隷法をはじめとして、現在、さまざまな国において、ビジネスと人権に関する法整備が進められています。このような動向を踏まえて、タケダは、人権に関する国際規範に基づいて、社内規範となるポリシーやガイドラインを整備し、研究から、開発、購買、生産、物流、販売までのバリューチェーン各段階における課題の認識に努め、取り組みを推進しています。

参照規範

人権に関する国際規範

世界人権宣言

1948年に、国連総会によって採択された、基本的人権に関してすべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準

ビジネスと人権に関する指導原則

2011年に国連人権理事会で承認された、持続可能なグローバル化に貢献するために全ての国と企業が尊重すべきビジネスと人権に関する原則

ヘルシンキ宣言

1964年に、世界医師会によって採択された、ヒト由来試料などを用いた研究や臨床試験において守るべき倫理規定

国連グローバル・コンパクト10原則

1999年に国連事務総長によって提唱された、社会の持続可能な発展を実現するための、企業による自主行動原則

BSR 保健医療アクセス指導原則(GPAH)

2013年に、CSRに関する国際的な企業会員組織BSRによって示された、世界の保健医療アクセス向上に向けた指針

タケダの社内規範

コンプライアンスの基本ルール

タケダ・グローバル行動規準

リスク・危機管理

グローバルリスクマネジメントポリシー
グローバル危機管理ポリシー

品質保証

グローバルポリシー：品質

環境・健康・安全

EHSに関するグローバルポリシー

研究開発

研究開発における人権関連規則

購買

グローバル購買ポリシー
タケダ・サプライヤー行動規範
英国現代奴隷法へのステートメント

ステークホルダー

患者さん

コミュニティ

従業員

サプライヤー

バリューチェーン全体における人権課題に対する取り組みの推進

研究

開発(臨床試験)

購買

生産

物流

販売

Future Outlook

今後の課題と取り組み

新興国・途上国で事業活動を展開するグローバル製薬企業に対しては、くすりづくりのさまざまなプロセスにおける人権課題に対する配慮が求められており、英国現代奴隷法などの法整備も、急速に各国に広がっています。タケダは、人権に関連する国際的な規範や動向を踏まえながら、グループ全体での取り組みのさらなる強化を図ることによって、人々の「いのち」に携わる企業としての責任を果たしていきます。



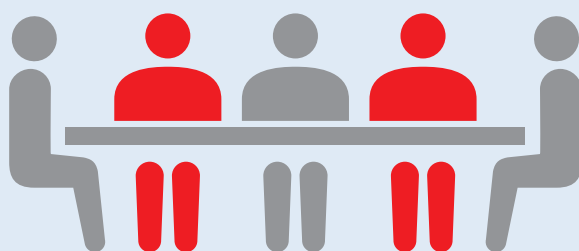


関係するSDGsの目標
16: 公正な制度構築

Key Figures

3 回

2017年度 BSR Healthcare
Working Groupによる人権研修回数



6 回

2017年度 人権に関わる会議*の開催数(日本)
※研究倫理審査委員会、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する
生命倫理委員会

人権

Human Rights

人々の「いのち」に携わる企業として、事業プロセス全体を通して、人権に対する責任を果たしていきます。

人権課題と取り組み

研究

【課題】 医薬品の研究においては、臨床試験を実施する前にヒトにおける安全性と有効性を予測するため、ヒト由来試料(血液、組織、細胞など)を利用する必要があります。ヒトゲノム・遺伝子解析研究の進展に伴い、ヒト由来試料から得られる知見がより広く活用されるようになってきています。タケダは、試料提供者からの事前の自由意思に基づく同意(インフォームド・コンセント)の取得や、遺伝情報を含む個人情報の保護を徹底することなどの、人権の尊重が重要な課題と認識しています。

また、研究所周辺の地域住民に対する安全面、健康面での影響などに関する情報開示や、探索研究において、土壌などから遺伝資源を採取する場合における「遺伝資源へのアクセスと利益配分」などについても、配慮すべき課題と考えています。

【取り組み】 タケダは、生命の尊厳および人権を尊重するポリシー・規約を体系づけ、グローバルな研究活動を推進しています。

現在、各研究拠点において、各国のルールに沿った規則を設け、人権に関する取り組みを進めています。日本においては、ヒト由来試料(血液、組織、細胞など)に関して、「研究倫理審査委員会」を設置し、「ヘルシンキ宣言」に則り、研究への試料使用の適否を審査しています。「ヒトゲノム・遺伝子解析研究」については別に倫理委員会を設置しています。常任委員は女性を含む複数のメンバーで構成され、その委員のうち数名を社外委員とするよう定めています。

環境リスク低減に関しては、「グローバルEHSガイドライン」に基づき継続的な取り組みを行っています。また、遺伝的なサンプルのライブラリー利用時には特別な配慮を行うなど、人権に関する課題への取り組みを着実に進めています。

開発(臨床試験)

【課題】 医薬品やワクチンの開発は、臨床試験を実施し、研究段階で有効性・安全性が確認された候補化合物の、ヒトでの有効性・安全性を実証し、申請、承認につなげる役割を担っています。タケダは臨床試験における人権保護の重要性を認識し、臨床試験の実施にあたっては、予想される効果や起こりうる可能性のある副作用、遵守事項などについて十分に説明を行い、患者さんにその内容をよく理解いただいたうえで、同意を得る必要があると考えています。

タケダは、臨床試験に参加していただく患者さんの自由意思を尊重し、安全性を確保するとともに、個人情報を保護することが、開発における重要な課題と考えています。

【取り組み】 タケダは、科学的に厳格かつ倫理的である質の高い臨床研究に取り組んでいます。臨床試験は「ヘルシンキ宣言」の精神をもとに定められた国際基準ICH-GCP(医薬品の臨床試験の実施の基準)やEFPIA/PhRMAの原則の宣言、その他の国際的な倫理原則を遵守しながら、新製品の申請のために必要な科学的、医学的エビデンスを構築するために実施されます。臨床試験にあたっては、患者さんの自由意思による同意(インフォームド・コンセント)を得て、各国の規制要件、社内基準および治験実施計画書に従って実施しています。また、新興国・途上国での臨床試験において、対象者に社会的弱者が含まれる場合などにも、被験者の人権が損なわれることのないよう十分な配慮を行っています。

また、タケダは臨床研究の透明性の確保に努めています。ウェブサイト^{※1}や法令で定められた登録データベースに、臨床試験の主要情報を試験開始前に登録し、試験終了後にはそれらの試験結果概要を公開しています。患者さんの臨床試験データおよび試験書類を、複数の外部スポンサーのポータルサイト^{※2}で、資格を有する学術研究者と責任を持って共有する取り組みも行っています。

タケダは試験参加者のプライバシーと個人情報規則を尊重し、試験参加者を特定できない方法でのみデータを共有しています。

※1 <http://www.takedaclinicaltrials.com>

※2 <https://clinicalstudydatarequest.com>

以下のサイトなどでも公開しています。<https://www.projectdatasphere.org>

研究・開発における主な人権関連規則

研究倫理審査委員会規則

ヒトゲノム・遺伝子解析研究等に関する生命倫理委員会規則

ヒトゲノム・遺伝子解析研究の実施に関する規則

購買・生産・物流

【課題】 グローバル製薬企業として、新興国を含む世界のさまざまな地域から資材を調達し、医薬品の生産および物流を行うなかで、労働に関する権利も含め、人権を尊重することが特に求められていると認識しています。当社と取引のあるサプライヤーに対しても人権について十分にご留意いただくようお願いしています。

生産においては、工場周辺の地域住民の安全、健康に配慮することが重要な責務であると考えています。また、偽造医薬品対策についても、購買・生産・物流全般に関わる課題の一つと認識しています。

【取り組み】 サプライチェーン全体における課題に対しては、「グローバル購買ポリシー」および「タケダ・サプライヤー行動規範」を制定し、自らの行動規範を定めるとともに、サプライヤーに対して期待する事項と行動規範を明記し、取り組みの強化を図っています。また、英国現代奴隷法に対するステートメントを毎年公表しています。

環境リスクの低減に関しては、「EHSに関するグローバルポリシー」および「グローバルEHSガイドライン」を制定し、着実な取り組みを推進しています。また、偽造医薬品については、リスクに応じた包括的な対策を全社的に実施し、タケダ製品とその流通経路の安全性の確保に取り組んでいます。

販売

【課題】 医薬品は生命に深く関わるものであり、使用法を誤れば、患者さんと社会に対して大きな損害を与えかねません。優れた医薬品をお届けするとともに、医薬情報を適正な手段で的確かつ迅速に提供・収集・伝達することは、製薬企業にとって基本的な責務と考えています。タケダでは、医薬情報担当者(MR)一人ひとりが企業を代表して医薬情報活動を遂行する立場にあることを強く自覚し、何よりも患者さんの人権を尊重して誠実なプロモーション活動に努めています。

【取り組み】 タケダは、各国の薬事関係法令や「IFPMAコード・オブ・プラクティス」(IFPMAコード)などの遵守を徹底し、国際的に一貫性のある医薬情報の提供を行っています。

従業員に対する取り組み

「タケダ・グローバル行動規範」に則って 従業員の人権と多様性を尊重しています

タケダは、グローバルな視点で人権を尊重し、各国の雇用関連法令を遵守することはもちろん、雇用関係に関わるコンプライアンス基準を含む「タケダ・グローバル行動規範」をグループ全体で遵守し、事業活動を推進しています。

「タケダ・グローバル行動規範」では、従業員の多様性と人格を尊重し、国籍、人種、皮膚の色、信条、宗教、性別、年齢、障がい、その他法的に保護されている事由に基づく差別的な取り扱いや嫌がらせを禁止することを定めています。また、それらを防止するため適切な措置を講じることも明記しています。



関係するSDGsの目標
16: 公正な制度構築



世界の患者さんへ貢献するためのビジョンを実現するために、 より多様な人材が活躍し、独自の文化が育まれる 組織づくりに取り組んでいます。

タケダは、多様なグローバル人材の獲得と育成に努めています。また、多様性に富み、
活気あふれる環境を整備し、「ベスト・イン・クラス」のグローバル製薬企業への変革を続けています。

グローバル・タレント・マネジメント

タケダは、患者さんの健康にさらなる貢献を果たす企業となるために、人材育成に積極的に取り組んでいます。次世代リーダーの育成を目的としたグローバルなプログラムを実施するとともに、部門・ファンクションの業務ニーズに合った独自のリーダーシップ・アカデミーや人材育成プログラムを多数展開しています。

参照 > P.44 グローバル・タレント・マネジメント

Global Top Employers® 2018に認定

タケダは、企業の人事制度や職場環境に関する第三者機関トップ・エンプロイヤーズ・インスティテュート(本部:オランダ)による「Global Top Employers® 2018」に、製薬企業2社を含む13社のうちの1社として認定されました。本制度では、少なくとも世界20カ国以上、4つのリージョンと、本社所在地において、従業員が職務的、個人的に成長できる最適な環境が整えられ、また、その最高水準を達成した企業が認定されます。



参照 > P.44 Global Top Employers® 2018

ダイバーシティ&インクルージョン

タケダは、多様な従業員が活躍できるよう努めており、性別、年齢、国籍、人種、セクシャル・オリエンテーション/ジェンダー・アイデンティティに関わらず、個々の強みや可能性、熱意に応じた成長の機会を提供できる企業であることを目指しています。日本をはじめその他の国々においてもダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを加速しており、性別、ワークスタイル、キャリア、ライフスタイルなどの多様性に富む環境づくりに取り組んでいます。

参照 > P.46 ダイバーシティ&インクルージョン

労働安全衛生

タケダは、「社会との信頼関係」を築いていくために、まず、従業員が安全に働ける環境を整え、業務上の事故が起こるリスクを減らすことが必要不可欠であると考えています。2015年度より、2020年度をターゲットとした中期的な労働災害削減目標を定めて、新たにグローバルな安全活動「Safe Takeda」を開始し、労働災害防止の取り組みを推進しています。

参照 > P.48 労働安全衛生

Future Outlook

今後の課題と取り組み

タケダは、世界の患者さんへ貢献するためのビジョンを実現し、タケダイズムを実践していくために、ダイバーシティ&インクルージョンをより一層追求していきます。イノベーション主導の研究開発型グローバル企業であるタケダが、従業員一人ひとりの多様な視点と能力を最大限に活かして、持続的成長を続けていけるように、協働する企業文化を構築し、事業活動を行っていきます。



関係するSDGsの目標

5:ジェンダー平等 8:働きがい・働きやすさ

Key Figures

約 **30,000人**
従業員数



53%
男性



47%
女性

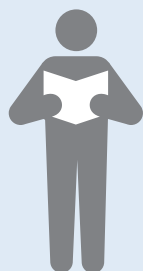
18%
米国

23%
欧州・カナダ

33%
新興国

26%
日本

地域別従業員構成比(2018年3月末現在)



64%

従業員の意識調査における回答率
(2018年6月実施)

労働

Labor

タケダは、人材育成を重要な経営戦略の一つと位置付け、さまざまな取り組みを進めています。

グローバル・タレント・マネジメント

タケダでは、医薬品を通じて人々の健康に貢献するという目標のもと、事業買収や医薬品の創出を行い、優れた医薬品を待ち望む患者さんやそのご家族はもとより、従業員に対しても常に誠実に向き合うことで、強い組織を作り上げています。

タケダが患者さんの健康にさらに貢献できる企業となるには、ダイナミックな環境変化に対応した組織をつくり、優れた人材が活躍できる「タイムリーな適材適所」の実現が欠かせません。そのために、事業経営上キーとなるポジションの選定や多様性を持つ優れた人材のプールの拡充のほか、一人ひとりのスキル・経験をさらに高める個別育成計画の策定や、次世代リーダー育成プログラムを実施し、未来のタケダと製薬業界を牽引するリーダーの育成に注力しています。

人材開発の取り組み

タケダのグローバルな人材育成プログラム

- **プレジデント・フォーラム**: CEOと経営陣が当社事業を牽引する影響力のある未来のリーダーの育成に時間を投資する、タケダの最重要育成プログラム(2018年: 42人参加)
- **タケダ・リーダーシップ・プログラム**: サイド・ビジネススクールおよびオックスフォード大学との提携による、タケダ独自のリーダーシップ・ビヘビアの体得に焦点を当てたリーダーシップ育成(2017年: 60人参加)
- **アクセラレーター・プログラム**: 高いポテンシャルを持つ従業員を、キャリアの早い段階からインターナショナルかつ部門横断的に、地域をまたぐ課題、メンタリング、学習イベントを通じて育成(2018年: 35人参加)

- **グローバル・インダクション・フォーラム**: CEOと経営幹部がファシリテータを務める最近入社したシニア・リーダーへの入社研修。患者中心の、世界クラスの機動的な日本企業をリードするための要素にフォーカス(2017年: 約110人参加)

Global Top Employers® 2018

タケダは、2018年2月に、「Global Top Employers® 2018」に認定されました。Global Top Employers®は、オランダに本部のあるトップ・エンプロイヤーズ・インスティテュートが、毎年より優れた人事制度を有する企業を認定するもので、25年以上前から実施されています。「Global Top Employers® 2018」には、タケダを含む製薬企業2社を合わせ13社が認定されました。従業員が職務的、個人的に成長できる最適な環境が整えられ、また、その最高水準を達成した企業が認定されますが、タケダは、特に、人材戦略と業績管理の項目で高い評価を得ています。

「Global Top Employers® 2018」の認定には、少なくとも世界20カ国以上、4つのリージョンと本社所在地での認定が必要です。タケダは、下に示す26の国と地域、4つのリージョンでトップ・エンプロイヤーズ・インスティテュートの厳しい基準を満たし認定されました。



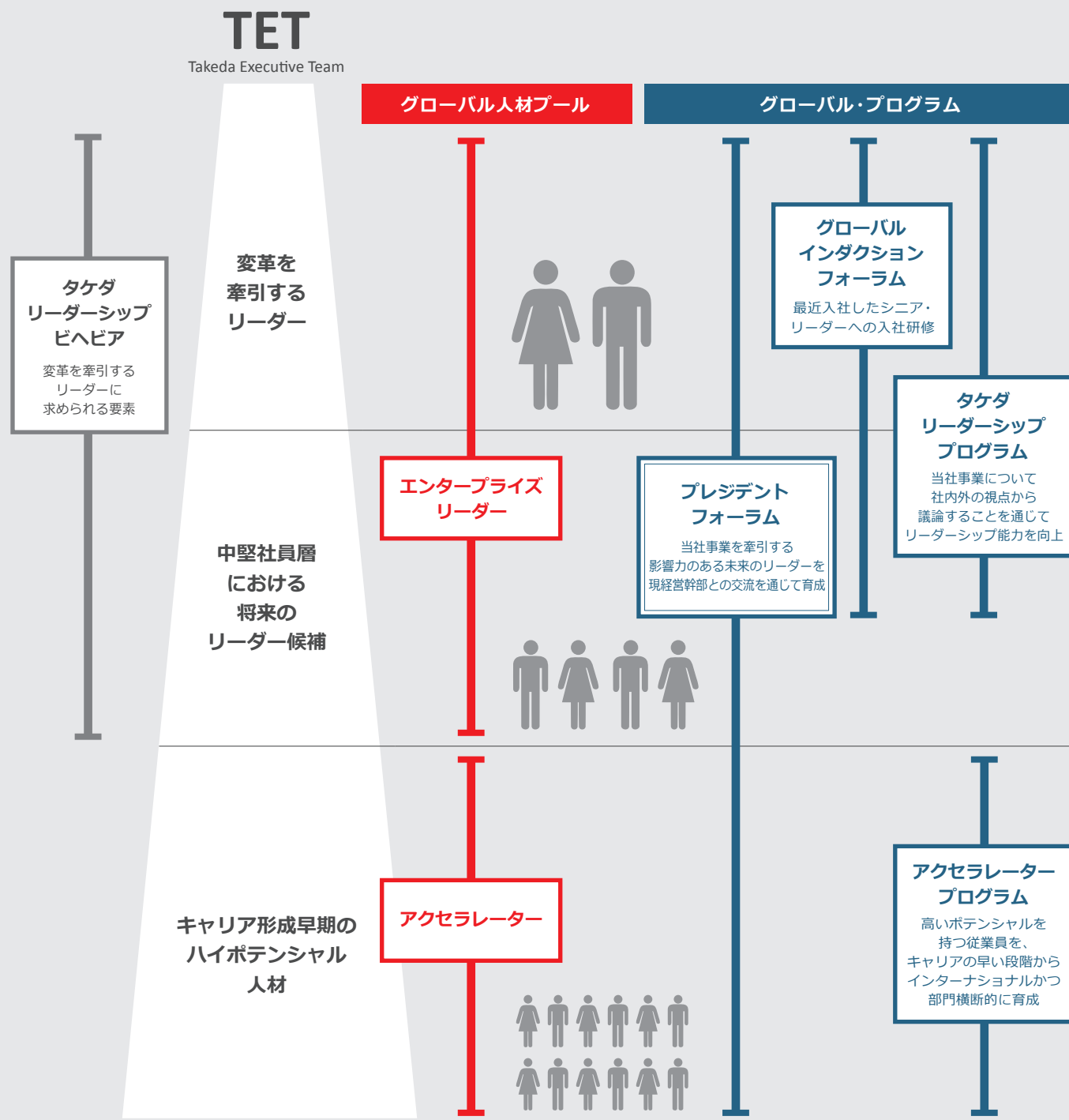
Global Top Employers® 評価項目

- Talent Strategy (人材戦略)
- Workforce Planning (要員配置)
- Talent Acquisition (人材採用)
- On-Boarding (入社時オリエンテーション)
- Learning & Development (能力開発)
- Performance Management (業績管理)
- Leadership Development (リーダーシップ開発)
- Career & Succession Management (キャリア開発および後継者育成)
- Compensation & Benefits (報酬・福利厚生制度)
- Culture (文化)

タケダが認定を受けた国・地域、リージョン

- **アジア・パシフィック**: オーストラリア、中国、香港、インドネシア、日本、マレーシア、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、タイ
- **欧州**: アイルランド、ロシア、スペイン、トルコ、ウクライナ
- **中南米**: アルゼンチン、ブラジル、コロンビア、エクアドル、メキシコ、ペルー、ベネズエラ
- **北米**: カナダ、米国
- 南アフリカ

優先的に育成投資を行う人材の特定および主要なプログラム



部門・ファンクション・地域ごとのリーダーシップ開発コースおよび人材育成プログラムも別途設定
(例：研究開発、ファイナンス、新興国)

労働

Labor

従業員の多様性を活かして、
タケダイズムに基づく企業文化を醸成しています。

リーダーシップ・ビヘビア

タケダの変革を次なるステージへと推し進めるには、一人ひとりが期待される業績、行動、会社の戦略について理解することが重要です。事業を牽引するリーダーに求められる4つの要素を定義付け、浸透を図っています。

- 患者さんへの貢献、社会との信頼関係構築、レピュテーションの向上、ビジネスの発展を実現する革新的な方策を見出すため、会社全体を見渡す戦略的思考を実践する
- 組織を成長させることに従業員がモチベーション高く取り組める環境を作る
- 最も重要な優先事項を絞り込み、優れた成果を導き出す
- 現在および未来のために、組織の能力を向上させる

クオリティ・カンバセーション

タケダは、人に重きを置き、上司と部下の間の継続的で質の高い対話(クオリティ・カンバセーション)を行うことを重視しています。それは、より自然で、効果的な「日々のパフォーマンス・マネジメント」そのもので、上司と部下のマインドセットを変えるものです。すなわち、タケダは、パフォーマンス・マネジメントを単にチェックボックスにチェックをつけるような形式的な作業から、上司と部下が積極的に関わる対話型のプロセスへと変えていこうとしています。クオリティ・カンバセーションは、常に個人の成果や成長につながる質の高い対話を促します。タケダは、この考え方により、上司と部下の強固なパートナーシップや、従業員同士でさまざまなフィードバックを共有できるような強い信頼関係のある環境を築くことを目指しています。

各国のニーズに合った人材開発プログラム

タケダは、従業員が学びながらキャリアアップできるよう、適切な環境を提供することに熱意を持って取り組んでいます。世界70カ国以上において、オックスフォード大学、マサチューセッツ工科大学、ウォートンスクールやINSEADなどの教育機関のプログラムや、シニア・リーダーとのメンタリングを通じ、従業員に多様な学習機会を提供しています。

ダイバーシティ&インクルージョン

タケダのダイバーシティ&インクルージョン(D&I)のステートメント

タケダは、多様性に富みかつそれを活かす企業を目指すために、グローバルステートメントを策定しています。これに基づき、グローバルでさまざまな取り組みを進めています。

タケダは、私たちが貢献すべき患者さんが多様であるのと同様に、多様な従業員が活躍できるよう努めています。私たちは従業員の個々の違いを受け入れ、その可能性を探求し、育成することにコミットしています。私たちの成功は、従業員の個々の意見や才能を活かすために、従業員が受け入れられ、自信を持ち、活気にあふれる環境を作り出すことにかかっています。これが患者さんやタケダの医薬品を待ち望んでおられる医療関係者の皆さん、コミュニティに貢献するための革新的なアプローチを見つける方法だと信じています。これは、私たちが最高のポテンシャルを引き出す方法でもあります。

D&I推進に向けた取り組み

多様性を生かすことが組織の創造力を高め、より多くのイノベーションをもたらす、多様性に富んだリーダー層が率いる企業が幅広いグローバルな経営課題により効果的に対応できるといわれています。イノベーション主導の研究開発型グローバル企業であるタケダが、長期にわたりより健やかで明るい未来の実現に貢献するためにはD&Iの推進が極めて重要となります。

タケダは、従業員一人ひとりが性別、年齢、国籍、人種、宗教、信条、障がい、セクシャル・オリエンテーション/ジェンダー・アイデンティティ、経験、価値観、ライフスタイルに関わらず、それぞれの強みや能力、熱意に応じた成長の機会を提供できる企業であることを目指しています。タケダイズム(誠実・公正・正直・不屈)に基づき、従業員の豊かな多様性がもたらすユニークな視点を活かし、世界中の患者さんにより一層貢献していきます。

タケダは、日本をはじめその他の国々においてもダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを加速しており、性別、ワークスタイル、キャリアなどにおける多様性を促進しています。

- より多様性に富んだ環境を目指しシニア・リーダーを対象とした「D&I シニアリーダーズ・ミーティング」を開催(日本)
- 性別、年齢、家庭環境、人種/民族、セクシャル・オリエンテーション/ジェンダー・アイデンティティ、ミリタリーステータスなどをテーマとする社員ネットワークを設立(米国)
- 働き方改革を促進するためセミナー、研修、従業員プロジェクトなどを実施(日本)
- LGBTイベントへの支援・参加を行うとともに、社内にてLGBTへの意識向上のための勉強会などを開催(米国、日本)
- 若手や女性のためのリーダーシッププログラムを実施(日本)
- タケダで活躍する女性をはじめ全ての従業員を応援することを目的とした草の根ネットワーク「はなみずき」による、「はなみずき・デー」を開催(日本)
- テレワークの導入、コア無しフレックスなど、働く場所と時間を柔軟に選択でき、より働きやすい環境となるフレキシブルワークへと改め、従業員の自立を促し、生産性を向上(日本)
- 高いパフォーマンスを発揮する従業員の早期昇進を促すことでキャリアの多様化を促進(日本)
- 働く場所としてのタケダの魅力を、「ひとりひとりが輝ける世界をともに (Empowering Our People to Shine)」という



37%

グローバルにおける女性管理職比率
(2018年4月現在)

テーマに集約し、外部人材へコミュニケーションを図っています。具体的には患者さんのみならず社員やその家族を大切にする企業であること、社員が互いに信頼し高め合うことができる場であること、そして4つの優先事項とタケダイズムを業務遂行上の羅針盤としていることを世界中の拠点における採用活動において発信しています。



関係するSDGsの目標

5:ジェンダー平等 8:働きがい・働きやすさ



労働

Labor

従業員の安全を守り、世界中の患者さんに医薬品をお届けするために。
継続的な安全な職場環境づくりは、タケダの文化そのものです。

労働安全衛生

安全な職場環境とカルチャー

タケダは、環境(E)、健康(H)、安全(S)の基本方針「EHSに関するグローバルポリシー」において、労働安全衛生マネジメントを主要原則の一つに位置付けています。私たちは、労働安全管理が、従業員の安全、地域の人々、そして患者さん、全てに関わることを認識しています。安全な職場環境の構築は、業務上の事故のリスクを削減し、従業員の安全を守るためだけでなく、事故が原因で派生するビジネスリスクを低減し、患者さんに医薬品をお届けするという私たちの役割を守る活動です。人を大切にすることは、タケダのバリュー(Patient: 患者さん中心、Trust: 社会との信頼関係構築、Reputation: レピュテーションの向上、Business: 事業の発展)そのものです。

Safe Takeda

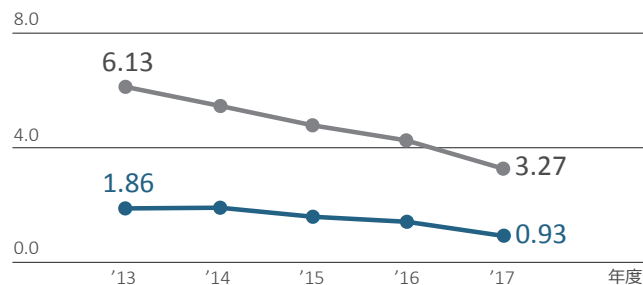
タケダは、2020年度の休業災害度数率※を2013年度比で30%削減するという目標を掲げ、2015年度より安全活動「Safe Takeda」を全社で推進しています。

2014年度の社内調査では、報告された休業災害のうち60%は工場、34%はオフィス・営業部門、5%が研究所で起こっていました。これらの背景を踏まえて、「Safe Takeda」は、工場における事故の削減を最優先課題として、取り組みを進めてきました。具体的には、安全週間における啓発活動、職場巡視、責任者やオペレーターの安全宣言、事業所間でのベストプラクティスの共有などの活動を推進しています。

今後はさらに、オフィス、営業部門において、車両事故の対策や事故事例の多数を占める転倒・転落事故の削減を目指した活動を推進します。タケダは、「Safe Takeda」を通して、死亡災害ゼロを継続するとともに、従業員一人ひとりの安全意識を高め、安全文化を強固にしていきます。

※度数率: 100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数

労働災害度数率の推移



● 休業災害度数率 ● 労働災害度数率(不休災害を含む)

集計範囲: 全ての生産事業所・研究所・オフィス・営業部門

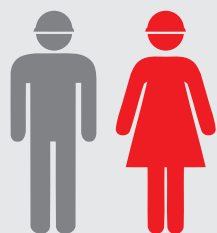


関係するSDGsの目標

8: 働きがい・働きやすさ

✓ 第三者保証の対象となる記載

参照 > P.86 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証



2017年度実績(2013年度比)

休業災害度数率

50% 削減

[グループ目標](2013年度比)

2020年度 休業災害度数率

30% 削減

事業所における取り組み

ボストン(米国)

寒冷地であるボストンの事業所では、冬場の道路凍結による転倒事故が多いことから、年に一度、冬季にセーフティ・ウィークを開催し、注意喚起を実施しています。2017年度には、安全教育・意識啓発を目的としたバーチャルリアリティゲームを独自で開発し、参加者がゲームによる体験を通して日常業務の中に潜んでいる危険な行動の確認などを行いました。



バシー(インド)

バシー工場では、インドの全国安全評議会より、継続的かつ実績のある労働安全活動と効果的な労働安全体制・手順、さらにそれらをより強化していく姿勢が認められ、感謝状が贈呈されました。現場の従業員による安全衛生集会や、オフィス従業員のエルゴノミクスによる労災予防検討会など、積極的に取り組みを進めています。



ブルックリンパーク(米国)

ブルックリンパークにあるバイオ製剤の製造拠点では、職場の安全と健康に関する取り組みが高く評価され、2018年5月に州知事安全賞を受賞しました。これは、2017年に続き2年連続の受賞です。州知事による安全表彰プログラムは、1934年より実施されており、業界の全国統計と比較した数年間の労災データと、包括的な安全プログラムの実施における進捗状況を判断され、安全に関する卓越した取り組みを行ったミネソタ州の雇用主に授与されています。

製造工程における容器内の化学物質は、工程ごとに異なるため、容器内の内容表示に独自の工夫を施す必要がありました。タケダの従業員チームは、規制を遵守しながら、創造的なアプローチを施し、新しい表示方法をデザインすることで、全従業員に全ての化学物質の危険性を認識させることを可能にしました。



オラニエンブルク(ドイツ)、リンツ(オーストリア)

欧州およびロシア地域の労働安全意識の強化を目指し、「ライフセーバー・キャンペーン」を事業所単位で展開しています。このキャンペーンは、労働災害事故をなくすため、マネジメント層と現場の従業員の間で、安全に関する対話を活発に行い、労働安全に対する従業員の意識をより高める文化の構築を強力に後押ししています。2018年4月にインドのバシー工場で開催し、続いて、オラニエンブルク工場(ドイツ)、リンツ工場(オーストリア)でも行いました。いずれの事業所も、従業員が積極的に参加し素晴らしい活動が行われました。





中長期的な視点を持って、グローバル製薬企業として 環境分野における地球規模の課題に取り組み 持続可能な価値を創出していきます。

タケダは、「持続可能な開発目標(SDGs)」やパリ協定をはじめとするグローバル目標のもと、優先課題と中長期的な目標を掲げ、環境保全活動に取り組んでいます。

環境マネジメント

タケダは、地球規模の課題に全社で取り組むための体制基盤として、2017年4月に「EHSに関するグローバルポリシー」を基本方針として策定しました。また、全部門の代表者で構成されるコーポレートEHS委員会を設立し、これまでの活動をよりグローバル展開し、環境保全活動を全社で推進しています。

参照 > P.52 環境マネジメント



生物多様性保全への取り組み

タケダは、生物多様性保全の重要性を認識し、世界各地でさまざまな活動に取り組んでいます。1933年から薬用・有用植物の研究を続けている「京都薬用植物園」では絶滅危惧種の保全に寄与し、生薬の自社栽培に向けた取り組みを進めるなど、生物多様性保全に向けた活動を積極的に推進しています。

参照 > P.57 生物多様性保全への取り組み

2020年度グループ目標

タケダは、2020年度を目標年とする自主行動計画に取り組んでいます。CO₂排出量、淡水使用量、NO_x排出量、SO_x排出量、廃棄物最終処分量(日本)などについて具体的な目標値を定め、環境に関するグローバルな課題の解決に向けた取り組みを進めています。

参照 > P.52 武田薬品グループ環境自主行動計画

CO₂排出量削減 2030年度グループ長期目標

タケダは、国際社会とともに環境保全活動に取り組む重要性を強く認識しており、グローバル製薬企業としての責任を果たすため、「パリ協定」を支持し、「パリ行動誓約」に署名しています。気温上昇を2℃未満に抑制するためには、大幅なCO₂排出量の削減が必要であり、長期的な目標と取り組みが求められます。2010年に制定した2020年度をターゲットとしたグループ目標に加え、新たに2030年度までのCO₂排出量削減目標を制定し、今後さらに取り組みを加速していきます。

参照 > P.18/P.56 気候変動への取り組み

Future Outlook

今後の課題と取り組み

タケダは、「パリ協定」を支持し、気候変動をはじめとする国際社会におけるさまざまな課題に応える活動の充実を図るとともに、スコープ3排出量の算定や第三者保証の実施などを通じて、透明性と信頼性の高い環境負荷量の把握と開示を進めています。さらに、2020年度をターゲットとしたグループ目標に加え、CO₂排出量については新たに2030年度削減目標を策定するなど、より中長期的な視点を持ったEHSマネジメントを実施していきます。





関係するSDGsの目標

6:安全な水・衛生 7:エネルギー問題 11:持続可能な都市
12:消費と生産 13:気候変動対応 14:海の豊かさ 15:陸の豊かさ

Key Figures

2030年度 グループ長期目標
(2015年度比 削減目標)

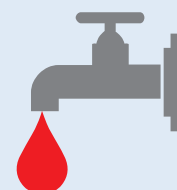
CO₂
30% 削減
CO₂排出量

2020年度 グループ目標(2005年度比 削減目標)

25% 削減
CO₂排出量



30% 削減
淡水使用量



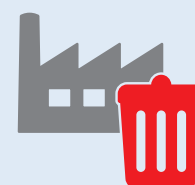
20% 削減
NOx排出量



75% 削減
SOx排出量



60% 削減
廃棄物最終処分量(日本)



環境

Environment

地球規模の課題に全社一体となって対応するため、「EHSに関するグローバルポリシー」を基本方針として、環境保全マネジメント体制の強化を図りました。

環境マネジメント

グループ全体の管理体制の構築

タケダは、1970年に「環境保全対策委員会」を設置して以来、中長期的な視点を持って環境保全活動を継続しています。「武田薬品グループ環境自主行動計画」で地球温暖化対策、廃棄物削減などの目標値を定め、進捗をモニタリングし、活動を推進しています。

2017年4月には、環境(E)、健康(H)、安全(S)の課題に対する取り組みをグローバル企業としてより一体化して推進するため、「EHSに関するグローバルポリシー」を新たに定め、全社的な組織である「コーポレートEHS委員会」を設立しました。また、ポリシーを実行していくための「グローバルEHSガイドライン」を制定し、プロダクトスチュワードシップの遂行を主要な責務に追加するなど、国際社会から求められる優先課題に積極的に取り組むべく、EHS管理体制を強化しました。

タケダは、グローバル製薬企業としての責任を果たすために、国際社会とともに環境保全活動に取り組む重要性を認識しており、「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」で採択された「パリ協定」を支持し、その実現に向けて取り組んでいくことを宣言する「パリ行動誓約」に署名しました。また、気候変動に関する世界最大の企業主導型イニシアティブ「Caring for Climate」に参加しています。タケダは、230年以上にわたって培ってきた誠実なくすりづくりの伝統、そして普遍的価値観タケダイズムを基盤として、従業員一人ひとりがグローバルな視点を持って、EHS活動を進めています。

参照 ▶ P.36 プロダクトスチュワードシップ

コーポレートEHS委員会

タケダは、タケダ・エグゼクティブ・チームのメンバーであるグローバル マニュファクチャリング & サプライ オフィサー(GMSO)を委員長とし、タケダの全部門の代表者で構成される「コーポレートEHS委員会」を設置し、EHS活動をグローバル全体で推進する体制を構築しています。

「コーポレートEHS委員会」では、EHSに関するタケダの戦略や活動を制定し、全社目標ならびに重要施策を決定します。また、進捗を管理してタケダのEHS活動を継続的に改善していきます。活動内容については、社長CEOおよびタケダ・エグゼクティブ・チームによるビジネス・レビュー・コミッティーに報告しています。

武田薬品グループ環境自主行動計画

タケダは、中長期的な視点から環境に関する課題や目標を具体化するために、2010年度に「武田薬品グループ環境自主行動計画」を制定しました。グローバル製薬企業としての社会的責任を果たすために、地球温暖化対策、廃棄物削減などの具体的な目標値を設定しており、年度ごとに進捗状況を把握し、目標達成に向けた活動を継続しています。さらに、2020年度を目標年とする自主行動計画を制定し活動を進めるとともに、CO₂排出量については2030年度削減目標を策定しました。

Message



昨年度、タケダは2020年度以降の環境(E)、健康(H)、安全(S)の目標達成に向けて、当社の全ての重要なKPIにおいて素晴らしい進捗を達成しました。これらの成果は、「患者さん」「社会からの信頼」「レピュテーション」「ビジネス」を重要項目とした当社の持続可能な価値創造に大きく貢献しています。タケダは、温暖化ガスの削減を通して世界の気温上昇を2℃未満に抑制することを定めた「パリ協定」を支持しており、2030年度までにCO₂排出量を30%削減(対2015年度)することを定めた当社の長期計画の達成に向け、昨年度は順調な進捗を見せています。また、「Safe Takeda」の取り組みにより、2014-17年度にかけて、労働災害件数が50%も削減されました。今後も、全従業員の意識を高め、安全な職場環境と従業員の健康をさらに向上させていきます。さらに、サステナブル購買部門、サプライヤー・リスクマネジメント部門と部門横断的に協働した、研究から廃棄までの製品のライフ・サイクルを通じた環境への影響を管理する、プロダクトスチュワードシップの取り組みも推進しています。2017年度の優れた成果と、高いモチベーションを持った従業員のサポートをベースに、社外からの各種評価と社内のベストプラクティスを各部門と共有し、引き続き、EHSの活動をさらに力強く進展させていきます。

トーマス・ウォスニフスキー

グローバル マニュファクチャリング & サプライ オフィサー(GMSO)

コーポレートEHS委員会委員長

評価指標による活動の検証

タケダは、事業が環境に与える影響を定量的に把握する必要性を認識し、2012年度から、「LIME」※による環境影響評価を実施しています。その結果を踏まえて重要な課題を特定し、グローバルでの環境負荷削減に取り組んでいます。

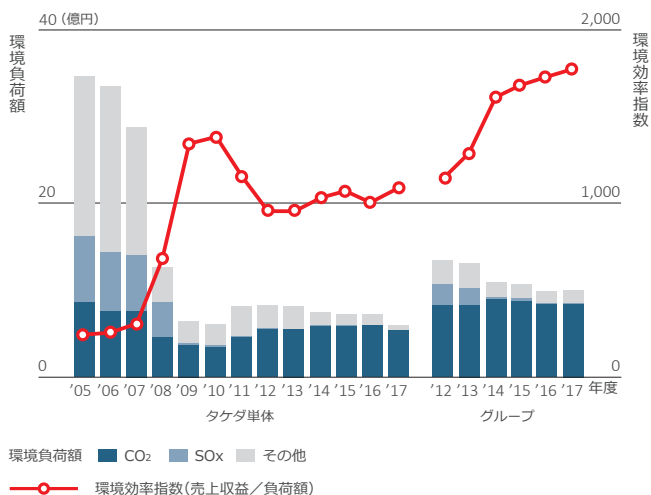
タケダは、事業の拡大が環境負荷の増大を招く可能性を認識しており、「売上収益」を「LIME」による「環境負荷額」で除して得られる数値を、「環境効率指数」と定義しました。「環境効率指数」は日本においては、近年横ばい傾向にあります。タケダ全体では、環境負荷の減少などにより、増加している傾向にあります。今後も、経営と環境の関係を計る指標として活用していきます。

※ LIME (Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling): 日本の国家プロジェクトとして開発された環境影響評価法で、CO₂、廃棄物、化学物質など、さまざまな環境への影響を総合的・定量的に評価する手法

 「SDG Industry Matrix」
(国連グローバルコンパクト/KPMG発行)で
活動事例として紹介されています

<https://www.unglobalcompact.org/library/3111>

事業に伴う環境負荷の推移



集計範囲: タケダ単体の生産事業所・研究所('05-'17)、購入電力に伴う間接排出を含む
全ての生産事業所・研究所('12-'17)、購入電力に伴う間接排出を含む

環境マネジメントシステム

日本国内の全ての生産事業所(5事業所)、および天津武田薬品有限公司、ザイダス武田ヘルスケア Pvt. Ltd.、武田 GmbH、武田オーストリア GmbH(3事業所)、武田 Pharma Ltda.の生産事業所で「ISO14001」の認証を取得しています。

環境会計

タケダは、1980年度から環境保全コストの投資額や費用額を把握・管理しています。2017年度の環境保全に対する投資額は約6億円、費用額は約24億円でした。投資額では、環境保全設備の更新などがその多くを占めています。また、老朽化設備の更新、耐震工事など防災の取り組みとして、約32億円の防災対策設備投資を行いました。また、タケダ単体における省エネルギーに伴う経済効果は約8,400万円でした。今後、グローバル全体の管理展開するよう検討していきます。

環境保全コスト

(単位: 百万円)

分類	投資額	費用額
事業エリア内コスト	公害防止コスト	414
	地球環境保全コスト	56
	資源循環コスト	113
上・下流コスト	—	4
管理活動コスト	—	259
合計	583	2,365

- 対象期間: 2017年4月1日～2018年3月31日
- 集計範囲: 日本の生産事業所・研究所
- 参考ガイドライン: 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」
日本化学工業協会「化学企業のための環境会計ガイドライン」

環境への取り組みに対する外部評価

タケダは、環境への取り組みに対する外部評価の結果をもとに改善点などの検討を行い、活動のさらなる充実を図っています。

世界の金融機関が連名で発行する質問書をもとに水資源や気候変動に関する企業の取り組みを評価するCDP2017の評価では、CDPウォーターではA-(リーダーシップレベル)、CDP気候変動ではB(マネジメントレベル)を獲得しています。

日本経済新聞社が日本企業を対象に実施した第21回「環境経営度調査」(2018年1月発表)では、総合スコアについて500点満点中460点を取得し、医薬品業種で1位となりました。また、社外調査機関から当社の環境の取り組みが評価され、「SNAM サステナブル投資ファンド」(損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント)などのSRI(社会的責任投資)ファンドの投資対象銘柄に継続して選定されています。

2018年には、カナダのコーポレート・ナイツ社が選定する「世界で最も持続可能な100社」に3年連続で選出されました。これは、エネルギー生産性、安全性への取り組みなど、14項目の活動指標に基づいて評価されています。

参照 ▶ P.18/P.56 気候変動への取り組み
P.24 戦略的エンゲージメント

環境

Environment

充実したマネジメント体制のもと、全てのレベルの従業員が主体となった、リスクを未然に防ぐ、環境(E)、健康(H)、安全(S)のカルチャーを醸成、強化していきます。

EHSによる事業影響の継続的なマネジメント

EHSリスクマネジメントの基本戦略

医薬品を含むさまざまな化学物質の関する知見を踏まえ、タケダのEHSに関するリスク管理は、Plan-Do-Check-Actサイクルに沿って、各サイトがリスクを評価し優先順位を設定する、体系的かつ継続的な改善を目指したアプローチを取っており、より重要なリスクには特に焦点をあてた対策を取っています。具体的には、主要なリスクと機会に対する目標の設定と活動の優先順位付け、総リスクレベルを排除または緩和する、さらなる改善のための活動のモニタリングとレビューなどを推進しています。

タケダの全ての製造・研究拠点は、グローバルEHSガイドラインに基づくEHS管理システムを確立し、運用しています。

さらに、タケダのコーポレートEHS部門では、EHSに関する規定と技術的なガイダンスを継続的に強化し、EHS管理体制の枠組みを整備するとともに、特定のEHSリスクに対する管理に求められる基準値を提示しています。

EHSに関する監査体制

EHSに関する監査は、各事業所のEHS管理体制を強化するために、とても重要な役割を果たしています。

タケダのグローバルEHS監査プログラムには、管理体制に対する監査とEHSに関連するコンプライアンスに関する監査が含まれています。管理体制に対する監査は、内部監査機能を集約されたEHS監査部門が主導し、EHS関連のコンプライアンスに関する監査は、対象となる事業所の国・地域の規制に精通した社外監査人と、社内の監査人が、協働して実施します。

これらの監査では、グローバルEHSガイドラインに基づき、各事業所のEHS管理体制を通じて、EHSの取り組みが継続的に改善できているかを確認するとともに、EHSに関する法規制へ遵守状況を定期的に確認しています。

報告された監査結果に基づいて、監査対象の事業所は、是正および再発防止の計画(CAPA)を策定します。CAPAは、監査部門の代表者および各地域のEHS部門によって承認され、指摘された事例への対応が完了するまで、改善状況の報告が必要となります。

また、監査結果の傾向を分析し、翌年の重点課題を特定した上で、コーポレートEHS部門が、ガバナンス体制の改善プロセスの一環として、その課題への支援を行っています。これらの

監査結果およびCAPAの進捗状況は、監査、リスク・コンプライアンス・コミッティーに報告されます。

監査の頻度はリスクに応じて決定されています。工場および研究所では、業務の種類や、複雑さ、規模およびその他の要因に応じて、2～3年ごとに監査されます。

2017年度は、8カ所の施設で、EHS監査が実施されました。

また、タケダでは、近隣住民の方々からフィードバックも重視しています。タケダ独自の取り組みとして、日本の光工場、大阪工場、湘南研究所の近隣の方々に「環境モニター員」になっていただき、騒音や臭気などに関する調査をお願いしています。環境モニター員や近隣の方々からのご意見には、きめ細やかに対応するとともに、環境モニター員を対象とした工場見学会なども開催しています。

製造プロセスの安全への取り組み

製造プロセスの火災、爆発、漏洩による人と環境へのリスク低減の取り組みも重要な課題の一つです。各事業所では、潜在的な危険を把握するためのリスクアセスメントに基づいてEHS目標を定め、ハードとソフトの両面からEHS活動を推進しています。

ハード面では、老朽化設備の計画的保全など、設備管理を徹底するとともに、静電気や可燃性・爆発性物質への対策により、災害防止を図っています。静電気の帯電と放電によって可燃性ガスや粉塵に引火すると大きな事故につながるため、設備やプロセスについて静電気のリスクを取り除く対策に注力しています。ソフト面では、手順書の作成、教育訓練などの取り組みを行っています。また、自然災害や緊急事態が発生したときの対応手順を定め、避難訓練、緊急時の対応訓練などを実施しています。

一方、製造プロセスにおける火災・爆発に対する安全性を高めるためには、使用する化学物質および製造する医薬品の物理化学的な性質を把握し、その性質に見合った方法で製造が行われることが重要です。タケダでは、研究開発の初期段階から、医薬品候補化合物や製造プロセスの危険性評価を行い、安全性の確保を徹底しています。また、各事業所での大規模工事においては、安全管理に万全の注意を払うとともに、協力会社と安全情報を共有し、事故や災害の防止対策を徹底しています。

参照 ▶ P.48 労働安全衛生

世界各地の事業拠点ごとに、
オフィスにおける環境負荷低減に取り組んでいます。

オフィスにおける取り組み

タケダは、研究・生産段階における環境負荷の抑制を重視し、環境保全活動を推進していますが、グローバル製薬企業としての責任を果たすために、オフィスにおける取り組みについても継続的な向上を図っています。

武田グローバル本社

「武田グローバル本社」は、日本に本社を置く、企業価値の向上を追求する研究開発型グローバルバイオ医薬品企業のリーディングカンパニーへの変革を一層加速する拠点として、2018年7月に東京日本橋にグランドオープンしました。タケダの揺るぎない企業アイデンティティと価値観を次世代へと継承していくために、高い環境性能と働く人々の快適性向上の両立に向けて、以下のようなさまざまな取り組みを行っています。

- 空調負荷を低減する建築配置計画（執務室を北側に配置し、日射負荷の大きな東西面を短くした建築デザイン）
- 断熱性能の高いLow-Eペアガラスの採用
- 熱効率の良い夜間に冷凍機を稼働させ、冷水として蓄熱。それを昼間に放熱することによる効率化
- 昼光センサー、人感センサーによる照明制御
- 建物の効率的な運用を支援する中央監視システムの導入



米国におけるLEED認証の取得

LEEDは、非営利団体米国グリーンビルディング協会が開発したビルト・エンバイロメント（建築や都市の環境）の環境性能評価システムです。LEED認証を受けるためには、グリーンビルディングとして備えるべき必須条件を満たし、選択項目のポイントを選んで取得することが必要とされ、取得したポイントによって認証のレベルが決められます。タケダは、米国ディアフィールドおよびボストンのオフィスにおいて、LEED認証のゴールドレベルを取得しています。また、ディアフィールドでは、従業員向けの育児施設であるTakeda Center for Child Developmentがシルバーレベルの認証を取得しています。

日本・スイスにおける取り組み

タケダは、世界各地の事業拠点で、オフィスにおける環境負荷低減の取り組みを進めています。日本では、2008年度より、「グリーンオフィス計画」のもと、各部門でKPIを設置し、節電、CO₂排出量削減、分別リサイクル、グリーン購入などの取り組みを進めています。スイス・チューリッヒでは、2018年4月22日のアースデイに、オフィスにおける省エネルギー、リサイクルの推進に向けてさまざまな取り組みを実施し、従業員の意識向上を図りました。

環境

Environment

気候変動や生物多様性保全への取り組みを
長期的・継続的に推進しています。

気候変動への取り組み

基本姿勢と2017年度実績

タケダは、2030年度のCO₂削減目標を設定し、気候変動に対する取り組みを加速しています。例えばZydus Takeda(インド)では、資源の効率的な利用、管理体制、省エネルギーの取り組みが評価され、省エネルギーとその管理における国家レベルの表彰制度において、食品医薬品部門で第1位を獲得しました。



タケダグループの2017年度のCO₂排出量は36.3万トン(スコープ1:16.0万トン☒、スコープ2:20.3万トン☒)で、2005年度比で25%削減となりました。

タケダは、各事業所において空調設定変更や、冷凍機の運転最適化などの省エネ施策を行い、エネルギー使用量の削減、コスト削減に取り組み、オフィスビルにおいても、照明のLED化を行うなどの施策を推進しています。光工場では、CO₂排出量の増加の主な原因である購入電力の削減に向けて、コージェネレーションシステムの導入を進めています。グローバルな事業活動の進展に伴い、エネルギー使用量はさらに増加傾向にありますが、全員参加の省エネルギー活動を推進して、できる限りの増加抑制に努めます。

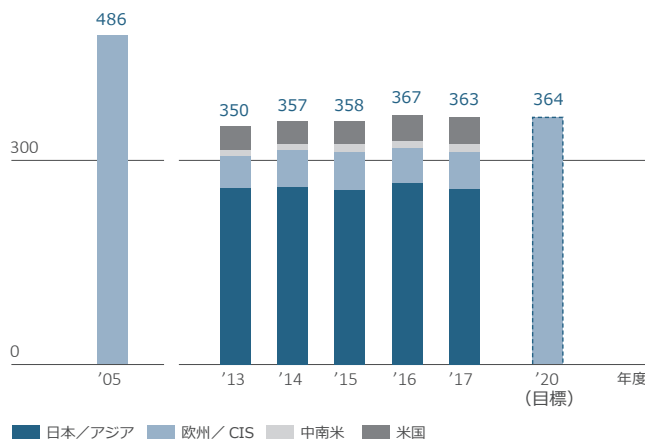


関係するSDGsの目標

7: エネルギー問題 13: 気候変動対応

CO₂排出量の推移 ☒

600 (千トン-CO₂)



集計範囲: 全ての生産事業所・研究所(武田薬品は本社、営業所などを含む)
株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再計算しています。

算定方法

■ 算定対象

CO₂排出量は、化石燃料の燃焼による直接排出およびエネルギー起源の間接排出を対象としています。

■ CO₂排出係数

日本の実績については、「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づいており、購入電力のCO₂排出係数は、各電気事業者ごとの2005年度係数を使用しています。海外の購入電力のCO₂排出係数は、各年度、各電気事業者ごとの係数またはIEAの各国ごとの係数を使用しています。

☒ 第三者保証の対象となる記載

参照 ▶ P.18 気候変動への取り組み

P.86 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

2017年度実績(2005年度比)

CO₂排出量

CO₂ 25% 削減

[グループ目標](2005年度比)

2020年度 CO₂排出量

25% 削減

生物多様性保全への取り組み

生物多様性保全に関する基本姿勢

タケダは、生物多様性保全の重要性を認識し、「EHSに関するグローバルポリシー」に生物多様性保全に関する内容を盛り込み、生物多様性条約の目的を踏まえて、事業所ごとに取り組みを進めています。

生物資源の持続可能な利用への取り組み

タケダは、製品の原料として、また研究開発過程での間接的な利用も含めて、生物資源を利用しています。原料としては、一般用医薬品の漢方・生薬製品に生薬を使用しています。主に栽培品が中心ですが、一部、野生品の生薬も利用しています。野生品については、安定的な調達のために栽培品への切り替えを検討しており、自生地の生物多様性の保全につながるものと認識しています。また、研究開発過程においても、遺伝資源を利用する場合は、生物多様性条約に十分配慮した活動を進めています。

生薬の自社栽培の推進

タケダでは、生物多様性保全につながる生薬の自社栽培に早くから着手しています。1939年から20年以上かけた大黃の栽培研究で、新品種「信州大黃」を開発し、漢方便秘薬の原料としました。また、生薬の安定供給および環境保全への取り組みの一環として、1996年から甘草の自社栽培に向けた研究を進め、2014年に国産初の「都1号」を品種登録しました。その後、栽培・収穫・

加工過程における改良を経て量産化の目処を得ました。2020年までに国産甘草の自社製品への適用を開始し、その後、使用比率を高めて全て国産甘草に切り替える方針です。

地域社会における生物多様性保全の取り組み

タケダは、世界各地の地域社会で、生物多様性保全の活動に取り組んでいます。

武田オーストリア GmbHでは、地域のミツバチ保護プロジェクトを支援し、資金提供を行っています。また、事業所周辺の自然環境に配慮し、牧草地、樹木、ビオトープなどの保全に努めています。

光工場では、光市の環境保護団体と提携し、自然豊かな地域環境を生かした稚魚の放流や磯のいきもの観察会などを通じて、地域の子供達が生物多様性保全の重要性を学ぶ機会を提供しています。



ミツバチ保護プロジェクト



磯のいきもの観察会



関係するSDGsの目標

6: 安全な水・衛生 14: 海の豊かさ 15: 陸の豊かさ

1933年から、薬用・有用植物の研究を続け絶滅危惧種の保全に寄与しています

京都薬用植物園

京都薬用植物園は、80年以上にわたって、世界各地から薬用・有用植物を収集・活用してきました。現在、約2,800種の植物を保有しており、うち約2,000種が薬用・有用植物です。絶滅危惧種の収集に努めており、準絶滅危惧種を含む230種を保有しています(2018年8月末現在)。世界の植物園との種子交換も隔年で実施しており、2016年度は30カ国198園に案内を送り、19カ国54園から分与希望を受けています。

また、薬用・有用植物の保全だけでなく、教育支援を推進する施設としての活動にも取り組んでいます。その一環として、薬学生を

対象とした研修会や、近隣の小学校の生徒とその保護者を対象としたプログラム「わくわく自然ふれあい隊」などを継続して実施しています。

ホームページで、「京都薬用植物園」の詳細をご紹介します。
<http://www.takeda.co.jp/kyoto>



「SDG Industry Matrix」
(国連グローバルコンパクト/KPMG発行)で生薬の自社栽培と
京都薬用植物園が活動事例として紹介されています。

<https://www.unglobalcompact.org/library/3111>

環境

Environment

重要な課題である水資源問題に取り組み、
廃棄物や化学物質排出量の削減に努めています。

水資源問題への取り組み

水使用量の削減を推進

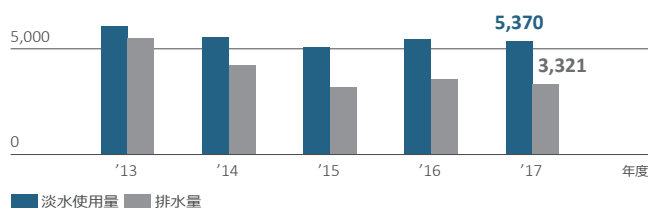
水資源の需要が拡大するなか、世界各地で水不足が深刻な問題となっています。

タケダは、約70カ国の進出地域において、エリアごとに水使用に関する実態把握を進め、Global Water Tool^{※1}、質問表、水使用量に基づいて、事業所ごとの水リスクレベルを3つに分類しています。現在、生産事業所・研究所において、それぞれの水リスクレベルに応じた取り組みを行い、水使用量の削減を推進しています。

※1 WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)が提供している、水関連のリスクを指標化できるツール。

淡水使用量／排水量の推移

10,000 (千m³)



集計範囲: 全ての生産事業所・研究所

株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再計算しています。
間接冷却水を含みません。

 第三者保証の対象となる記載

参照 ▶ P.86 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

2017年度実績

「武田薬品グループ環境自主行動計画」では、2020年度の淡水使用量について、2005年度比で30%削減するという目標値を設定しています。2017年度の淡水使用量は5,370千m³で、2005年度比で43%削減となりました。

排水管理に関する取り組み

タケダは、以下の考え方に基づいて、「排出する水の質」の管理を進めています。

- ①排水中の化学物質によるヒトや生態系への影響を防ぐ
- ②法を遵守する
- ③エビデンスに基づき合理的に管理する
- ④化学物質の濃度による管理と、環境毒性による管理を併用する

これらに基づき、分別、無害化を進め、公共用水域への有害な化学物質の排出を極力低減します。

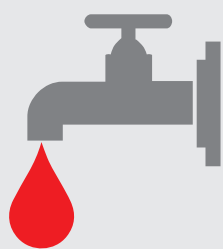
排水中には、未規制および未同定の化学物質が含まれる可能性があり、水環境への影響が不明な化学物質も存在します。タケダは、混合物である排水の複合影響を、生物応答試験によって直接評価するために、2012年度より、排水を直接海に排出している光工場において、WET試験^{※2}を実施しています。

※2 WET(Whole Effluent Toxicity)試験: 魚、ミジンコ、藻の生物応答試験によって、排水の水質を評価する手法。



関係するSDGsの目標

6: 安全な水・衛生 14: 海の豊かさ 15: 陸の豊かさ



2017年度実績(2005年度比)
淡水使用量

43% 削減

[グループ目標](2005年度比)
2020年度 淡水使用量

30% 削減

廃棄物の削減

基本姿勢と2017年度実績

タケダは、廃棄物発生量を削減することを第一に、事業所内での有効利用と減量化や、社外での再資源化を促進することにより、最終処分量の削減に努めています。

「武田薬品グループ環境自主行動計画」では、「2020年度の日本の廃棄物最終処分量について、2005年度比で60%削減する」という目標値を設定し、継続して活動を進めています。

2017年度の日本での最終処分量は、ゼロエミッション活動の推進などで廃棄物削減に努めたことにより、92トンで、2005年度比で76%の削減となりました。

化学物質排出量の削減

基本姿勢と2017年度実績

タケダは、製品としての医薬品を含め、多種類の化学物質を取り扱っています。「化学物質の環境への排出量削減に努める。削減にあたっては、リスク評価に基づき、優先的に削減を検討する」という方針に沿って、化学物質の適正管理に取り組んでいます。

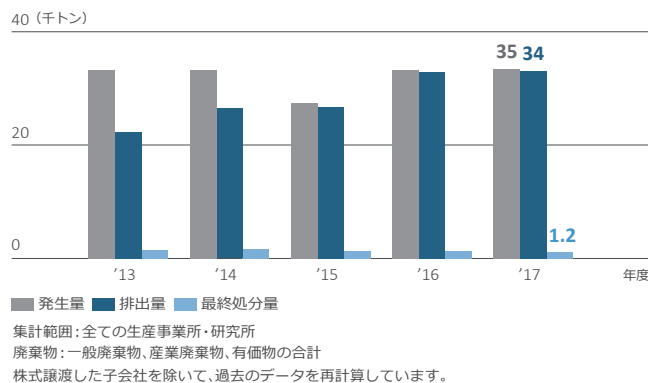
2017年度のVOCの大気排出量は131トンでした。なお、日本でのPRTR届出対象物質は13物質で大気への排出量は7トンとなりました。



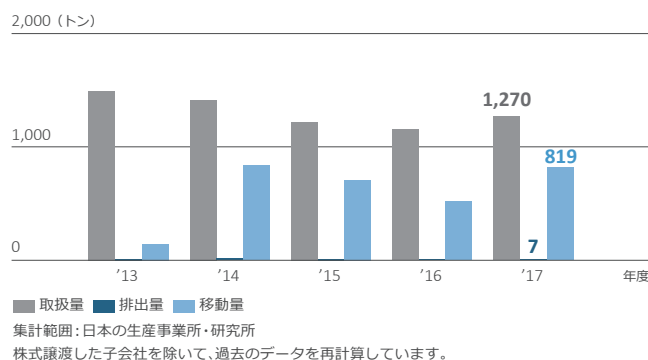
関係するSDGsの目標

6:安全な水・衛生 14:海の豊かさ 15:陸の豊かさ

廃棄物発生量・排出量・最終処分量の推移



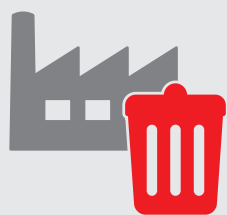
PRTR対象物質 取扱・排出・移動量の推移



✓ 第三者保証の対象となる記載

参照 > P.86 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

2017年度実績(2005年度比)
日本の廃棄物最終処分量



76%削減

[グループ目標](2005年度比)
2020年度 日本の廃棄物最終処分量

60%削減

環境

Environment

持続可能な社会の実現に向けて、
大気・水質・土壌の保全に取り組んでいます。

大気・水質・土壌の保全

基本姿勢と2017年度実績

タケダは、各事業所において法規制値、条例や地域協定値よりも厳しい社内基準値を設定し、NOx(窒素酸化物)・SOx(硫黄酸化物)・ばいじん排出量、COD(化学的酸素要求量)負荷量の削減を進めています。2014年度には、ザイダス武田ヘルスケア Pvt. Ltd.の工場で燃料を重油からガスへ転換したことにより、NOx、SOx、ばいじん排出量を大きく削減しました。

「武田薬品グループ環境自主行動計画」では、2020年度のNOx排出量について2005年度比で20%削減、SOx排出量については75%削減するという目標値を設定しています。2017年度のNOxおよびSOx排出量は、2005年度比でそれぞれ76%削減、99%削減となりました。

汚染防止への取り組み

基本姿勢と2017年度実績

タケダは、土壌・地下水汚染の防止に努めており、各事業所では、定期的な地下水のモニタリングを行うなど、法規制に従い、適切に管理しています。

2017年度に、アイルランドのグレンジ・キャッスル工場において、環境には影響を与えないレベルでしたが溶媒の漏洩がありました。タケダは、再発防止の対策を取ったうえで、慈善団体への寄付も行いました。

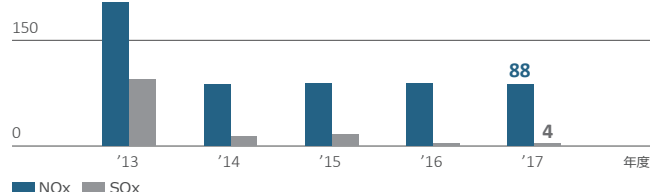


関係するSDGsの目標

6:安全な水・衛生 14:海の豊かさ 15:陸の豊かさ

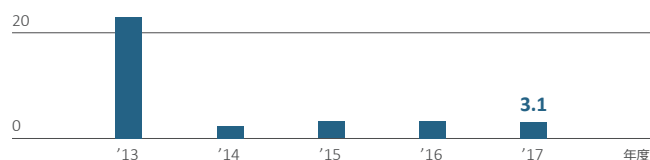
NOx / SOx排出量の推移

300 (トン)



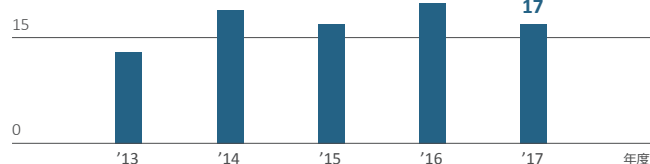
ばいじん排出量の推移

40 (トン)



COD負荷量の推移

30 (トン)



集計範囲: 全ての生産事業所・研究所
株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再計算しています。
海域へ排出されたCOD負荷量を報告しています。

✓ 第三者保証の対象となる記載

参照 > P.86 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

NOx

2017年度実績(2005年度比)

NOx排出量

76% 削減

SOx

SOx排出量

99% 削減

[グループ目標](2005年度比)

2020年度 NOx排出量

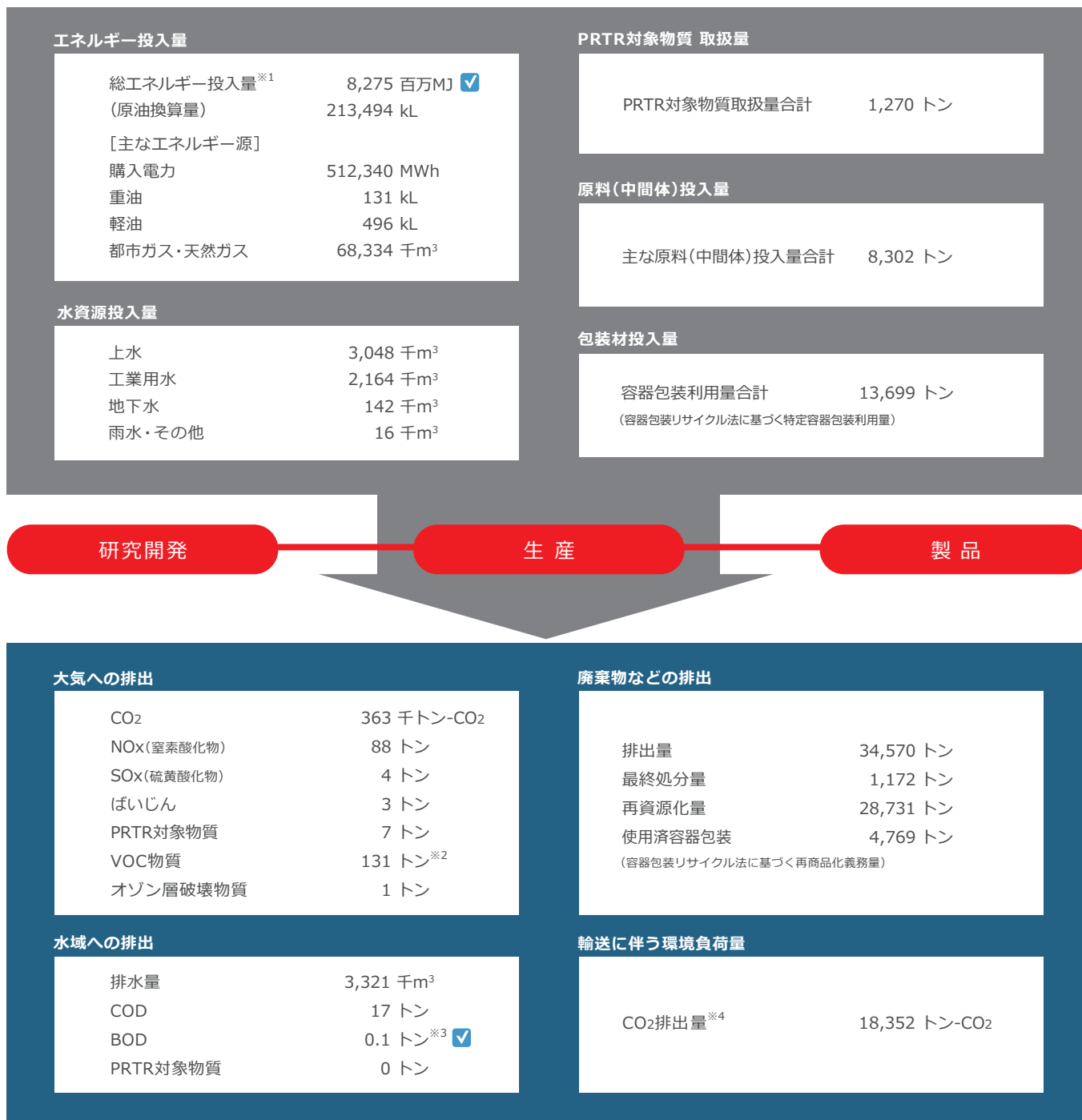
20% 削減

2020年度 SOx排出量

75% 削減

研究・生産段階における環境負荷の抑制を重視し、
諸施策を実施しています。

タケダグループ事業活動に伴う環境負荷



環境データ集計方法 ●集計期間: 2017年4月1日～2018年3月31日

●集計範囲: 全ての生産事業所・研究所。エネルギー、CO₂はタケダ単体の本社、営業所などを含む。ただし、PRTR対象物質、包装材投入量は、日本の事業所。原料(中間体)投入量については、タケダ単体の生産事業所。

※1 購入電力は一次エネルギー量に換算しています。 ※2 VOC物質は、環境省が示す主なVOC100種に、n-プロピルアルコールを加えた101種を対象としました。

※3 河川へ排出されたBOD負荷量を報告しています。 ※4 荷主としての貨物輸送に伴うCO₂排出量



関係するSDGsの目標

12: 消費と生産

✓ 第三者保証の対象となる記載

参照 ▶ P.86 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

環境

Environment

グループ全体でデータを把握し、環境負荷抑制に向けたグローバルな取り組みを進めています。

エリア別データ

総エネルギー投入量	(単位: 百万MJ)				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
日本／アジア	5,256	5,148	5,068	5,270	5,096
欧州／ CIS	1,484	1,491	1,560	1,678	1,827
中南米	362	382	431	443	467
米国	693	681	689	837	885
合計	7,796	7,702	7,748	8,228	8,275

CO ₂ 排出量	(単位: トン)				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
日本／アジア	258,888	261,369	256,024	266,677	258,072
欧州／ CIS	47,685	53,478	56,260	49,932	54,193
中南米	8,225	7,912	10,422	10,808	11,497
米国	35,122	34,653	35,034	39,269	39,072
合計	349,921	357,413	357,739	366,686	362,834

淡水使用量	(単位: 千m ³)				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
日本／アジア	5,073	4,532	4,123	4,385	4,194
欧州／ CIS	702	726	630	679	704
中南米	161	173	161	196	183
米国	139	143	172	209	290
合計	6,075	5,573	5,086	5,469	5,370

NO _x	(単位: トン)				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
日本／アジア	133	54	47	51	46
欧州／ CIS	68	28	37	30	31
中南米	3	3	4	3	4
米国	1	3	3	5	6
合計	206	88	90	90	88

SOx	(単位: トン)				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
日本／アジア	4	2	1	1	0.6
欧州／ CIS	92	10	15	2	3
中南米	0.4	0.5	0.6	0.7	0.7
米国	0.03	0.04	0.02	0.05	0.06
合計	96	13	17	4	4

廃棄物発生量	(単位: トン)				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
日本／アジア	19,151	18,261	15,214	18,868	18,145
欧州／ CIS	13,248	14,241	11,173	13,065	14,211
中南米	1,215	1,200	1,136	1,133	1,127
米国	770	704	802	1,374	1,088
合計	34,384	34,406	28,324	34,440	34,570

廃棄物最終処分量	(単位: トン)				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
大阪工場	5	4	4	3	2
光工場	0	0	0	0	0
湘南研究所	16	18	19	19	12
タケダ単体を除く日本のグループ	109	115	85	66	78
合計	130	137	109	88	92

PRTR対象物質大気排出量	(単位: トン)				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
大阪工場	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
光工場	11.3	11.7	11.6	6.5	6.3
湘南研究所	0.7	0.5	0.4	0.4	0.4
タケダ単体を除く日本のグループ	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0
合計	12.2	12.8	12.3	7.0	6.8



腐敗防止に関連するグローバルポリシーを整備し、遵守する取り組みを継続しています。

タケダは、各国の法令や「IFPMAコード・オブ・プラクティス」(IFPMAコード)などを遵守することはもちろん、タケダイズムに基づく高い倫理観をもって、世界の人々の健康と安全を最優先において活動しています。事業活動における、贈収賄行為に対するタケダの「ゼロ容認」ポリシーを強く打ち出した贈収賄禁止グローバルポリシーを制定しています。

タケダ・グローバル行動規準

タケダ・グローバル行動規準は、高い倫理基準を達成するための枠組みを示すものであり、また私たちが日々守るべき原則を定めるものです。この行動規準は、私たちがこれまで受け継いできた遺産であり、タケダイズムおよび「患者さん中心－社会との信頼関係構築－レピュテーションの向上－事業の発展」という4つの重要事項の礎でもある、「誠実」であり続けることの一助となるものです。これは全ての従業員に適用され、タケダのバリューに基づいた決定を日々行うことができるようにするものです。

参照 > P.28 コンプライアンス



公正なプロモーション

タケダは、適用ある法令、業界コードおよびタケダのグローバル基準を遵守するために「医療関係者及び医療機関との交流に関するグローバルポリシー」を定めています。

参照 > P.37 倫理的マーケティング



Future Outlook

今後の課題と取り組み

タケダは、各国の状況に合わせてポリシーを実効的に運営し、遵守するために、「標準業務手順書(SOP)」制定につき継続的に取り組んでおり、リスクの高い事業活動におけるポリシーや手順の遵守を評価する包括的なモニタリングプログラムも実施しています。今後も、さらなるコンプライアンスの徹底を図るとともに、常に患者さんを中心に考えるベスト・イン・クラスかつサステナブルな、エシックス&コンプライアンスプログラムを目指して、コンプライアンスに関するリスクアセスメントを実施していきます。



関係するSDGsの目標
16: 公正な制度構築

Key Figures



17 言語

タケダ・グローバル行動規準を作成している言語数

腐敗防止に関連するグローバルポリシー

タケダ・グローバル行動規準

贈収賄禁止グローバルポリシー

グローバル調査ポリシー

患者団体及び患者との交流に関するグローバルポリシー

医療関係者及び医療機関との交流に関するグローバルポリシー

公務員及び政府機関との交流に関するグローバルポリシー

腐敗防止

Anti-Corruption

タケダ・グローバル行動規準の原則および関連するポリシーに従い、日々の業務においてグループ全体で腐敗防止に努めています。

腐敗防止

汚職・贈賄の禁止を徹底

国連グローバルコンパクトでは、腐敗防止に関わる原則として、原則10「企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである」を掲げ、企業に対して、腐敗対策の方針とプログラムを導入することを期待しています。

タケダでは、タケダ・グローバル行動規準の原則で汚職・贈賄を禁止し、公務員、外国公務員および民間の従業員に対する賄賂(金銭、物品、接待、贈答、その他の利益を含む)の提供を厳しく禁じており、「贈収賄禁止グローバルポリシー」および、「公務員及び政府機関との交流に関するグローバルポリシー」などによってより具体的な行動指針を定めています。

「贈収賄禁止グローバルポリシー」方針／基本原則(抜粋)

- タケダは、取引相手が公務員であると政府機関であると私的事業者であるとを問わず、タケダの事業のために不正又は不適切な優位性を得る目的で、違法な又は不適切ないかなる誘引、賄賂、又はいかなる経済的利益の提供も、これを申し込み又は行うことを禁止する。
- タケダは、自ら行うことが禁止される活動を、タケダのために行動する第三者仲介者を介して行ってはならない。
- タケダのために行動する第三者仲介者を起用するタケダ従業員は、これらの第三者仲介者に、本ポリシーに定める要請につき通知した上、これを遵守することについて当該第三者仲介者の同意を得なければならない。
- タケダは、ファシリテーション・ペイメントの支払い、その支払いの許可又は申し込みを行ってはならない。
- タケダは、サプライヤー及びその他タケダのために行動する第三者仲介者に対し、これらの者の活動の性質及びタケダとの関係に基づき、適切なデュー・ディリジェンスを実施する。
- タケダは、正確に記載された目的以外で支払いが行われないようにするため、正確な帳簿、記録及び勘定書を合理的な詳細さをもって保管する。

透明性に関する指針

医療機関等や患者団体との関係

タケダは、高い倫理性が求められる生命関連産業の一員として、医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの研究、実用化、および医薬品の適正使用の普及に不可欠な医療機関等との関係の透明性を高め、社会からさらに高い信頼を得られる企業となることを目指しています。

また、当社は、患者団体との協働のなかで資金提供などを行なうことがあります。患者団体との関係は、倫理的なものでなければならず、またその独立性を尊重したものでなければなりません。タケダでは、「患者団体及び患者との交流に関するグローバルポリシー」を制定し、誠実さ、正直さ、公正さ及び透明性を持った交流の徹底を図ります。

また、国際社会の要請によって、製薬企業の事業活動における透明性と情報開示の強化が進められています。米国では、製薬企業および医療機器メーカーと医療関係者との経済的関係についての国民の意識を高める目的で、2010年に医療保険制度改革法(ACA)の「サンシャイン条項」が制定され、日本では2011年に「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」、2012年に「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」が策定されました。欧州では、欧州製薬団体連合会が、2016年6月より資金提供に関する情報公開を求めています。

タケダは、これらの要請に沿って、各国の状況に応じて資金提供などに関する情報を公開しています。



関係するSDGsの目標
16: 公正な制度構築





国際機関やNGOなどと協働し、 保健医療分野にフォーカスした活動を実践しています。

タケダは、「いのち」に携わる企業として、患者さんや被災された方々が抱える社会課題の解決や軽減に向けた企業市民活動を展開しています。

グローバルな保健医療課題

タケダは、「持続可能な開発目標(SDGs)」をはじめとする国際社会からの声を反映したCSRプログラムを展開しています。2016年度からは、「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」という重点テーマに沿った活動の推進に向けて、世界中の全従業員を対象とした投票を行い、その結果を踏まえて、現在までに9つのグローバルCSRプログラムの実施を決定しました。いずれのプログラムも順調に進捗し、途上国の保健医療環境の向上に寄与しています。

参照 > P.6 SDGsに向けたアクションマップ P.8 保健医療アクセス P.70 グローバルCSRプログラム



従業員による途上国支援地域の訪問 (Employee Participation Program)

グローバルCSRプログラムの支援地域を従業員が実際に訪問するEmployee Participation Program(従業員参加プログラム)を実施しています。世界各国から選ばれた従業員が、保健医療アクセスが困難な地域の現状を体感し、患者さんを中心に考えることの大切さ、社会との信頼関係を構築することの大切さを認識する機会を提供しています。

参照 > P.72 従業員による途上国支援現場への訪問

東日本大震災・熊本地震などによる 被災地への支援

タケダは、東日本大震災直後から、医薬品や寄付金の拠出など被災地に対する長期的な復興支援活動を展開しており、2020年度までの10年間の継続支援をコミットしています。また、熊本地震や西日本で発生した平成30年7月豪雨をはじめとする災害被災地に対しては、労使共同のマッチングギフトや、一般用医薬品・支援物資の提供を通じた支援を行っています。

参照 > P.73 被災地支援

Future Outlook

今後の課題と取り組み

タケダは、SDGsの目標17「パートナーシップ」を重視し、NPO、NGO、CSR推進団体とのグローバルな連携や協働を進め、「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」というテーマに沿ったさまざまなCSRプログラムを実施しています。さらに、世界各国の従業員が支援地域を訪問するプログラムも継続して実施することで、周囲の従業員への波及効果も含めた、従業員のモチベーションの向上を図っていきます。引き続き、Social Return on Investment(SROI)など、成果測定 of 整備をすすめ、アウトプット・インパクトを意識したCSR活動に取り組んでいきます。





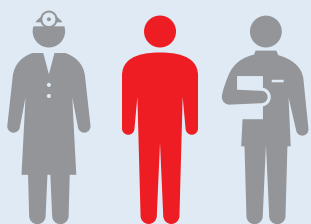
©Last Mile Health



関係するSDGsの目標

1: 貧困の撲滅 2: 飢餓の解消 4: 教育
10: 不平等の解消 11: 持続可能な都市

Key Figures

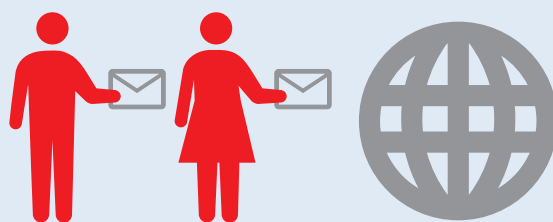


12

「予防」の観点から
途上国の健康に貢献する
CSRプログラム数

11,000人以上

グローバルCSRプログラムを
選定する投票に参加した従業員数
(2018年)



10年間継続する
長期的なCSRプログラム数

43 億円

東日本大震災支援額

タケダの拠出によりNGO/NPOによる
復興支援プログラムが運営される期間: 2011~2020年



企業市民活動

Corporate Citizenship Activities

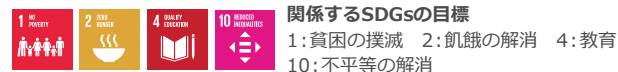
新たなグローバルCSRプログラムを通じて、
途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動に取り組みます。

グローバルな保健医療課題

グローバルCSRプログラム

タケダは従来より保健医療アクセスの改善を目的としたCSRプログラムの充実に取り組んできました。2016年度からは、「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」という重点テーマに沿った活動の推進に向けて、世界中の全従業員

を対象とした投票を行い、その結果を踏まえて、現在までに9つのグローバルCSRプログラムの実施を決定しています。



2016-2018年度に実施を決定したプログラム

2016年度	パートナー	プログラム内容	期間
		「はしか」予防接種のグローバル展開プログラム 540万人の子どもたちに「はしか」のワクチンを接種するプログラムです。 ●予算: 10億円 ●対象地域: アフリカ、アジア、南米の約40カ国	10年間
		地域ヘルスワーカーの能力強化を通じた母子保健プログラム 乳幼児死亡率の高い南アジアにおいて、母子の「予防可能な死」を削減するプログラムです。 ●予算: 5億円 ●対象地域: インド、バングラデシュ、ネパール、アフガニスタン	5年間
		少数民族の母子を対象にした保健支援プログラム 15万人の地域住民へ保健教育、研修、サービスを提供するプログラムです。 ●予算: 2.5億円 ●対象地域: ミャンマー、ベトナム、ラオス	5年間
2017年度			
		「人生最初の1,000日」への保健／栄養プログラム 生涯の健康の基礎を築く「人生最初の1000日」を改善するプログラムです。 ●予算: 10億円 ●対象地域: ベナン、マダガスカル、ルワンダ	5年間
		南スーダン・シリア難民を対象とした包括的保健プログラム 50万人の難民の子どもと女性の健康状態を改善するプログラムです。 ●予算: 10億円 ●対象地域: エチオピア、ウガンダ、スーダン、南スーダン、エジプト、ヨルダン、レバノン	5年間
		アフリカの妊産婦と女性の命を守る～ 持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム アフリカ諸国の農村部の女性と妊産婦の命を守る支援環境を構築するプログラムです。 ●予算: 7.5億円 ●対象地域: ケニア、タンザニア、ザンビア、ガーナ	5年間
2018年度			
		コミュニティ・ヘルス・ワーカーの育成～遠隔地を理由に人命が失われない世界へ 世界で8,000人のコミュニティ・ヘルス・ワーカーを養成するプログラムです。 ●予算: 4億円 ●対象地域: 全世界	3年間
		サハラ以南のアフリカ諸国の医療専門家5,000名トレーニングプログラム 5,000人の医師、看護師、助産師のトレーニングを支援するプログラムです。 ●予算: 5億円 ●対象地域: サハラ以南のアフリカ諸国	5年間
		サハラ以南のアフリカ諸国における保健システムの強化 160万人の乳幼児と424,000人の妊婦を含む850万人の健康を守るプログラムです。 ●予算: 5億円 ●対象地域: アンゴラ、ギニア、トーゴ	5年間

パートナーからのメッセージ



ラジャ・パンジャビ
ラスト・マイル・ヘルスCEO

私たちは、タケダとともに、世界の遠隔地への救命医療の提供に取り組むことを誇りに思います。ラスト・マイル・ヘルスは、「遠隔地であるということを経験し、人命が失われてはならない」という信念のもと創立され、最後の一人(ラスト・マイル)に至るまで対象となるように、政府と協働で医療制度の強化を図っています。私たちは、タケダとのパートナーシップで、コミュニティ・ヘルス・アカデミーにおけるエビデンスで裏付けられた30種の救命技能トレーニングを通じて、世界で8,000人のコミュニティ・ヘルス・ワーカーを養成し、何百万人もの子どもたちとその家族が医療へアクセスできる環境拡大を目指します。さらに、リベリアでの画期的な全国コミュニティ・ヘルス・アシスタントプログラムでの成功例をもとに、すべての人に、すべての場所に向けてヘルス・ワーカーを養成するというビジョンを進展させていきます。



バネッサ・ケリー
シード・グローバルヘルスCEO

パートナーシップは、世界の医療関係者を支援し、あらゆる人々の健康に貢献するうえで、とても重要です。シード・グローバルヘルスのミッションに対する、タケダの力強いコミットメントに感謝しています。私たちは今後5年間にわたり、アフリカの医療制度を改善するために、5,000人の地元の医療および看護専門家の教育訓練を支援します。健康は、個人および国家の発展と幸福の基本であり、SDGsの中核をなすものです。熟練した医療関係者は、保健医療システムの強化や治療の提供に向けて、何よりの力となることでしょう。タケダの多大な支援によって、私たちの活動が、アフリカそして世界中の人々の健康に大きな影響をもたらすことができると確信しています。



ヘンリエッタ・フォア
ユニセフ事務局長

タケダの皆さまには、ユニセフのプログラムに再びご投票いただき、深く感謝申し上げます。寛大なご支援のおかげで、ルワンダ、ベナン、マダガスカルでは、必要な保健や栄養の支援を多くの子どもが受けられるようになり、また、アンゴラ、ギニア、トーゴでは、保健システムの強化により保健サービスの基盤と質が改善されるようになります。「人生最初の1,000日」保健・栄養プログラムではのべ130万人のお母さんと子どもたちを支援します。「保健システム強化プログラム」では160万人の乳幼児と424,000人の妊婦を含む850万人の人々の命と健康を守ることを目指します。すべて皆さまのご支援なくしては実現できないものです。タケダの皆さまと一緒に何百万人もの子どもの健やかな成長を実現します。



企業市民活動

Corporate Citizenship Activities

タケダは、世界の保健医療アクセス改善や被災地の復興に向けた支援活動などに、継続的に取り組んでいます。

タケダ・イニシアティブ

「世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド)」を通じてアフリカ3カ国(ケニア・タンザニア・ナイジェリア)の保健医療人材の育成を支援する寄付プログラム「タケダ・イニシアティブ」は、2010年から10年間にわたって年間1億円の寄付を継続しています。



関係するSDGsの目標
4: 教育

HERhealth

途上国・新興国の工場における女性労働者の保健医療に関する知識は十分ではありません。タケダはBSRと協働し、2016年より2年間、女性の健康改善を目的としたプログラムHERhealthを中国・インド・ケニア・エチオピアで実施しました。



関係するSDGsの目標
4: 教育

グローバル・リレー・フォー・ライフ・プログラム

リレー・フォー・ライフ(RFL)は、世界的ながんの制圧を目指したチャリティ活動です。タケダは、RFLを主催するアメリカ対がん協会(ACS)と協働し、今後2020年までにRFLの活動地域を46カ国以上に拡げ、全世界でがん患者さんへの支援を強化することをサポートしています。



デジタル出生登録プログラム

タケダは2016年から、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンと協働し、ケニアの出生登録率が低い地域において、デジタル機器を用いた定期健診促進や、保健医療に関する意識啓発を通じた出生登録を推進する活動を支援しています。子どもたちの基本的人権を保護するとともに、ワクチン接種などの保健医療サービスを楽しむ仕組みを整え、保健医療アクセス改善に貢献しています。



Asian University for Women(AUW)における衛生学教授職の設置

タケダは、バングラデシュのAsian University for Women(AUW)に、公衆衛生学の新たな教授職“Takeda Chair in Public Health”を設置する取組みを進めています。この取組みを通じて、途上国・新興国における公衆衛生への深い理解と次世代のリーダー育成を目指します。



関係するSDGsの目標
4: 教育

従業員による途上国支援現場への訪問 (Employee Participation Program)

グローバルCSRプログラムの支援地域を従業員が訪問するEmployee Participation Program(従業員参加プログラム)を実施しており、保健医療アクセスが困難な地域の現状を体感し、患者さんを中心に考えることの大切さ、社会との信頼関係を構築することの大切さを認識する機会を提供しています。2017年には、世界各地の130人を超える希望者から、エッセイの審査により選ばれた10名の従業員が、国連財団による「はしか」予防接種のグローバル展開プログラムの現場(ラオス)を訪問し、予防とワクチンがラオスの人々にとっていかに重要か、およびタケダの取組みがいかに社会との信頼関係を築いているかについて、学ぶことができました。



©UN Foundation/A. Crowther

被災地支援

東日本大震災による被災地支援

タケダは、東日本大震災による被災地に対する継続した復興支援活動に取り組んでいます。一般用医薬品アリナミン類の収益の一部を拠出するプロジェクト「日本を元気に・復興支援」のプログラムの一つである「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」では、現在、第2期(2014年9月～2021年9月)として「住民の主体性を広げる支援」や「ネットワーキング支援」をテーマとした助成事業を推進しています。また、従業員ボランティアのサポート、被災地の特産品を社内で販売する「(労使共催)復興支援企業内マルシェ」など、幅広い支援活動を行うとともに、従業員に活動を報告する社内フォーラムやCSR説明会も開催しています。

熊本地震による被災地支援

2016年4月に発生した熊本地震による被災地に対する支援として、労使共同のマッチングギフトを含む約2,230万円の寄付金を支援団体に寄贈したほか、地震発生直後の緊急期の対応として、一般用医薬品や支援物資の提供を行いました。さらに、2018年7月に西日本で発生した平成30年7月豪雨に対して、労使共同でマッチングギフトを実施し、820万円を社会福祉法人 中央共同募金会に寄贈しました。



関係するSDGsの目標
11: 持続可能な都市

「日本を元気に・復興支援」の支援先一覧

	プログラム名	支援先	支援期間	拠出額
こども・若者の未来	 タケダ・いのちとくらし再生プログラム	日本NPOセンター	10年間(2011年～2020年)	12億円
	 タケダ・赤い羽根広域避難者支援プログラム	中央共同募金会	5年間(2014年～2018年)	2億9,008万7,207円
	 災害ボランティア・NPOサポート基金		第7次助成(2012年)	2,000万円
	 タケダ・キャパシティビルディング・イニシアティブ	東日本大震災 現地NPO応援基金	3年間(2012年～2014年)	2,000万円
	 クリニクラウン東北支援事業	日本クリニクラウン協会	6年間(2013年～2018年)	1,052万2,223円
産業復興	 IPPO IPPO NIPPONプロジェクト	経済同友会	4年間(2011年～2015年)	8億2,972万912円
	 東北未来創造 イニシアティブ	東北ニュービジネス協議会	5年間(2012年～2016年)	2,000万円
次世代育成	 TOMODACHI	米日カウンシル	10年間(2011年～2020年)	1億8,000万円
	 ビヨンドトゥモロー	教育支援グローバル基金	3年間(2011年～2013年)	6,000万円
	 ARK NOVA こどもの音楽プログラム	ARK NOVAプロジェクト	3年間(2013年～2015年)	4,000万円
	 OECD東北スクール	福島大学	1年間(2013年)	1,000万円
政策提言	 RJIF 日本再建イニシアティブ	日本再建イニシアティブ	10年間(2011年～2020年)	5億円
	 岩手県山田町の高齢者健康・生活総合支援プロジェクト	日本医療政策機構	2年間(2012年～2014年)	2,500万円

合計：32億533万342円

タケダの被災地支援の取り組みの詳細は、ホームページでご紹介しています。
<http://www.takeda.com/ja-jp/CSR/activities/earthquake>

会社情報

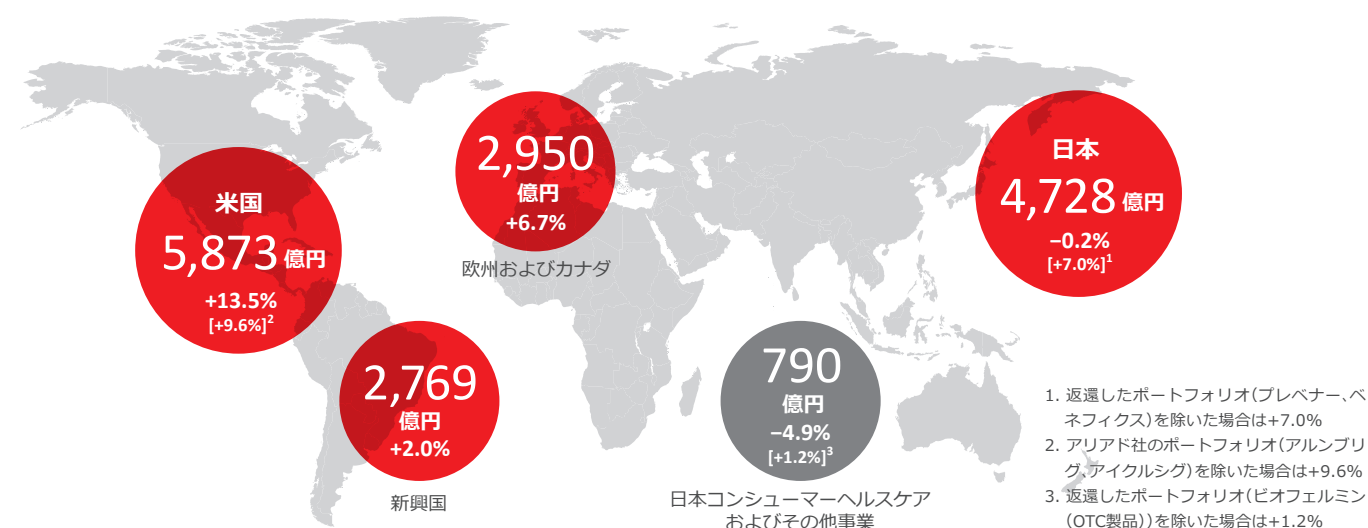
Corporate Information

会社情報 2018年3月末現在

会 社 名	武田薬品工業株式会社	本 社	〒540-8645 大阪市中央区道修町四丁目1番1号 Tel: 06-6204-2111 Fax: 06-6204-2880
創 業	1781年6月12日		
設 立	1925年1月29日		
資 本 金	779億円		
代 表	代表取締役 社長CEO クリストフ・ウェバー	東京本社	〒103-8668 東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号 Tel: 03-3278-2111 Fax: 03-3278-2000
主な事業内容	医薬品、医薬部外品等の製造・販売・輸出入		
従 業 員 数	27,230人(連結)		

2017年度 地域別の実質的な売上収益(%は対前年度比)

2017年度のグローバルでの実質的な売上収益は1兆7,111億円(前年度比+5.5%)



変革をもたらす優れた成果

・優先的な事項にフォーカス



事業ポートフォリオの成長



研究開発パイプライン
(新薬候補群)の強化



利益率の向上

・2017年度実績は優れた実行力を反映

財務ベース: 売上収益+2.2%、営業利益+55.1%、EPS+62.7%

実質ベース: 売上収益+5.5%、CE +40.2%、Core EPS+44.8%

CEの対売上収益比率の向上+420bps

・売上収益比率を毎年100-200bps向上させることにコミット

・2018年度は力強い実質的なビジネスが「ベルケイド」の減少影響を吸収

・タケダの価値観に基づく持続的な成長

備考: 実質的な成長: 持続的な事業活動のパフォーマンスを実質的に把握する目的で、当期と前年同期の業績を共通の基準で比較したものであり、為替影響および事業等の売却影響を除く。
Core Earnings (CE): 売上総利益から販売費及び一般管理費、および、研究開発費を控除して算出する。さらに、非定常的もしくは本業に起因しない(ノン・コア)事象であり、かつ、金額の大きい影響を調整する。

タケダの成長ドライバー

成長ドライバーが約12.8%伸長し、売上収益は増収

タケダ連結売上収益に占める成長ドライバーの比率: 62%

成長ドライバーの
実質的な売上収益の成長

+12.8%



消化器系疾患 (GI)

+21.6%



オンコロジー (がん)

+12.1%



ニューロサイエンス
(神経・精神疾患)

+22.6%



新興国事業

+2.0%

国連GC アドバンストレベルCOP対照表

UNGC Advanced Level COP Reference Table

国連グローバル・コンパクト アドバンストレベル(2016年8月版)COP対照表

GCアドバンストレベル基準		開示内容	掲載ページ SVR 2018
10原則を戦略と事業活動に導入する			
基準1	COPは、業務機能および事業ユニットへの主流化について説明している	社長CEOメッセージ	1
		タケダの重要課題	4-5
		CSRの基本的な考え方	22-23
		CSRガバナンス	24
		戦略的エンゲージメント	24-25
		クライシスマネジメント	28
		コンプライアンス	28
		リスクマネジメント	29
基準2	COPは、バリューチェーンの展開について説明している	重要課題2：サプライヤー・マネジメント	14-17
		ステークホルダーとの対話	25
		人権	38-41
		倫理的マーケティング, 腐敗防止At a Glance	37,64
確固たる人権管理ポリシーと手順			
基準3	COPは、人権分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している	SDGsに向けたアクション・マップ	6-7
		人権At a Glance	38
		Future Outlook(人権)	38
基準4	COPは、人権原則を統合するための有効な管理システムについて説明している	重要課題2：サプライヤー・マネジメント	14-17
		コンプライアンス, クライシスマネジメント	28
		人権課題と取り組み	40-41
		従業員に対する取り組み	41
基準5	COPは、人権の統合に関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している	サプライヤー・デューディリジェンスとサステナビリティ・エンゲージメント	16
		ステークホルダーとの対話	25
		人権	38-41

GCアドバンスレベル基準		開示内容	掲載ページ SVR 2018
確固たる労働管理ポリシーと手順			
基準6	COPは、労働分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している	SDGsに向けたアクション・マップ	6-7
		グローバル・タレント・マネジメント	44-45
		Future Outlook(労働)	42
基準7	COPは、労働原則を統合するための有効な管理システムについて説明している	コンプライアンス、クライシスマネジメント	28
		ダイバーシティ & インクルージョン	46-47
基準8	COPは、労働原則の統合に関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している	重要課題2：サプライヤー・マネジメント	14-17
		人権	38-41
		グローバル・タレント・マネジメント	44-45
		ダイバーシティ & インクルージョン	46-47
		労働安全衛生	48-49
		労働	42-48

確固たる環境管理ポリシーと手順			
基準9	COPは、環境スチュワードシップ分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している	SDGsに向けたアクション・マップ	6-7
		タケダ・サプライヤー行動規範	15
		2030年度 グループ長期目標(2015年度比 削減目標)	51
		Future Outlook(環境)	50
		グループ全体の管理体制の構築	52
		武田薬品グループ環境自主行動計画	52
		環境マネジメントシステム	53
		購買・生産・物流	40-41
		重要課題3：気候変動への取り組み	18-21
		気候変動への取り組み	56
		排水管理に関する取り組み	58
		環境	50-63
基準10	COPは、環境原則を統合するための有効な管理システムについて説明している	サプライヤー・デューデューリジエンスとサステナビリティ・エンゲージメント	16
		タケダ・グローバル行動規範およびグローバル・エシックス&コンプライアンス推進体制	28
		グループ全体の管理体制の構築	52
		環境マネジメントシステム	53
		購買・生産・物流	40-41
		取り組み事例(プロダクトスチュワードシップ)	36
		水資源問題への取り組み	58

国連GC アドバンストレベルCOP対照表

UNGC Advanced Level COP Reference Table

GCアドバンストレベル基準		開示内容	掲載ページ SVR 2018
基準11	COPは、環境スチュワードシップに関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している	評価指標による活動の検証	53
		環境マネジメントシステム	53
		環境会計	53
		環境への取り組みに対する外部評価	53
		EHSに関する監査体制	54
		生物資源の持続可能な利用への取り組み	57
		廃棄物の削減	59
		化学物質排出量の削減	59
		大気・水質・土壌の保全	60
		タケダグループ事業活動に伴う環境負荷	61
		エリア別データ	62-63
		人権	38-41
		環境	50-63

確固たる腐敗防止管理ポリシーと手順			
基準12	COPは腐敗防止分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している	SDGsに向けたアクション・マップ	6-7
		AtMガバナンス体制図	9
		コンプライアンス・クライシスマネジメント	28
		人権	38-41
		腐敗防止At a Glance	64
		腐敗防止	66
		透明性に関する指針	66
		Future Outlook(腐敗防止)	64
基準13	COPは、腐敗防止原則を統合するための有効な管理システムについて説明している	タケダ・グローバル行動規程およびグローバル・エシックス&コンプライアンス推進体制	28
		グループ各社のエシックス&コンプライアンス推進	28
		研究に関するコンプライアンスの推進	28
		主要なリスクのマネジメント	29
		品質マネジメントシステム	32-35
		人権	38-41
		医療機関等や患者団体との関係	66
基準14	COPは、腐敗防止の統合に関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している	ステークホルダーとの対話	25
		タケダエシックスライン	28
		人権	38-41
		Future Outlook(腐敗防止)	64

GCアドバンストレベル基準		開示内容	掲載ページ SVR 2018
国連のより広範な目標および課題を支援する行動を取る			
基準15	COPは、国連の目標および課題における中核事業の貢献について説明している	SDGsに向けたアクション・マップ	6-7
		CSRコミュニティ	24
		気候変動への取り組み	56
		Future Outlook(企業市民活動)	68
		グローバルな保健医療課題	70-72
		重要課題1：保健医療アクセス	8-13
基準16	COPは、戦略的な社会投資および慈善活動について説明している	SDGsに向けたアクション・マップ	6-7
		京都薬用植物園	57
		グローバルな保健医療課題	70-72
		被災地支援	73
		Key Figures(企業市民活動), 被災地支援	69,73
基準17	COPは、支援活動および公共政策への関与について説明している	SDGsに向けたアクション・マップ	6-7
		グローバルCSRプログラム	70-71
		Key Figures(企業市民活動), 被災地支援	69,73
基準18	COPは、パートナーシップおよび集団行動について説明している	パートナーシップ	6
		Future Outlook(企業市民活動)	68
		グローバルな保健医療課題	70-72
企業サステナビリティに関するガバナンスおよびリーダーシップ			
基準19	COPは、最高経営責任者の取り組みとリーダーシップについて説明している	社長CEOメッセージ	1
基準20	COPは、取締役会の採択と監督について説明している	コーポレート・ガバナンス	26-27
基準21	COPは、ステークホルダーの関与について説明している	サプライヤー・デューディリジェンスとサステナビリティ・エンゲージメント	16
		ステークホルダーとの対話	25
		タケダエシックスライン	28
		京都薬用植物園	57
		地域社会における生物多様性保全の取り組み	57

GRIスタンダード対照表

GRI Standards Reference Table

GRIガイドライン 内容索引

タケダでは、「Sustainable Value Report 2018」を作成するにあたり、全世界で適用できる持続可能性報告書の枠組みを示すGRIの「サステナビリティ・レポート・スタンダード2016」を参考にしています。

		掲載ページ SVR 2018
共通スタンダード		
一般開示事項2016		
組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	74
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	75
102-3	本社の所在地	74
102-4	事業所の所在地	74
102-5	所有形態および法人格	74
102-6	参入市場	74
102-7	組織の規模	43,74
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	3,43-49,74
102-9	サプライチェーン	14-17
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	14-17
102-11	予防原則または予防的アプローチ	8-15,24,28-29,33,36-37,40-41,54-60,64-66
102-12	外部イニシアティブ	5-6,8-11,19,22,24-25,35,38,68,70-73
102-13	団体の会員資格	24-25
戦略		
102-14	上級意思決定者の声明	1
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	7-23,29,36-37,48,54,58-60,66,74
倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	22-23,28,32,36-38,46,48,64-66
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	24,28
ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	24,26-27
102-19	権限移譲	26-27
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	28-29,33,52
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	24,27
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	26-27
102-23	最高ガバナンス機関の議長	27
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	26-27
102-25	利益相反	15-16,26-29,37,64-66
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	23-24,26-27
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	23-24
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	23-24
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	23-24,26-29
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	23-24,26-27
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	27,29
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	23-24,26-27
102-33	重大な懸念事項の伝達	24,26-27
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	-
102-35	報酬方針	26-27
102-36	報酬の決定プロセス	26-27
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	26-27
102-38	年間報酬総額の比率	-
102-39	年間報酬総額比率の増加率	-

		掲載ページ SVR 2018
ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	23,25,38
102-41	団体交渉協定	-
102-42	ステークホルダーの特定および選定	22-23
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	23
102-44	提起された重要な項目および懸念	5,22-25
報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	-
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	0(編集方針)
102-47	マテリアルな項目のリスト	4-7
102-48	情報の再記述	-
102-49	報告における変更	-
102-50	報告期間	0(編集方針)
102-51	前回発行した報告書の日付	-
102-52	報告サイクル	0(編集方針)
102-53	報告書に関する質問の窓口	0(編集方針)
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	-
102-55	GRI内容索引	80
102-56	外部保証	86

マネジメント手法及び項目別のスタンダード		
経済		
経済パフォーマンス		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	26-27,29
103-3	マネジメント手法の評価	26-27,29
201-1	創出、分配した直接的経済価値	3-4,53,74-75
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	20-21,53
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	-
201-4	政府から受けた資金援助	-
地域経済での存在感		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	-
103-3	マネジメント手法の評価	-
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	-
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	-
間接的な経済的インパクト		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	8-13,68-69
103-3	マネジメント手法の評価	-
203-1	インフラ投資および支援サービス	68-73
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	8-13,68-73
調達慣行		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	14-17,40-41
103-3	マネジメント手法の評価	-
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	-

GRIスタンダード対照表

GRI Standards Reference Table

		掲載ページ SVR 2018
腐敗防止		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	28-29,37,64-67
103-3	マネジメント手法の評価	28-29,66
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	-
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	28-29,37,64-67
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	-
反競争的行為		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	28-29,64-67
103-3	マネジメント手法の評価	28-29
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	-
環境		
原材料		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	50-54
103-3	マネジメント手法の評価	50-54
301-1	使用原材料の重量または体積	61
301-2	使用したリサイクル材料	61
301-3	再生利用された製品と梱包材	-
エネルギー		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	50-54
103-3	マネジメント手法の評価	50-54
302-1	組織内のエネルギー消費量	18-19,61-63
302-2	組織外のエネルギー消費量	20
302-3	エネルギー原単位	-
302-4	エネルギー消費量の削減	19,62
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	-
水		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	50-54,58
103-3	マネジメント手法の評価	50-54
303-1	水源別の取水量	58,61-62
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	58
303-3	リサイクル・リユースした水	-
生物多様性		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	50-54,57
103-3	マネジメント手法の評価	50-54
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	61
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	61
304-3	生息地の保護・復元	61
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	-
大気への排出		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	20-21,50-54,56,59-60
103-3	マネジメント手法の評価	50-54

		掲載ページ SVR 2018
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	20,56,61-62
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	20,56,61-62
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	20
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	-
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	18-20,56
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	61
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	59-63
排水および廃棄物		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	50-54,60
103-3	マネジメント手法の評価	50-54
306-1	排水の水質および排出先	58,60-61
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	59,61,63
306-3	重大な漏出	60
306-4	有害廃棄物の輸送	-
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	-
環境コンプライアンス		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	28-29,52-60
103-3	マネジメント手法の評価	28-29,52-60
307-1	環境法規制の違反	-
サプライヤーの環境面のアセスメント		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	16-17,54
103-3	マネジメント手法の評価	-
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	16-17
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	16-17,54
社会		
雇用		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	41-43
103-3	マネジメント手法の評価	-
401-1	従業員の新規雇用と離職	-
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	44
401-3	育児休暇	-
労使関係		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	-
103-3	マネジメント手法の評価	-
402-1	事業上の変更に係る最低通知期間	-
労働安全衛生		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	42,48-49
103-3	マネジメント手法の評価	-
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	-
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	48
403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	-
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	-

GRIスタンダード対照表

GRI Standards Reference Table

		掲載ページ SVR 2018
研修と教育		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	42,46-47
103-3	マネジメント手法の評価	-
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	-
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	38-39
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	-
ダイバーシティと機会均等		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	42,46-47
103-3	マネジメント手法の評価	-
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	26-27,42,46-47
405-2	基本給と報酬総額の男女比	-
非差別		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	35,38-41
103-3	マネジメント手法の評価	-
406-1	差別事例と実施した救済措置	-
結社の自由と団体交渉		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	38-41
103-3	マネジメント手法の評価	-
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	38-41
児童労働		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	38-41
103-3	マネジメント手法の評価	-
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-
強制労働		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	38-41
103-3	マネジメント手法の評価	-
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-
保安慣行		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	38-41
103-3	マネジメント手法の評価	-
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	-
先住民の権利		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	38-41
103-3	マネジメント手法の評価	-
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	-
人権アセスメント		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	38-41
103-3	マネジメント手法の評価	-
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	-
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	39
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	16-17

		掲載ページ SVR 2018
地域コミュニティ		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	8-13,40-41,68
103-3	マネジメント手法の評価	-
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	10-11,68
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	-
サプライヤーの社会面のアセスメント		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	16-17
103-3	マネジメント手法の評価	16-17
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	16-17
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	16-17,38-41
公共政策		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	28-29
103-3	マネジメント手法の評価	-
415-1	政治献金	-
顧客の安全衛生		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	32-35
103-3	マネジメント手法の評価	32-35
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	-
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	-
マーケティングとラベリング		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	36-37
103-3	マネジメント手法の評価	36-37
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	36-37
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	-
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	-
顧客プライバシー		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	-
103-3	マネジメント手法の評価	-
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	-
社会経済面のコンプライアンス		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	4-7
103-2	マネジメント手法とその要素	28-29
103-3	マネジメント手法の評価	28-29
419-1	社会経済分野の法規制違反	-

環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証



独立した第三者保証報告書

2018年9月20日

武田薬品工業株式会社
代表取締役 社長 CEO クリストフ・ウェバー 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番5号

代表取締役

前田 和彦

当社は、武田薬品工業株式会社(以下、「会社」という。)からの依頼に基づき、会社が作成したサステナブルバリューレポート2018(以下、「レポート」という。)に記載されている2017年4月1日から2018年3月31日までの対象とした  の付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。 レポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAIE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」、ISAIE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した Millennium Pharmaceuticals, Inc. Boston 研究所における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

スコープ3排出量算定方法

カテゴリー	算定方法		2017年度 CO2排出量 (t-CO2)	
	武田薬品工業株式会社(以下、TPC)	タケダグループ	TPC	タケダグループ
1 購入した製品・サービス	生産部門の原材料の購入金額に産業連関表ベースの排出原単位(購入者価格ベース、出典:環境省DB※1)を乗じて算出(購入金額には仕入れ商品を含まない)	タケダグループの生産部門における原材料・サービスの購入金額とTPC生産部門の原材料・サービスの購入金額の比率にTPCのCO2排出量を乗じて算出	137,943	366,079
2 資本財	設備投資額に資本財価格あたり排出原単位(出典:環境省DB)を乗じて算出		65,964	105,822
3 スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	エネルギー使用量にエネルギー種別の排出原単位(出典:電気及び蒸気は環境省DB、その他の燃料はCFP-DB※2)を乗じて算出		29,642	52,825
4 輸送、配送(上流)	荷主としての貨物輸送量(トンキロ)にトンキロ当たりの排出原単位(出典:TPCはCFP-DB、タケダグループはGHGプロトコルの計算ツール)を乗じて算出		951	18,352
5 事業から出る廃棄物	廃棄物の処理量に廃棄物種別かつ処理方法別の排出原単位(出典:環境省DB)を乗じて算出		1,448	3,777
6 出張	旅費支給額に交通区分別交通費支給額当たり排出原単位(出典:環境省DB)を乗じて算出。海外航空渡航は渡航先ごとに旅客一人当たり排出原単位(出典:ICAO※3)を乗じて算出	日本、欧州、米州の子会社における旅費支給額に交通区分別交通費支給額当たり排出原単位(出典:環境省DB)を乗じて算出したCO2排出量にTPCのCO2排出量を加算して算出	8,602	20,600
7 通勤	通勤手当支給額に交通区分別交通費支給額当たり排出原単位(出典:環境省DB)を乗じて算出	TPCの従業員数とタケダグループの従業員数の比率にTPCのCO2排出量を乗じて算出	2,566	12,794
8 リース資産(上流)	リース車の燃料使用量に燃料の排出原単位(出典:CFP-DB)を乗じて算出		5,842	20,068
9 輸送、配送(下流)	当社が荷主でない製品輸送量(トンキロ)にトンキロ当たり排出原単位(出典:CFP-DB)を乗じて算出	算定していない	7,121	—
10 販売した製品の加工	他社で加工される製品重量に独自に算定した排出原単位を乗じて算出		10,796	10,796
12 販売した製品の廃棄	2016年度の容器包装使用量に原単位(出典:環境省DB)を乗じて算出	タケダグループの生産部門における原材料・サービスの購入金額とTPC生産部門の原材料・サービスの購入金額の比率にTPCのCO2排出量を乗じて算出	503	1,336
15 投資	発行済み株式総数の5%超をTPCが保有している銘柄を算定対象としている。投資先のGHG排出量は地球温暖化対策推進法に基づく公表値(2014年度の調整後排出量)に当社の保有比率を乗じて算定		5,370	5,370
合計			276,748	617,819

- ・「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver.2.2)」(2015年3月、環境省・経済産業省)を参考に、以下の通り算定しています。
- ・販売した製品の使用(カテゴリー 11)、下流のリース資産(カテゴリー 13)、フランチャイズ(カテゴリー 14)は該当しないため算定していません。

原単位の出典 ※1 環境省DB: サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.2.3) ※2 CFP-DB: CFPコミュニケーションプログラム基本データベース
※3 ICAO: ICAO(International Civil Aviation Organization)が提供する算定ツールによる(2017年8月18日時点の排出原単位)

☒ 第三者保証の対象となる記載

True Value 算定方法

Financials	自社に創出した経済価値(内部性)	売上高より諸費用(従業員に対する給与及び賞与の支払を含む)及びステークホルダーへの支払金額(法人所得税費用、配当金の支払及び利息の支払を含む)を引いた残額
Socio-Economic Externalities	ステークホルダーに創出した経済価値(外部性)	従業員に対する給与及び賞与の支払、法人所得税費用、投資家に対する配当金の支払及び資金提供者に対する利息の支払
	戦略的なコミュニティ投資	タケダの3つのグローバルCSRプログラム「はしか」予防接種のグローバル展開プログラム、地域ヘルスワーカーの能力強化を通じた母子保健プログラム、および少数民族の母子を対象にした保健支援プログラムが社会に及ぼす肯定的な影響(死亡者数の削減、医療費の節約など)
	労働安全衛生	労働災害による所得創出能力の損失、医療費及び事務管理費の増加
Environmental Externalities	廃棄物及び大気汚染	大気汚染(PM10、NOx、SO ₂ 、VOC)による健康及び環境に対するマイナスの影響、廃棄物の焼却・埋立による公的な予算負担の増加、健康へのマイナスの影響
	CO ₂ 排出量	農業の生産性低下、健康被害、洪水リスク上昇による財産の損失、及び生態系サービス価値の損失を含む気候変動によるマイナスの影響
	水	各操業地域における水不足レベルと相関する取水の社会的なコスト